

平成 23 年度部局長マニフェスト進捗状況チェック

< 目 次 >

危機管理監マニフェスト	1
政策企画部長マニフェスト	17
総務部長マニフェスト	31
府民文化部長マニフェスト	39
福祉部長マニフェスト	59
健康医療部長マニフェスト	73
商工労働部長マニフェスト	83
環境農林水産部長マニフェスト	97
都市整備部長マニフェスト	107
住宅まちづくり部長マニフェスト	117
会計管理者マニフェスト	127
教育長マニフェスト	131
監査委員事務局長マニフェスト	155
(参考)人事委員会事務局長マニフェスト	163

部局長マニフェスト 進捗状況チェックについて

大阪府では、府庁組織の各部門の政策推進とマネジメントの要である部局長自身が、自らの部門が遂行する戦略目標や具体的な成果指標を掲げ、知事との間でその実現を“約束”し、府民の皆様に「部局長マニフェスト」として公表しています。

- 「部局長マニフェスト」は、組織目標の達成に向けた PDCA サイクルを構築し、目標の達成度を測定、評価・検証する仕組みとしています。
- 平成 23 年度の「部局長マニフェスト」に掲げている目標の達成に向けた取組みについて、このたび、進捗状況をとりまとめましたので、府民の皆様にご報告します。
- 最終的な目標達成度の測定、評価・検証は、年度終了時に実施する予定です。




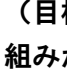



危機管理監マニフェスト・進捗状況チェックシート

■危機管理監コメント

東日本大震災から9か月が経過しました。この間、関西広域連合の一員として、岩手県をはじめ被災地支援に府をあげて取り組んできました。一方で、府の防災対策について、この震災を教訓に総点検を実施しており、「命を守る」観点から、津波避難対策などのソフト対策を中心に、取組を進めています。また、「地域住民主役の防犯・防災まちづくり」は、3年目を迎え、各地域でそれぞれの持ち味を活かした協働の取組が着実に広がっています。引き続き「犯罪や災害に強いまちづくり」につながる地域の取組みを強力に支援してまいります。

また、ひきこもり支援については、府、市町村、民間団体と協力、協働し、地域で早期に発見し支援する総合的なシステムの構築に向け、支援体制の充実に努めています。

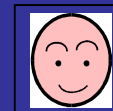
■総括表

戦略課題	進捗状況	【進捗状況】
【重点課題1】大災害に負けない、強い大阪・関西の実現		 ・・・目標達成／計画以上に進んでいる (目標達成済み／計画を上回るペースで取り組みが進んでいる／概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)
【重点課題2】総合治安対策の推進		 ・・・ほぼ計画通りに進んでいる (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる／目標の5割以上を達成済み など)
【重点課題3】地域住民主役の防犯・防災まちづくり		 ・・・計画通りに進んでいない (想定したスケジュールどおり進んでいない／目標の達成が困難な見通し など)
【重点課題4】ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト		

重点課題 1

【大災害に負けない、強い大阪・関西の実現】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>■危機管理の制度・施策の総点検と、災害に強い都市づくり 東日本大震災では、行政機能が壊滅的な被害を受けた市町がありました。この教訓を活かし、府の防災拠点や司令塔機能のあり方を検証します。また、府地域防災計画の総点検を実施し、災害に強い都市づくりを目指します。</p>	<p>●府の防災拠点・司令塔機能のあり方の検証 6/24 から 8/9 にかけて 4 回開催した、「咲洲庁舎の安全性と防災拠点のあり方等に関する専門家会議」における議論を踏まえ、府の防災拠点・司令塔機能のあり方を決定しました。</p> <p>●府地域防災計画の総点検 東日本大震災を教訓に、府地域防災計画の総点検を実施してきました。まずは、「命を守る」観点から、急がれる住民の避難や情報伝達等のソフト対策を中心に取組を進めています。また、岩手県に派遣されている職員の意見も聞きながら、今回の震災の課題抽出を行っているところです。</p>
<p>■自然災害に対する総合防災対策の推進 東日本大震災では、想定を超える規模の津波が発生したことを踏まえ、津波はもとより、洪水や土砂災害などの自然災害について、府民へのリスク開示とそれに基づく必要な対策をしっかりと講じ、『減災のまちづくり』を進めます。</p>	<p>●様々な自然災害のリスク開示と府民との共有 庁内横断的に「想定を超える自然災害に対する検討WG」を組織し、津波をはじめ、様々な自然災害について、府民へのリスク開示の項目、内容、時期等を検討してきました。 これにより、洪水のリスク開示や土砂災害危険箇所の指定など、順次行っているところです。</p>
<p>■関西広域連合の枠組による広域防災対策の推進 東日本大震災では、東北から関東にかけての広い範囲に被害が及んでいます。大阪・関西では、昨年末に設立された関西広域連合の枠組みを最大限、効果的に活用しながら、大規模広域災害(地震・津波・原子力等)への対策をしっかりと講じていきます。</p>	<p>●東日本大震災・台風 12 号災害での被災地支援 東日本大震災や台風 12 号災害について、関西広域連合の一員として被災地のニーズに沿った支援を展開してきました。</p> <p>●広域防災体制の構築 関西防災・減災プラン(仮称)の策定を進めるとともに、10/30 には広域応援訓練を実施しました。また、11 月に連合と九州地方知事会との間で、災害時の相互応援協定を締結するなど、広域防災体制の構築のための取組を進めています。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等						
<p>次の取組について検討を進め、方針が定まったものは、今年度から順次、府地域防災計画等に反映していきます。</p>							
<p>●防災拠点・司令塔機能の検証 府の防災拠点のあり方と司令塔機能についての検証を行います。(6月)</p>	<p>●防災拠点・司令塔機能の検証 「咲洲庁舎の安全性と防災拠点のあり方等に関する専門家会議」における議論を踏まえ、8/29の戦略本部会議において、以下のとおり、決定しました。 [内容] ・防災拠点は、大手前(新別館北館)をメインとし、平成25年4月の防災センター開設に向け整備を進めていく ・大手前以外に既存施設を活用してバックアップ機能を確保する</p>						
<p>●自然災害への対応方針と方向性の検討 ・関係部局と連携して、様々な自然災害のリスクを府民に開示する取組を進めるとともに、その対応について、基本的な方針をまとめ、府地域防災計画等に反映します。(今年度中)</p> <p>・すでに着手している大雨災害の避難対策については、府内全市町村で「避難勧告・判断伝達マニュアル」を策定します。(今年度中)</p>	<p>●様々な自然災害のリスク開示と府民との共有 庁内横断的な検討WGにおいて、様々な自然災害に府民へのリスク開示の項目、内容、時期等について確認し、取組を進めています。 [リスク開示の状況]</p> <table border="1" data-bbox="1025 770 2085 904"> <tr> <td>津波</td> <td>「2倍の津波高による影響範囲」と新たな津波避難対策の考え方の公表(7/6)</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>7河川でリスク開示(10/7)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害</td> <td>22箇所警戒区域等指定(10/7)</td> </tr> </table> <p>[東日本大震災を踏まえた大阪府の津波避難対策の基本的な考え方] http://www.pref.osaka.jp/kikikanri/tsunamihinan/index.html [洪水リスク表示図とは] http://www.pref.osaka.jp/kasenkankyo/boujyo/risuku.html [土砂災害警戒区域] http://www.pref.osaka.jp/damusabo/dosyahou/index.html</p> <p>●避難勧告等判断・伝達マニュアルの策定 大雨災害については、府が策定したマニュアルの雛型を活用しながら、土木事務所と連携し、地域毎に市町村と共に策定に向けたワークショップを実施してきました。引き続き、全ての市町村で策定されるよう、支援していきます。</p>	津波	「2倍の津波高による影響範囲」と新たな津波避難対策の考え方の公表(7/6)	洪水	7河川でリスク開示(10/7)	土砂災害	22箇所警戒区域等指定(10/7)
津波	「2倍の津波高による影響範囲」と新たな津波避難対策の考え方の公表(7/6)						
洪水	7河川でリスク開示(10/7)						
土砂災害	22箇所警戒区域等指定(10/7)						

<p>・特に、津波対策については、関係市町村(沿岸12市町ほか)とともに、すぐに対応可能な「逃げる」という観点から、新たな避難対策等に着手します。(6月)</p>	<p>[参考:策定状況]</p> <table border="1" data-bbox="1048 161 2047 293"> <thead> <tr> <th></th> <th>策定済み</th> <th>策定中</th> <th>対象団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氾濫災害編</td> <td>16団体</td> <td>22団体</td> <td>38団体</td> </tr> <tr> <td>土砂災害編</td> <td>17団体</td> <td>16団体</td> <td>33団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>津波避難対策については、沿岸市町と意見交換会を開催してきました。この間、沿岸市町ではこれまでの避難所の見直しに加え、新たな津波避難ビルの抽出を行い、既に329棟が指定されています。</p>		策定済み	策定中	対象団体数	氾濫災害編	16団体	22団体	38団体	土砂災害編	17団体	16団体	33団体
	策定済み	策定中	対象団体数										
氾濫災害編	16団体	22団体	38団体										
土砂災害編	17団体	16団体	33団体										
<p>関西広域連合の一員として、今年度は、次の取組を実施します。</p> <p>●関西広域防災計画の策定 大規模広域災害(地震・津波・原子力等)などに対し、関西の対応方針や連携体制、並びに体制構築ために必要な取組を掲げた「関西広域防災計画」を策定します。</p> <p>●広域応援訓練の実施 関西が一体となって広域災害に対処する体制の強化を図るため、広域応援訓練を実施します。</p>	<p>●関西防災・減災プランの策定 学識経験者等からなる検討委員会での議論を踏まえ、本年8月に関西広域防災計画(関西防災・減災プラン(仮称))中間案を策定しました。中間案では、今後のまとめの方向性として、まず急がれる東海・東南海・南海地震対策を念頭に地震・津波対策編の策定することとし、原子力災害対策については、概括的・骨格的な計画を策定することとしています。</p> <p>●広域応援訓練の実施 10/30に近畿府県合同防災訓練に併せて、東南海・南海地震を想定した広域応援図上訓練を実施しました。今後、1/19,20に予定している本府の訓練において、広域応援実働訓練を実施します。</p>												

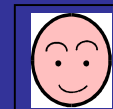
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>総合的な防災力・減災力の向上を目指します。</p> <p>●府民がお住まいの地域で自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う府民の割合33%(3人に1人)にする。 (H22.9.時点 25.0%⇒H23.3.時点 27.1%)</p>	<p>●今後、おおさかQネットを活用し、府民向けのアンケート調査を実施します。</p>
マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>●正しい避難行動をとる府民の割合〔新設定〕</p>	<p>●今後、おおさかQネットを活用し、府民向けのアンケート調査を実施します。</p>

重点課題 2

【総合治安対策の推進】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■地域コミュニティの再生による地域防犯力の向上 地域の防犯力を高め犯罪を抑止するため、地域防犯ネットワークの再生と防犯活動の活性化を推進します。</p> <p>●地域安全センターの設置促進 小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点（地域安全センターの設置）を拡大します。 ・H23年度までに150小学校区以上の設置を目指します。 （H22年度まで106小学校区で設置） ・事業推進には、小学校の芝生化や自主防災活動の活性化、学校支援地域本部など地域力再生の取組みと連携し、土木事務所地域支援・企画課と一体となって事業展開を図ります。</p> <p>●少年補導センターの設置促進 非行防止活動の充実を図るため、地域のネットワークの構築を目的とした少年補導センターの設置を促進します。 ・H23年度までに府内21箇所を設置します。 （H22年度まで9箇所を設置） ・少年非行防止活動に関する情報の共有化や発信、合同研修の実施に取り組めます。</p>	<p>●地域安全センター ・各土木事務所（地域支援・企画課）、警察署と連携し、市町村及び地域住民に対し、地域安全センターの事業説明、設置の働きかけを実施しました。 ・現在の設置状況は、当初目標を上回る153小学校区（20市6町）で設置されており、年度末までには、200小学校区近くまで設置促進が図れる見込みとなっています。 ※今後の取組み 引き続き、設置促進に取り組むだけでなく、設置された地域安全センターの活動の活性化及び運営の定着化が図れるよう、各土木事務所（地域支援・企画課）、警察署、市町村等とも連携した取り組みを進め、地域防犯力のさらなる向上に努めます。</p> <p>●少年補導センター ・地元警察署と協力して、市町村に対し少年補導センター設置を働きかけ、新たに6市1町が設置し、現在の設置状況は16箇所（10市6町）となっています。 ・少年補導センター設置市町を中心に、地域ボランティアとの合同補導を合計98回（参加人員延べ約2,586人）実施するとともに、少年非行に関する情報・少年に対する声のかけ方等、少年の非行防止に関する研修会を4市町で9回（参加人員延べ約350名）実施しました。 ※今後の取組み 市町村と設置協議を進め、今年度末21市町村での設置を目指します。</p>

	<p>地域ボランティアとの合同補導や、少年非行に関する研修会を実施し、地域の非行防止活動の充実を図っていきます。</p>
<p>■犯罪被害に遭いにくい都市環境の整備 安全で安心な都市環境づくりを目指し、犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置やより明るいまちづくりを推進します。</p> <p>●街頭犯罪多発地域防犯カメラ総合対策事業 街頭犯罪の多発する駅前のターミナル、道路、駐輪場、駐車場等に防犯カメラを設置します。(設置予定台数:1,700台)</p> <p>●防犯灯のLED化促進事業 街頭犯罪多発地域において、効果的な防犯環境の向上を図り、街頭犯罪を抑止することを目的として、LED防犯灯を設置します。(設置予定灯数:1,940灯)</p>	<p>●街頭犯罪多発地域防犯カメラ ・府内市町村及び警察署等と設置が必要な箇所についての調整を行い、現在、30市町において手続きが進められています。設置予定台数である1700台の防犯カメラがほぼ予定通り設置される見込みとなっています。</p> <p>●防犯灯のLED化 ・府内市町村及び警察署等と設置が必要な箇所についての調整を行い、現在、20市町において手続きが進められており、防犯灯の新設及び取り換えを含め、約1600灯がLED化される見込みとなっています。</p> <p>※今後の取組み 引き続き、市町村等とも緊密に連携協力を図りながら、これらの事業を円滑に推進し、犯罪抑止に効果的な防犯環境の整備に努めます。</p>
<p>■安全を実感できるまちづくりへの取組み</p> <p>●街頭犯罪の更なる減少に向けた重点的な取組みの推進 街頭犯罪全体の中でも、多くの件数を占め、ワーストワンとなっている車上ねらい、部品ねらいなどの効果的な対策を実施します。</p>	<p>●車上ねらい、部品ねらい抑止対策の実施 ・安全なまちづくり推進月間である10月を「車上ねらい、部品ねらい対策集中取組月間」として位置づけ、府内各市町村広報誌での一斉広報の実施、自治会に対する回覧チラシの配布(約11万枚)を実施しました。</p> <p>・土木事務所が行った大規模な防災イベントと連携し、犯罪の未然防止を府民に呼びかけました。</p> <p>・車上ねらい、部品ねらいの被害防止を広く府民に呼びかけ、更なる抑止を図るための新たなキャラクターを作成し、市町村、事業者、府民への提供を行っています。</p> <p>※今後の取組み ・犯罪抑止対策として深夜帯に実施している、青色防犯パトロール活動(25台体制)に加え、本年12月より、これらの犯罪が集中的に発生している地域に対して追加で配備(10台)するなど、犯罪抑止に向けた効果的な取り組みに努めます。</p> <p>・キャラクターを活用し、民間企業等を巻き込んだ広報啓発手法の検討や社会貢献活動</p>

の促進を図ります。



※車上ねらい防止キャラクター「カラッポー」



※部品ねらい防止キャラクター「プレトちゃん」

●治安対策と交通安全対策との協働

大阪の交通事故減少に向け、それぞれの持ち味を活かした協働による相乗効果の高い取組方策を実施します。

●子どもや女性を犯罪から守る取組みの推進

子どもや女性の心身に深刻な影響を与える犯罪の防止に向けた更なる有効な方策を検討します。

●青色防犯パトロール活動の普及促進

青色防犯パトロールの更なる普及促進に向けた取組を実施します。

●安全安心なまちづくりを行う上で、交通事故防止と犯罪抑止対策の相互連携は、より一層の相乗効果が期待できる。この間、関係部局と地域安全センターを活用した交通安全対策や交通安全運動イベントでの子どもの安全をはじめとする犯罪抑止対策などについて検討を行い、これまでに、秋の全国交通安全運動期間中に開催された「おおさか交通安全ファミリーフェスティバル」や防災フィールドワーク・キャラバン等において連携協力事業を実施しました。

※今後の取組み

・効果的な取組みが実施できるよう、さらなる相互の連携協力方策を検討します。

●大阪府青少年健全育成審議会による検討

・子どもを守る性犯罪対策の検討を行うため、大阪府青少年健全育成審議会第4部会を設置(H23.11.4)しました。

・これまで、3回(11月4日、11月11日、11月24日)会議を開催し検討を進めています。

※今後の取組み

引き続き、子どもを守る性犯罪対策の検討を進めてまいります。

●街頭犯罪ワーストワン返上を確固たるものとするためには、青色防犯パトロールの普及促進をはじめとした地域防犯力の向上が不可欠であり、こうした取組みをさらに高めるため、市町村や活動団体等に対しアンケート調査を行い、府民ニーズの把握に努めました。引き続き、この調査結果も踏まえ、青色防犯パトロールの普及促進をはじめ、現在、設置を進めている、地域安全センターの活性化やさらなる設置促進方策なども含め、地域防犯力の向上を図るための新たなスキームづくりについて検討を進めます。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年10月末日現在の進捗状況等
<p>●街頭犯罪認知件数全国ワーストワン返上を確固たるものとします。</p> <p>●府内の子どもへの声かけ等事案の更なる減少を目指します。</p> <p>●少年補導センター設置市町村を管轄する警察署における少年非行の状況(刑法犯検挙補導人員、全検挙補導人員における少年の割合など)の改善を目指します。</p>	<p>●犯罪等情勢(H23.10末現在、暫定値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪認知件数の状況 大阪府 57,660件(昨年同期比-8,482件、-12.8%) ~ ワースト2位 ※他府県の状況 東京都 68,102件(前年同期比-67件、-0.1%) ~ ワースト1位 愛知県 46,544件(前年同期比-4,492件、-8.8%) ~ ワースト3位 <p>●声かけ等事案の状況(H23.10末現在、暫定値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16歳未満の子どもに対する声かけ等事案 700件(前年同期比+22件、+3.2%) ・小学生以下の子どもに対する声かけ等事案 487件(前年同期比+29件、+6.3%) <p>●少年非行の状況(H23.10末現在、暫定値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯少年の検挙補導人員 大阪府の刑法犯少年の検挙補導人員 6,898人(前年同期比+480人、+7.5%) ・全検挙・補導人員に占める少年の割合 大阪府の全検挙・補導人員に占める少年の割合 34.6%(前年同期比 +2.5%) ※少年補導センター設置市町村を管轄する警察署の少年非行の状況については、統計確定後に検証を実施します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

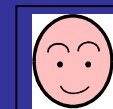
当初のマニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>●府民の安心感の向上を目指します。</p> <p>指標: 治安が悪い・どちらかといえば悪いと思う府民の割合をH23年度までに50%以下にします。(H21年度51.6% H22年度52.8%)</p>	<p>●治安が「どちらかといえば悪い、悪い」の割合 H21.10実施51.6% → H22.9実施54.7% → H23.3実施52.8% (調査開始時と比べ1.2ポイント上昇)</p> <p>[参考]</p> <p>※「どちらかといえば良い、良い」の割合 H21年10月実施13.7% → H22年9月実施11.4% → H23.3実施12.7% (調査開始時と比べ1.0ポイント下降)</p>

	<p>※「良いとも悪いとも思わない」の割合 H21年10月実施 34.7% → H22年9月実施 33.9% → H23.3実施 34.5% (調査開始時と比べ 0.2ポイント下降) ※次回アンケートは、平成23年度末に実施予定</p>
<p>●地域防犯活動をはじめとする地域コミュニティの活性化を目指します。 指標:住民による防犯活動が行われている・どちらかといえば行われていると思う府民の割合をH23年度までに50%以上にします。 (H21年度 24.6% H22年度 43.5%)</p>	<p>●住民による防犯活動が「行われている、どちらかといえば行われている」と思う府民の割合 H21年10月実施 24.6% → H22年9月実施 42.5% → H23.3実施 43.5% (調査開始時と比べ 18.9ポイント上昇) [参考] ・「行われていないほうだと思う、行われていない」と思う府民の割合 H21年10月実施 29.2% → H22年9月実施 16.1% → H23.3実施 14.5% (調査開始時と比べ 14.7ポイント下降) ・「どちらともいえない」と思う府民の割合 H21年10月実施 38.0% → H22年9月実施 32.3% → H23.3実施 34.7% (調査開始時と比べ 3.4ポイント下降) ※その他の項目として「知らない」がある。 ※次回アンケートは、平成23年度末に実施予定</p>
<p>●少年非行が改善したと府民が実感できることを目指します。 指標:喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある府民の割合をH23年度までに改善します。(H21年度 23.1% H22年度 21.2%)</p>	<p>●「喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある」府民の割合 H21年9月実施 23.1% → H22年9月実施 23.8% → H23年3月実施 21.2% (調査開始時と比べ 1.9ポイント下降) [参考] ・「たまにある」府民の割合 H21年9月実施 46.4% → H22年9月実施 46.5% → H23年3月実施 45.8% (調査開始時と比べ 0.6ポイント下降) ・「あまりない」府民の割合 H21年9月実施 26.6% → H22年9月実施 26.7% → H23年3月実施 29.2% (調査開始時と比べ 2.6ポイント上昇) ※その他の項目として「全くない」がある。 ※次回アンケートは、平成23年度末に実施予定</p>

重点課題3

【地域住民主役の防犯・防災まちづくり】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■地域コミュニティの再生による地域防犯力の向上(地域安全センターの設置促進)(再掲)</p> <p>●地域安全センターの設置促進</p> <p>小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点(地域安全センターの設置)を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度までに150小学校区以上の設置を目指します。(H22年度まで106小学校区で設置) ・事業推進にあたっては、小学校の芝生化や自主防災活動の活性化、学校支援地域本部など地域力再生の取組みと連携し、土木事務所地域支援課と一体となって事業展開を図ります。 	<p>●地域安全センター(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各土木事務所(地域支援・企画課)、警察署と連携し、市町村及び地域住民に対し、地域安全センターの事業説明、設置の働きかけを実施しました。 ・現在の設置状況は、当初目標を上回る153小学校区(20市6町)で設置されており、年度末までには、200小学校区近くまで設置促進が図れる見込みとなっています。 <p>※今後の取組み</p> <p>引き続き、設置促進に取り組むだけでなく、設置された地域安全センターの活動の活性化及び運営の定着化が図れるよう、各土木事務所(地域支援・企画課)、警察署、市町村等とも連携した取組みを進め、地域防犯力のさらなる向上に努めます。</p>
<p>■住民の自助・共助による地域防災活動の促進(地域防災力の向上)</p> <p>●府民の皆さんに、安全・安心を実感していただくために、自主防災活動の「量」と「質」の両面から、その向上をめざし、次の取組を推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた防災啓発を土木事務所と連携し、自主防災組織率50%未満の市町村を中心に、全市町村で展開します。あわせて、「まちまるごと耐震化」支援事業とも連携しながら、引き続き民間住宅の耐震化の必要性を訴えていきます。 ・地域防災活動を担う人材の継続的な養成と活動の定着により、地域防災力の向上をはかります。 	<p>●府内7土木事務所と連携し、津波等の自然災害対策や住宅耐震化等の啓発活動、DIG訓練、地域防災マップづくり、講演会等を35市町で実施しました。引き続き、各市町村のニーズを踏まえながら、効果的な啓発活動を展開するとともに、洪水や土砂災害等のリスク開示と併せ地域での警戒避難活動に関するワークショップ等を行い地域防災力の向上に努めます。(これまで14地区で実施)</p> <p>●地域力再生支援事業を通じて、小学校区単位での自主防災組織の活動の活性化・結成促進について、住民が主体となった取組みを支援しています(H22年度8市町29小学校区で実施、H23年度14市町108小学校区から申請の予定)。</p> <p>●自主防災組織率50%未満の全市町村に対して、土木事務所と連携し、個別ヒアリングを実施するなど、それぞれの課題を把握した上で、活動の活性化及び組織の結成促進方を検討し、他市事例の紹介、必要な情報提供や助言を通じて、自主防災組織率50%未満の市町村ゼロ実現をめざします。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●DIG(簡易型図上)訓練、防災指導者研修等を通じて、府民の防災意識の向上、自主防災組織の活動活性化、組織の結成をさらに促進します。 ●地域防災のリーダー養成を効果的・持続的に行う手法とその実施について、検討・調整を進めています。
<p>■企業・NPO等とも連携した帰宅困難者対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大都市圏特有の課題である帰宅困難者対策について、企業・NPO等とも連携し、徒歩帰宅支援・駅前滞留者対策を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●8月に大阪駅周辺の事業者等で構成される「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」が設立されました。この協議会を中心に、駅前滞留者対策の検討を進めています。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織率100%をめざし、今年度中に組織率50%未満の市町村(16市町村)をゼロにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織率50%未満の市町村は、16市町村に減少しています。 ・H21.4(23市町村)→H22.4(18市町村)→H23.4(16市町村) [参考]※自主防災組織率 H21.4(75.8%)→H22.4(80.7%)→H23.4(82.0%)
<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災の担い手となるリーダー養成のプロセスを新たに構築し、循環型の人材養成を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、地域防災のリーダー養成を効果的・持続的に行う手法とその実施について、検討・調整を進めています。
<ul style="list-style-type: none"> ●駅前滞留者と徒歩帰宅支援対策の検証も兼ね、府市及び企業・NPO等と連携し、帰宅困難者対策訓練を実施します。 ●コンビニエンスストア等の協力による徒歩帰宅支援の取組がより効果的となるよう、徒歩帰宅支援のモデルルートを選定し、順次府域への展開を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月に大阪市と協働して「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」などの参加のもと、大阪駅周辺を中心として帰宅困難者対策訓練を実施しました。この訓練の様子が報道等で多く紹介されたことで、帰宅困難者という課題について府民に関心を持っていただくことができました。 ●協議会の参加企業数も設立当初の75社(8月)から95社(11月)へと拡大しています。 ●また、上記訓練の一環として、コンビニエンスストアの協力のもと、徒歩帰宅訓練も実施しました。今回の訓練での成果、課題を踏まえ他のルートへの展開に向けた検討を進めています。

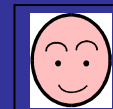
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>●府民意識・認知度・満足度の向上、住民自らの取組、地域の取組の向上を目指します。</p> <p>指標：府民がお住まいの地域で共助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う府民の割合</p> <p>当初目標 23年度末 20% ⇒ 今年度末の目標 30%〔既に目標達成したため新設定〕</p> <p>(実績:21年度 9.9% ⇒ 22年度末 21.9%)</p>	<p>●今後、おおさかQネットを活用し、府民向けのアンケート調査を実施します。</p>

重点課題 4

【ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■NPOと協働したひきこもり青少年支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">●府内3か所のひきこもり支援拠点施設(NPO等)と「地域支援ネットワーク」を構築する市町村とが協力し、今後のひきこもり対策のあり方を見据えた実践的な支援に先行的に取り組めます。●当事者の費用負担のあり方などひきこもり支援におけるビジネスモデルを検討します。	<ul style="list-style-type: none">●「ひきこもり青少年支援事業」により、新たに開設した3か所のひきこもり支援拠点施設(NPO等)と市町村が協力して、地域支援ネットワークを構築するとともに、精神保健福祉士等の専門家を配置して訪問支援や居場所の提供などの支援サービスを先行的に行っています。 ※事業実施期間：H23.5.17～H24.3.31●当事者・家族の費用負担のあり方や民間支援機関と協働した支援施策の展開などについて検討を行っています。 ※事業実施団体との会議をこれまで6回開催
<p>■地域支援ネットワーク構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none">●「事業ガイドライン」を活用して「地域支援ネットワーク」の構築を市町村に働きかけ、H23年度中に10市町村で構築します。●府と「地域支援ネットワーク」を構築した市町村と「市町村地域支援ネットワーク連絡会」(仮称)を設置し、情報交換等を密に行い、ひきこもり支援の一層の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none">●「大阪府ひきこもり等青少年支援市町村連絡会」を設置し、府と市町村の役割分担のもと地域支援ネットワーク構築の取り組みを進めています。 ※第1回会議 H23.10.4 開催(参加22市町)●「大阪府ひきこもり等青少年民間支援機関連絡会議」を設置し、今後、ひきこもり青少年支援研修システム構築事業の活用などにより、民間支援機関と協働して支援体制の充実に取り組んでいきます。 ※第1回会議 H23.10.11 開催(参加20団体)

<p>■ひきこもり支援の司令塔機能の充実</p> <p>●大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会の運営を通じて、ひきこもり青少年の発見・誘導、自立及び人材育成のための施策を充実します。</p> <p>【発見・誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会連合会等と協働で、地域での発見や相談窓口への誘導などの取組みを進め、地域で活動する方に対するマニュアルを作成します。 ・教育委員会や福祉部等と、ひきこもり支援の必要な青少年の把握手法を確立します。 <p>【自立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部と、ひきこもり・ニートの就労モデルを検討します。 <p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部等と、実践的な支援者向け研修プログラムの策定に取り組みます。 	<p>●大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会の運営により、総合的な支援体制の構築に向けた取組みを進めています。</p> <p>※H23 年度第1回会議 H23.9.27 開催</p> <p>【発見・誘導する仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府社会福祉協議会や大阪府民生委員児童委員協議会連合会等と協働し、民生委員児童委員向けの地域活動マニュアルの策定(H24. 2月頃)や、講習会の開催を予定しています。 ・関係部局とワーキングチームを設置(H23. 9)し、ひきこもり支援の必要な青少年の把握手法の検討を進めています。 <p>【就労モデルの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部とともに「生きにくさ・働きにくさを持った若者応援プロジェクト事業」を実施し、若者や支援団体、企業による就労モデル等支援策検討会議の開催(H23.11.23～H24.1月頃)を通じて、H23 年度中に就労モデル報告書のとりまとめを行います。 <p>【人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり青少年支援研修システム構築事業」により、民間支援機関の支援、市町村職員、ボランティア等を対象とした研修プログラムを策定するとともに、支援者養成研修を実施していきます。 <p>※事業実施期間:H23 年 11 月～H25 年 3 月</p>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>●成功事例の蓄積など関係機関と連携した実践的な支援の取組みを進め、H23 年度中に府内 10 市町村での地域支援ネットワークを構築し、府と市町村が効果的に協力する「市町村地域支援ネットワーク連絡会」(仮称)を設置するなど、ひきこもり青少年を支援する体制を充実します。</p>	<p>●ひきこもり等サポーター連絡協議会や市町村連絡会、民間支援機関連絡会議を活用して、地域支援ネットワークの構築を進め、ひきこもり青少年の支援体制の充実を図ります。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》






当初のマニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>●若者が自立しやすい街だと思う府民の割合を高めます。 指標：若者が自立しやすい街だと思う府民の割合を H26 年度までに 40%以上にします。(H21 年度 25.73% H22 年度 27.10%)</p>	<p>●「若者が自立しやすい街だと思う、ややそう思う」府民の割合 H22 年 2 月実施 25.73% → H23 年 2 月実施 27.10%(1.37 ポイント上昇)</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまりそう思わない、そう思わないの割合 H22 年 2 月実施 33.61% → H23 年 2 月実施 31.61%(2.00 ポイント下降) <p>※その他の項目として「どちらともいえない」がある。 ※平成23年度末に実施予定である大阪の子育て環境についてのアンケートの結果などを踏まえ、支援施策について検証を行っていきます。</p>

政策企画部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

■政策企画部長コメント

- ・大阪の成長戦略の点検・強化については、昨年の戦略策定時に掲げた成長目標の達成に向けた取組みを進めています。中でも総合特区の指定の獲得に向けては、関係自治体や経済団体との協議、地域協議会の設置など、関西の産学官が一体となった取組みを進め、関係自治体との共同提案につなげました。また、東日本大震災を踏まえ、震災により顕在化した課題として「新たなエネルギー社会づくり」、「国土構造の東西二極化」を設定しました。今後は、点検の過程で明らかになった課題について施策の具体化につなげていきます。
- ・人口減少社会に向けた府政の点検・強化については、「大阪における人口減少の潮流と影響」をとりまとめました。これは、マスメディア等を通じて紹介され、人口減少社会に対する府民の皆様の理解促進につながっています。今後も、白書の策定にあたって、市町村や経済界等と意見交換を進め、課題や対応の方向性について検討を進めていきます。
- ・関西国際空港については、大阪国際空港との経営統合に向けた法律が成立し、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港化に向け大きく動き出しました。また、日本初のLCCが関空での拠点化を決定するなど、内際ネットワークの充実にに向けた好機も訪れています。府では、こうした動きを利用者利便の向上と大阪・関西の発展に繋げるべく取組みを進めています。
- ・地方分権改革については、国の出先機関を「丸ごと移管」するための関係法案が来年の通常国会にも提出される予定です。大阪府も参画する関西広域連合が移管の受け皿として万全の体制となるよう機能強化を進めます。また、国において大阪にふさわしい大都市制度の検討を深めるよう求めてきた結果、政府の地方制度調査会で今後本格的に検討されることとなりました。
- ・「大阪の総合力」の強化については、主要なランキングデータをもとに、大阪の「強さ」、「弱さ」について分析を行っています。弱みについては、「府政運営の基本方針」の取りまとめに向けた『『主な政策課題』の現状と論点』で、府として取り組むべき課題として取り上げました。今後、「府政運営の基本方針」を通じて、政策としての展開を図っていきます。
- ・マニフェストに掲げた課題の達成は、これからが正念場です。「改革と成長」のための次なる一歩に向け、全力で取り組んでまいります。

■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】大阪の成長戦略の点検・強化	
【重点課題2】人口減少社会に向けた府政の点検・強化	
【重点課題3】関西国際空港の機能向上	
【重点課題4】大阪・関西発“地方分権改革”の推進	
【重点課題5】「大阪の総合力」の強化	

【進捗状況】



・・・目標達成／計画以上に進んでいる
 (目標達成済み／計画を上回るペースで取組みが進んでいる／概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



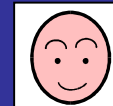
・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる／目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおりに進んでいない／目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【大阪の成長戦略の点検・強化】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>「大阪の成長戦略」の点検・強化 「東日本大震災」を踏まえ、「大阪の成長戦略」を点検・強化します。 (検討内容)</p> <p>①影響の点検・対応 アジアからの観光客やアジアへの輸出などへの影響を点検し、取組を強化</p> <p>②国土構造のデュアル化 日本の再生・成長への貢献の観点から、「日本外し」〔解説2〕の阻止、東日本の代替機能の発揮や経済中枢機能の再配置など、国土構造のデュアル化に向けた取組を強化</p> <p>③強い大阪・関西づくり 大震災の教訓と今後の急速な人口減少社会を見据え、強い大阪・関西を目指した取組を強化</p> <p>(策定スケジュール) 23年8月:修正案策定 23年11月:修正版決定・公表</p>	<p>○成長戦略の点検・強化に向けて課題を整理 (8月5日成長戦略推進会議、8月31日戦略本部会議で報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災が大阪経済へ与えた影響について分析 →「大震災による大阪への直接的な影響は短期的・限定的」 「大阪・関西が東京、そして東日本のバックアップを果たすことの重要性を再認識」 ・東日本大震災により顕在化した課題として、「新たなエネルギー社会づくり」、「国土構造の東西二極化」を設定。 ・「大阪の成長戦略」で掲げた5つの成長源泉(集客力、人材力、産業・技術力、物流・人流インフラ、都市の再生)について、主な取り組みの進捗状況を踏まえつつ、強化に向けた課題を整理。 <p>○現在、課題整理を踏まえ、具体的な取組等について検討中</p>
<p>総合特区の指定の獲得 「大阪の成長戦略」の具体的な取組として、ライフサイエンス分野と環境・新エネルギー分野を核に、アジアのイノベーション拠点を目指す国際戦略総合特区等の指定を獲得します。 (想定スケジュール) 23年2月:法案提出⇒4月:審議入り 法案成立後、政省令等策定、大阪・関西としてのワンボイス化(国</p>	<p>○総合特別区域法の成立(6月18日)、施行(8月1日) ○国際戦略総合特区の指定申請(9月30日) 今後、国の審査を経て12月に指定予定</p> <p><内容> 関西のワンボイス化に向け、関係自治体や経済団体と調整を重ねるとともに、特区での具体的な事業の検討についても、自治体、企業や大学等と行ってきた。こうした結果、国際競争力向上のための「イノベーションプラットフォーム」(実用化・市場づくりをめざした</p>

<p>際戦略総合特区)⇒申請、指定</p>	<p>イノベーションを次々に創出する仕組み)の構築をめざす「関西イノベーション国際戦略総合特区」を京都府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市と共同で申請することができた。</p> <p>・区域:①京都市内 ②けいはんな学研都市 ③北大阪 ④大阪駅周辺 ⑤夢洲・咲洲 ⑥神戸医療産業都市 ⑦播磨科学公園都市 ⑧関西国際空港 ⑨阪神港</p> <p>・重点ターゲット:①医薬品 ②医療機器 ③先端医療技術(再生医療等) ④先制医療 ⑤バッテリー ⑥スマートコミュニティ</p> <p>⇒具体的な取組みと仕組みづくりとして、32事業127項目の規制緩和・制度創設を提案</p> <p>・推進体制:関西イノベーション国際戦略総合特別区域地域協議会(9月28日第1回開催)</p>
-----------------------	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>府民をはじめ市町村・経済界・民間企業・NPO 等との方向性の共有化</p> <p>「国土構造のデュアル化」を先導する強い大阪・関西に向けた方向性について、府民をはじめ市町村・経済界・民間企業・NPOなど、オール大阪の関係者との共有を図ります。</p>	<p>○国際戦略総合特区については、府内各地区での地区協議会や関西全体を束ねる関西イノベーション国際戦略総合特別区域地域協議会を設置し、民間事業者、大学、経済団体、地方公共団体等の産学官が一体化した取組みを推進。</p> <p>○成長戦略については、企業協力により印刷した概要版パンフレット(約2万部配布)等により府民へのPRを実施。また、市町村・経済界・関西広域連合等の計画・ビジョン等へ反映されたところ。</p> <p>○今回の点検・強化についても、市町村・経済界と意見交換を行っており、その趣旨は経済界の提言等に一定反映されたところであり、今後とも方向性の共有を図っていく。</p>

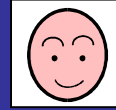
<p>国への更なる働きかけ(総合特区の指定の獲得、強い大阪・関西に向けた国への提案 等)</p> <p>府の要望などを契機に制度化された総合特区の指定をベイエリア等で獲得するとともに、中枢拠点機能の再配置や、国土軸のデュアル化を支える広域交通インフラの整備など、強い大阪・関西に向けて、さらに積極的に国へ提案を行います。</p>	<p>○総合特区の指定の獲得に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベイエリア等を対象に「関西イノベーション国際戦略総合特区」を京都府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市と共同申請(9月30日) <p>○強い大阪・関西に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家要望(6月) 「集中型の国土構造の転換」 <ul style="list-style-type: none"> : 首都中枢機能のバックアップエリアとしての大阪・関西の位置付けの明確化 (※なお、関西広域連合においても首都機能バックアップ構造の構築を提言(5月17日)) →国において、首都機能バックアップに関する検討会を設置し、検討が始まる予定(12月上旬) 「大都市圏の成長を通じた日本の再生」: 総合特区の指定や都市基盤整備の強化 <p>・広域交通インフラの整備</p> <p>リニア中央新幹線については、早期全線整備の実現に向け、建設促進同盟会を通じ沿線都県とともに要望活動を実施(5月、11月)</p> <p>→国において、整備計画の決定(5月26日)、JR東海への建設指示(5月27日)</p> <p>北陸新幹線については、大阪府の提案により関西広域連合に7/28に設置された部会等において、敦賀・大阪間について、時短効果等の利用者便益、事業期間・コスト等を基に整備のあり方について検討中。</p>
<p>「府政運営の基本方針 2012」への反映・具体化</p> <p>府として取り組むべき課題については、「府政運営の基本方針 2012」(23年11月策定予定)に反映し、具体化をめざします。</p>	<p>○「府政運営の基本方針 2012(留意点等)」において、「主な政策課題」の設定に求められる視点等に、「国土構造の東西二極化や新たなエネルギー社会づくりなど、強い日本、強い大阪・関西をめざす取組を強化」などを位置付け。今後、点検・強化の過程で明らかになった課題については、「府政運営の基本方針 2012」の成案へ反映し、施策の具体化を図っていく。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>成長目標(概ね2020年までを目途)</p> <p>(1)実質成長率 年平均2%以上</p> <p>(2)雇用創出 年平均1万人以上</p> <p>(3)訪日外国人 2020年に650万人が大阪に</p> <p>貨物取扱量 2020年に関空 60万トン増</p> <p>阪神港 190万TEU増</p>	<p>○成長戦略策定後の実績を示す数値(2011年データ)は未発表</p>

重点課題 2

進捗状況



【人口減少社会に向けた府政の点検・強化】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>「人口減少社会白書(仮称)」の策定 人口減少社会の到来による影響分析、課題整理を行い、対応の方向性を明らかにします。</p> <p>(内容) 2010年の国勢調査をベースに、概ね30年にわたる人口予測など基礎的な将来シミュレーションを行った上で、産業・活力、都市構造、府民の暮らしなど府政全般について、生産年齢人口の減少や高齢者人口の急増、さらには人口総数の減少等が与える影響を分析し、課題の整理を行います。</p> <p>その上で、人口減少社会の到来に向けた府政の対応の方向性を明らかにし、東日本大震災の教訓をふまえた「自立する都市、強い大阪・関西づくり」をはじめ、施策全般の点検・強化につなげていきます。</p> <p>(構成案) ① 人口減少社会に対する基本的視点 ② 人口・経済の将来シミュレーション及びそこから導かれる将来像・影響・課題 ③ 人口減少社会における大阪の課題(各論) ④ 人口減少社会への対応の方向性</p> <p>(策定スケジュール) 23年8月頃 白書(骨格案)の作成 23年11月頃 白書の策定</p>	<p>○「大阪における人口減少の潮流と影響」をとりまとめ(8月31日戦略本部会議で報告) 30年後の大阪府の人口構造を試算・分析するとともに、「府民の暮らし」「経済」「都市」の各分野で想定される影響などを整理。</p> <p><内容> ・府全体及び地域別(大阪市、北大阪、東部、南河内、泉州)の人口推移 ・年齢階層別(高齢者人口、生産年齢人口、年少人口)の人口推移 ・世帯数・世帯構成の推移 ・他地域(東京都・愛知県・東京周辺県・関西他府県等)との比較 ・分野毎(府民の暮らし、経済、都市)の影響 など</p> <p>○現在、人口減少が与える影響の分析をもとに、個別分野ごとの課題、府政の対応の方向性等を検討中。年度末までに「人口減少社会白書(仮称)」の策定を予定</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

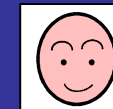
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>「大阪の成長戦略」を含め、施策全般の点検・強化 生産年齢人口の減少、高齢者人口の急増などが府政に与える影響・課題を分析・整理し、人口減少社会への対応の方向性を明らかにすることにより、「大阪の成長戦略」を含め、施策全般の点検・強化を行います。</p> <p>府として今のうちから早急に取り組むべき課題については、「府政運営の基本方針 2012」を通じて施策へ反映するとともに、国全体として構造改革に早期に取り組むべきものについては、国に対して積極的に提案を行います。</p>	<p>○「府政運営の基本方針 2012(留意点等)」において、「主な政策課題」の設定に求められる視点等に、「人口減少・超高齢社会の到来を見据え、持続可能な定住都市大阪をめざす取組みを強化」と位置づけ。今後、白書策定の過程で明らかになった早急に取り組むべき課題については、「府政運営の基本方針 2012」の成案へ反映し、施策の具体化を図っていく。</p>
<p>人口減少社会の影響、課題や対応の方向性の共有化 白書を通じて、将来確実に到来する人口減少社会に対する影響、課題や対応の方向性について、府民をはじめ、市町村・経済界・民間企業・NPO など、オール大阪の関係者の共有化を図ります。</p>	<p>○大阪の将来の人口推計等をまとめた「大阪における人口減少の潮流と影響」を市町村と共有。</p> <p>○マスメディア等を通じて紹介され、人口減少社会に対する府民の理解の促進につながった。</p> <p>○今後とも、白書の策定にあたって、市町村や経済界等の計画やビジョン等に反映されるよう意見交換等を通じて、課題認識や対応の方向性の共有化に努めていく。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>人口減少社会への対応必要性への理解促進 (調査例) 府民:「人口減少社会への理解度」「対応の必要性の認知度」 企業:「人口減少の影響の経営計画への反映度」 など</p>	<p>○「おおさかQネット」によるアンケート調査実施結果(23年7月・9月)</p> <p>府民:「人口減少社会の到来をこれからの大阪の課題として実感する機会の有無」 あった 33%</p> <p>「人口減少社会の到来に備え、生活の仕方を今から変えていく必要の有無」 そう思う 55%</p> <p>企業:「人口減少社会に備え、何らかの対策の実施・検討の有無」 対策を実施している 17%、具体的な検討を行ったことがある 21%</p> <p>→年度末に再度アンケート調査を行い、府民・企業の理解度等を把握</p>

重点課題3

進捗状況



【関西国際空港の機能向上】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>国際競争力の確立に向けた経営統合の推進</p> <p>○関空・伊丹の経営統合とその後続くコンセッションが、財務構造の抜本的改善と経営の自立化を実現し、そのことによる利用コストの恒久的な引下げ、アクセス改善など国際競争力の確立を図っていくことが重要です。また、伊丹空港の将来のあり方については、国交省の成長戦略に沿って、民間の経営判断により、廃港を含めた具体的なあり様が決まることが必要です。国がしっかりとそれらの責務を果たすよう、働きかけを強めます。</p>	<p>○本年5月、本府の意見も踏まえ策定された「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」が成立。9月には、新会社の設立を平成24年4月1日、経営統合を7月1日とすることが閣議決定された。</p> <p>○府では、引き続き国家戦略として関空の国際拠点空港化を国に推進させるため、本年8月、本府をはじめ関係自治体・経済界で構成する関西国際空港全体構想促進協議会（関空促進協）を通じて、国が定める「基本方針」への関空の成長目標の明確化と具体的競争力強化策の推進、財務構造の抜本改善の道筋がつくまでの間の政府補給金の継続、新たな鉄道アクセスの早期具体化などを国に働きかけた。</p> <p>○さらに、11月末に国が開催した地元との意見交換会においても、新会社の経営自由度を高め、関空の国際拠点空港化や国際競争力の強化を実現するという府の考えに立ち、民間の経営感覚を最大限発揮できる体制整備を求めるとともに、新会社の円滑なスタートに向け、24年度政府補給金の確保や統合後の新会社と土地保有会社に対する税制特例措置等を強く国に求めた。</p>

着実な機能強化(LCC拠点の形成と内陸ネットワーク、国際貨物機能の向上)

- 当面の関空の競争力確保のため、本府をはじめ広域自治体等が協力し、着実な空港機能の強化、その利用促進を進めます。
- 特に、今年度は東日本大震災による訪日観光や国内生産活動への影響が懸念されるため、関空会社と連携したインセンティブの一層の活用などにより、国内線初となるLCC〔解説7〕の拠点化を着実に進めるとともに、旅客、貨物双方で就航ネットワークの維持、充実を図ります。
- また、関空の強みを活かした新しい物流ビジネスモデルの構築や総合特区制度の提案、実現に取り組むことにより、医薬品などの分野でオンリーワンを目指すとともに、生産・物流拠点の西日本シフト等にも対応できるよう、国際貨物取扱能力の向上を図ります。
- このような取組により、国際拠点空港としての役割をしっかりと果たしていきます。

○LCC拠点化や貨物ハブ化を通じて、関空の国際拠点空港化を加速させ、利用者利便の向上と大阪・関西の発展に繋げられるよう、関空促進協の枠組みを通じて各種取組みを実施中。

・航空会社の関空拠点化の促進

→ 本年2月、我が国初の本格的なLCC「Peach」が誕生。府から強く要請した本社の大阪移転も実現し、7月の促進協総会では、同社の関空での拠点定着を促すため、拠点化誘導を図る支援策の検討を決定。現在、具体的な制度設計の詰めを進めている。

・国際貨物取扱機能の強化

→ 医薬品等の取扱機能の強化に向け、9月に関係自治体と共同で行った「関西イノベーション国際戦略総合特区提案」において、関空での医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化や、国際中継貨物に対する動物検疫、植物検疫の簡素化等を提案。

→ また、医薬品に次ぐ新たな戦略貨物として、日本の「食」の輸出拠点化を図るための事業に着手。関西の高級食材等の輸出拡大を関空で担うことなどをめざし、10月にバンコクにてオール関西で物産展を開催した。

→ 関空の貨物ハブ化に向け、関空を拠点的に利用する国際貨物航空会社を誘致すべく、有力な事業者に働きかけているところ。

・就航ネットワークの充実

→ 本邦航空会社の経営問題に起因し生じた運休路線を回復させるべく、関空会社と連携し、「初年度着陸料無料」をインセンティブに積極的に市場を開拓。就航コストを低減することで東南アジアからのLCC就航や中国航空会社の大量増便等を実現。

関空アクセスの改善

- 関空アクセスとしての最適な案を選択するため、「なにわ筋線」と比較検討可能な高速アクセス〔解説9〕案について、都市整備部と連携して国主体の調査を進めます。また、交通事業者等と協力し、アクセスコストの低廉化に取り組みます。

○新たな鉄道アクセスについては、本年6月、国が府や大阪市も参画する関空アクセス調査検討会を設置し、調査を開始。10月には、国が高速アクセスの整備効果に関する調査を専門調査機関に発注し、そのデータを基に近く評価検討を深める。

○当面のアクセス利便性向上やコストダウンに向けては、関空促進協構成の官民団体と連携し、交通事業者等が実施する各種割引きつぎ造成等を支援した。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>国際競争力の確立に向けた経営統合の推進</p> <p>○国においては、速やかな法案成立をはじめ、経営統合による事業性向上やLCC拠点化、貨物ハブ化など関空の自立と国際競争力を高めるための目標が設定されることが重要です。本年度は、その道筋が具体的に示されることを目指します。</p>	<p>○本府を事務局とする関空促進協による働きかけの結果、国交省は H24 年度予算概算要求 (H23.9) で、政府補給金について前年同額の 75 億円で要求するとともに、税制改正要望にも、新会社及び土地保有会社に対する法人税や固定資産税等の特例措置が盛り込まれた。</p> <p>○今後は、新会社の設立及び経営統合に向け、新会社設立委員会 (12 月発足) 等を通じて、民間の経営感覚と経済合理性に基づく空港経営を可能とする経営体制の構築を強く求めていくとともに、国家戦略としての関空強化を確実なものとするため、国が定める「基本方針」への成長目標の設定や具体的競争力強化策の明記を求めていく。</p>
<p>着実な機能強化 (LCC拠点の形成と内陸ネットワーク、国際貨物ハブ機能の充実)</p> <p>○LCC 拠点……日本初となるLCCの国内線就航を実現し、内陸乗継機能を強化します。</p> <p>○国際旅客……大震災の影響を最小限にとどめ、58 都市との路線を維持、充実を目指します。</p> <p>○医薬品取扱高……2年以内に成田空港と同水準まで引き上げることを目指します。</p> <p>○国際貨物全体……2年以内に「3国際拠点空港の取扱量に占める割合」を25%から27%まで引き上げることを目指します。(府成長戦略目標 国内・国際あわせ 2020 年目途に 60 万 t 増)</p>	<p>○LCC拠点化に向けては、本年5月、「Peach」が本社を関空島内に移転。平成24年3月からの国内線 (札幌、福岡) 及び同年5月からの国際線 (仁川) 運航計画を公表した。また、11 月末には、マレーシアのLCCであるエアアジアXが関空ークアラルンプール線の就航を開始。これにより、関空に就航中のLCCは6社10路線 (国内最多) となった。</p> <p>○また、震災により大きく減少した国際線の外国人旅客数は、促進協の働きかけもあり、LCCの新規就航や中国大手航空会社の新規就航・増便等の効果もあり着実な回復が続いている (※)。</p> <p>(※) 外国人旅客の対前年比割合 関空 H23.4 39%→H23.10 86% 成田 " 37%→ " 75%</p> <p>○これに伴い、夏期スケジュールのピーク時 (8 月) には、旅客便で 55 都市、週 583 便にまで回復。(当初の夏期計画比 Δ21 便/週)</p> <p>さらに、航空会社に対する積極的な働きかけの結果、中国南方航空の増便 (17 便→33 便) 等が実現。関空会社が 10 月に公表した冬期スケジュールでは、ピーク月 (H24.3) で、旅客便の便数は過去最高となる週 620 便となる見通し。</p> <p>○貨物ハブ化に向けては、昨年9月に開設した医薬品専用共同定温庫の整備効果もあり、医薬品取扱高は順調に増加 (上半期(H23.4~9)は、前年同期比13.3%増、定温庫の利用は開設以来60%強の伸び(H23.9時点))</p> <p>○国際貨物取扱量は、上半期は34.1万トンで、円高などの影響により前年同期 (35.7万t) を</p>

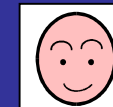
	やや下回ったが、3国際拠点空港に占める割合は 25.3%と現状シェアを確保。
関空アクセスの改善 ○国の調査に参画し、リニア等の高速鉄道案についての事業採算性、費用、効果等の検討を深度化させ、府としての最適案を国に提案します。また、鉄道事業者、バス事業者等と連携し、アクセスコストの負担軽減を図ります。	○国が設置した関空アクセス調査検討会に参画し、調査検討会等の場で関空リニアのルート、構造等技術的課題について協議し、年度末日途に今年度調査結果をとりまとめる。また、その前提として高速アクセスの整備効果を把握する国実施のアンケート調査等を実施予定。具体的調査内容は事務レベルで協議中で、最終調査結果に反映させる。 ○交通事業者による割引企画きっぷの造成を促し、より安価に関西各地と関空を結ぶ新しいアクセスルートの開設に協力した。 →「はるか往復割引きっぷ」「新幹線&はるか往復割引きっぷ」(JR 西日本) 「関西空港レール&バス片道特割引きっぷ」(近鉄+リムジンバス) →リムジンバス津山線の新規路線開設、京都線の増便について PR 支援。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
関空強化が大阪・関西の活性化や府民福祉の向上に不可欠であるとの理解を広げつつ空港利用者・事業者への満足度の向上を目指します。	23年度の達成度測定は、府民(利用者)から評価いただく手法により、年度末に実施予定。

重点課題 4

進捗状況



【大阪・関西発“地方分権改革”の推進】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>関西広域連合の充実・強化、国の出先機関原則廃止</p> <p>○関西広域連合の充実・強化</p> <p>関西広域連合が実施する事務について、具体的な目標を設定のうえ執行、検証するしくみを導入するとともに、官民が連携する支援体制づくりを行い、効果が実感できるよう取り組みます。</p> <p>また、広域連合が設立当初から実施している事務の拡充や、新たに府県から移管して実施する事務の決定に向け、構成府県と合意形成をはかります。</p> <p>○ 国の出先機関原則廃止(国の事務の移譲)</p> <p>関西広域連合への国出先機関の丸ごと移管に向け、国出先機関対策委員長府県として、構成府県と協議調整を行い、国に先行的に移管を求める出先機関を決定します。</p> <p>また、移管が目標年次に確実に実施されるよう、移管にあたっての諸課題や広域連合制度の改善について、国と検討を行い、必要な法整備の実現を目指します。</p>	<p>○ 関西広域連合の充実・強化</p> <p>①PDCAサイクルの導入(6月)</p> <p>大阪府からの提案により、広域連合各分野別の中長期的な戦略的課題と年度ごとの施策推進上の目標を設け評価し、事務事業に反映する仕組みが実現。</p> <p>②新しい官民連携事業がスタート(9月)</p> <p>大阪府が中心となって、関西広域機構を解散し、財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構と統合することにより、関西広域連合を支援する新たな官民連携体制を発足。</p> <p>③節電対策、中長期的なエネルギー対策を検討するエネルギー検討会(8月)、関西の広域交通インフラを検討する広域インフラ検討会(7月)を設置。</p> <p>④国出先機関の移管実現とあわせて、府県からも関西広域連合へ事務を持ち寄ることを大阪府から提案。</p> <p>○ 国出先機関の広域連合への移管</p> <p>①構成府県及び九州知事会と協議調整の上、国に先行的に移管を求める出先機関として、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関を決定(5月)。</p> <p>②広域連合に国出先機関対策PTが設置、府からPT長を派遣(6月)。移管対象の事務内容分析や予算、広域連合制度の改善(理事会制の選択・導入等)について、内閣府と検討・調整中。</p> <p>③国出先機関の移管議論と併せ、広域連合のガバナンス強化を広域連合委員会で議論、地方自治法改正後の理事会制導入等を意思決定(11月)。</p> <p>④第13回地域主権戦略会議(10月)において、関係法案が来年通常国会へ提出される旨の政府方針が決定。</p>

<p>大都市自治制度の改革</p> <p>他の自治体との連携を進め、国への働きかけを強めます。 国において大阪にふさわしい大都市制度の検討が深められるよう、基本視点の共有化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名古屋市で「3府県2政令市 知事・市長会議」を開催し、自らにふさわしい制度を自主的に選択できる大都市制度の実現へ向けて「愛知宣言」を採択(7月)し、片山前総務大臣に要望(8月) ○ 第30次地方制度調査会が設置(8月)、「大都市制度のあり方」が検討課題として諮問され、今後議論の予定。
<p>他の広域自治体や政令市との連携</p> <p>広域的なプロジェクトや行政課題について、他の広域自治体との連携を進め積極的に提案等の発信を行い、その推進を図ります。また、府市が各々実施している広域的な施策について、府民の視点から効果的・効率的な推進を図るため、担当部局の連携の取り組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西として、まとまって国際戦略総合特区の指定を獲得すべく、関係自治体と協議・調整するとともに、国に働きかけ。(再掲) ○ 広域幹線ネットワークのうち、リニア中央新幹線の早期全線整備や北陸新幹線の敦賀・大阪間のルートのあり方などについて、関係自治体と協議・調整するとともに、国に働きかけ。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

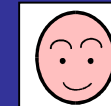
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■ 関西広域連合の充実・強化 ■ 国の出先機関の関西広域連合への丸ごと移管に向けた法整備 ■ 地方行財政検討会議等における大都市制度改革検討の進捗 ■ 他の広域自治体及び政令市との連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西広域連合の行政評価、運営目標を設定、住民代表等から意見を聞く協議会の設置 ○ 国出先機関改革に係る関係法案が来年通常国会へ提出される旨の政府方針が決定 ○ 第30次地方制度調査会が設置(8月)、「大都市制度のあり方」が検討課題として諮問され、今後議論の予定。 ○ 京都府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市と共同で国際戦略総合特区を申請(9月)。 ○ リニア中央新幹線建設促進同盟会を通じて、沿線都県とともに要望活動を実施。また、関西広域連合の場を通じて、北陸新幹線の敦賀・大阪間のルートのあり方を検討中。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>府民の地域主権改革への関心を更に高めます。その上で、具体的な取り組みに対する満足度を高めていきます。 「大阪府の地域主権改革への取組みは評価できる」 60%以上</p>	<p>7月実施府民アンケート結果</p> <p>地域主権改革には関心を持っている … 58.3%</p> <p>そのうち、大阪府の取組が評価できる … 45.1%</p>

重点課題5

進捗状況



【「大阪の総合力」の強化】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>「ランキング」における大阪の現状分析と課題抽出、施策への反映</p> <p>「大阪の総合力」を強化するため、各種「ランキング」の中から、代表的なものである「世界の都市総合力ランキング」((財)森記念財団 都市戦略研究所)や「統計でみる都道府県のすがた」(総務省)等のデータに係るランキングをベンチマークとして活用し、世界の都市との比較の中で、大阪の強み、弱みを分析するとともに、伸ばすべき点や改善すべき点を明らかにし、(1)～(3)の取り組みを実施します。</p> <p>(1)府としての取り組み 府として取り組むべきものは、関連施策の改善・補強を行うとともに、「府政運営の基本方針」に位置付けて、新規施策として取り組みます。</p> <p>(2)国への提案 規制緩和や税制改正など国の法制度の改善が必要なものは、国に提案します。</p> <p>(3)オール大阪での課題の共有 課題をオール大阪で共有し、府民をはじめ、市町村・経済界・民間企業・NPOなど、それぞれの努力を働きかけます。</p>	<p>○「世界の都市総合力ランキング」や「統計でみる都道府県のすがた」のデータをもとに、大阪の世界・国内におけるポジション、都市総合力から見た「強さ」と「弱さ」について独自に分析を実施中。</p> <p>※2011年度「世界の都市総合力ランキング」で大阪は前年の18位から15位に上昇。 国際便就航都市数の増加等による交通アクセス分野のランクアップが、大阪の総合スコアの順位上昇につながった。 しかし、環境分野では23位(前年22位)、文化交流分野では24位(前年25位)と下に低迷しており、都市緑化や国際交流などが課題となっている。</p> <p>○大阪の弱みについて、国際交通基盤や都市緑化など府として取り組むべき課題を集約し、施策に反映すべく、「府政運営の基本方針」のとりまとめに向けた『「主な政策課題」の現状と論点』に位置づけ。</p> <p>○今後、「府政運営の基本方針」を通じて、政策としての展開を図っていく。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>「ランキング」から抽出した政策課題への対応強化と当該「ランキング」の向上 各種「ランキング」のデータをもとに、大阪の強みや弱みを明らかにし、その要因を分析し課題を抽出したうえで、府としての取り組み強化、国への提案、オール大阪での課題の共有などを進めることにより、当該「ランキング」の向上を図ります。</p>	<p>○同上</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>「大阪の総合力」の向上 ●大阪の総合力が高まっていると感じる府民の割合の向上 ・おおさかQネット H23.8:34.3% ⇒ 向上を目指す</p> <p>●世界の都市総合力ランキング[(財)森記念財団 都市戦略研究所]の向上 ・短期: H23.2 18位 ⇒ 向上を目指す ・中長期(10年): " ⇒ 5位を目指す</p>	<p>○おおさかQネットによる調査は年度末に実施する予定</p> <p>○世界の都市総合力ランキング 取り組みの成果が反映されるランキングは未発表</p>

総務部長マニフェスト・進捗状況チェックシート




■総務部長コメント

職員一人ひとりが持てる力を発揮し、府民の負託に応える府政運営が進められるよう、産業医と連携して職員の健康管理の充実を図るとともに、職員のやる気を引き出すため、キャリアシートの導入などを通じて職員の自律的なキャリア形成の支援に取り組んでいます。なお、将来を見据えた組織体制やポスト管理などの検討については、現時点では当初の目標どおり進んでいませんが、今後、改めて対応していきます。


また、昨年度に策定した「財政構造改革プラン（案）」に基づき、歳入歳出両面にわたる財政健全化への取り組みを着実に進めるとともに、財政運営基本条例案を提案しています。東日本大震災や急激な円高の進行等に伴う企業収益の動向が、府税収入に与える影響も懸念され、なお厳しい財政環境にありますが、24年度当初予算でも、財政規律を堅持しつつ、大阪の再生・成長に向けた予算編成に取り組めます。


さらに、府域の住民サービスの向上には、まずは、その担い手である基礎自治体の強化・充実が不可欠です。今年度は、豊中市が中核市に指定（平成24年4月）され、枚方市及び吹田市についても中核市移行に向けた協議、調整を開始しました。また、府内市町村への特例市並みの権限移譲に加え、小中学校教員の人事権の移譲など、さらなる権限移譲に向けた協議を進め、“大阪発”地方分権改革を先導していきます。


■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】 府民福祉の向上、社会経済の発展を自らの使命として自覚し、職員一人ひとりが生き生きと仕事をする。	
【重点課題2】 財政運営の高度化を図りつつ、一人ひとりが大切にされ、大阪・関西を元気にする積極的な施策展開を行う。	
【重点課題3】 大阪府と市町村が広域自治体と基礎自治体としてのそれぞれの役割をしっかりと果たすことによって、地方分権改革を先導する。	

【進捗状況】


 . . . 目標達成/計画以上に進んでいる
 （目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド（8割以上の進捗）がついた など）

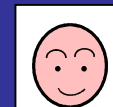

 . . . ほぼ計画通りに進んでいる
 （目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など）


 . . . 計画通りに進んでいない
 （想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など）

重点課題 1

進捗状況

【職員が公務員としての使命を自覚し、一人ひとりが生き生きと仕事をする】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>チャレンジ意欲を持った職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな職員採用制度によりチャレンジ意欲を持った職員を採用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○択一式試験の廃止やエントリーシートの導入など、新たな職員採用試験を実施した結果、志願者数が過去最高の4,383人(前年度比4.5倍)となりました。(5月実施分) ○チャレンジ意欲をもった採用予定者の仕事へのやる気をさらに高めるため、7月に合格者の集い、9月に職場体験会、10月に就職説明会を開催しました。
<p>職員のやる気の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局長マニフェストー職場チャレンジシートー目標設定表(チャレンジシート)の連動性を強化します。 ○管理職等に対して組織マネジメント力向上のための研修などにより、所属長を支援します。 ○キャリアシート(仮称)の導入などを通じて職員のキャリアデザインを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織目標の職員への浸透を図り、職場一丸となって課題解決にあたるため、部局長マニフェストをもとに職場チャレンジシート及び目標設定表(チャレンジシート)を作成するよう、全庁に周知しました。 ○組織マネジメント力向上のため、8月に職員の人材育成と部下の動機づけに関する管理職研修を実施しました(686人中616人受講)。 ○職員の自律的なキャリア形成をサポートするため、職員自らがこれまでの経験を振り返るとともに、将来のキャリア形成を考えるためのツールとしてキャリアシートを導入しました。また、若手職員を対象に人事課職員によるキャリア面談を実施しました。
<p>職員一人ひとりが力を発揮できる人事制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来を見据えた組織体制の検討 ○ポスト管理の検討(ラインとスタッフの有効活用など) ○昇任管理の検討 ○若手職員の積極登用と再任用職員の活用検討 ○人事配置などによるスペシャリストの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○「職員基本条例案」と密接に関連するため、改めて対応を検討します。 ○平成24年度当初に向けて、やる気のある若手職員の積極的な登用や、再任用職員の効果的な配置に努めます。 ○職員の適性や得意分野を活かした人事配置に努めています。
<p>職員の健康管理、メンタルヘルス対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業医による職場巡視などを通じて管理監督者(所属長等)の意識改革と産業医との連携をすすめます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業医職場巡視チェックリストの充実などにより、所属長に対して快適な職場環境づくりのための取組について啓発を行っています。 ○所属長による職員に対する「気づき」を含めた健康管理、産業医と所属長との連携について、定期健康診断結果を活用した方策を取りまとめ周知しています。今後とも、安全衛生協議会及び委員会での検討を深め、より実効ある方策を実施します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ○組織マネジメントの管理職への浸透や風通しのよい組織風土の形成 ○職員が自己のキャリアを考えながら業務に取り組める ○上司が職員のキャリアアップを支援する機運の醸成 ○がんばった職員が報いられる副主査制度の見直しや課長級昇任考査の導入 ○将来の組織を見据えたポスト・昇任管理などの方向性を示す ○国家公務員の定年延長の動きを踏まえた再任用制度、昇任管理や給与制度(退職手当を含む)を検討 ○良好な職場環境の実現と、管理監督者等の健康管理・メンタルヘルスに関する知識の普及等がすすむ 	<ul style="list-style-type: none"> ○各部局に対して職場活性化の取組事例を紹介しました。 ○センター研修を階層別研修とキャリア形成支援研修として再構築し、今年度から新採合宿研修でのキャリア研修、中堅職員を対象としたキャリアサポート・チャレンジ研修を実施しました。 ○副主査制度については、6月に人事評価結果と資格(庁内研修の修了及び庁外資格の取得)を選考基準とする新たな制度を導入しました。 課長級昇任考査は、「職員基本条例案」の動向を見極めるため、導入を延期しました。 ○「職員基本条例案」と密接に関連するため、改めて対応を検討します。 ○定年延長等については、人事院の意見申出内容を踏まえながら、人事委員会と他の任命権者ととも検討を進めています。 ○管理監督者等を対象とした「メンタルヘルスマネジメント実践研修会」を6月に内容を拡充して実施するとともに、職場巡視等の際に産業医と所属長の意見交換を積極的に行っています。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>府政運営に対する府民の満足度を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「府民が“府職員はよい方向に変わってきている”と感じる割合」60%以上 (H22 19.7%) ●「職員が仕事にやりがいを感じている割合」75%以上 (H22 71.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部局長マニフェスト・アンケート調査(H23.7 民間事業者委託調査)の結果: 「府民が“府職員はよい方向に変わってきている”と感じる割合」(20.2%) ● 「職員が仕事にやりがいを感じている割合」(73.3%) [H23 キャリアシート集計結果]

重点課題 2

進捗状況

【計画的で堅実な財政運営を確立し、大阪が元気になる施策を展開】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
計画的で堅実な財政運営 ○健全で規律ある財政運営を確保するため、府の財政運営に関して基本となる事項を定める「財政運営基本条例」を制定します。	○条例案をとりまとめ、5月議会に提出しました。現在、議会において審議中です。
積極的な施策展開 ○「府政運営の基本方針」〔解説1〕に基づき、大阪・関西を元気にする効果的な予算配分を行います。 ○東日本大震災をうけた危機対応等の状況を見据え、機動的な予算編成を行います。	○平成24年度当初予算の編成方針については、検討中。 ○震災関連対応事業などの当初予算編成後に生じた情勢の変化に伴う緊急の措置として補正予算(第4号)を編成しました。
収入の確保 ○債権回収・整理計画に基づき、府税を含め、長期滞納債権の迅速な整理をすすめます。 ○不要な財産は売却するなど、府有財産を有効に活用します。	○府税の滞納整理については、各府税事務所において徴収計画を策定し、差押えの強化、公売の推進など効果的かつ積極的に取り組んでいます。 〔10月末現在、滞納額42億円(22.7%)圧縮〕 ○府税以外の債権については、平成22年度結果と平成23年度当初の債権回収・整理計画を8月に公表しました。平成22年度結果では、処理実績が目標を額・件数とも上回る結果となりました。 ○低未利用地の売却などの進捗状況を公表し、計画的に処理を進めています。
財務マネジメント機能の向上 ○資金の調達や運用などを総合的に管理するための体制を整備するとともに、調達・運用の手法のさらなる多様化・高度化をすすめ、資金の効率性を高めていきます。	○4月に、府債や一時借入などの資金調達と、資金の運用を一元的に管理するための組織を新設しました。また、8月に、「府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針」を取りまとめ、年度下半期から運用を開始しています。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>収入の範囲内で予算を組み、財政の健全性を示す指標等の改善を目指します。</p> <p>○H24 当初予算編成において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字予算を継続（H21 当初で赤字予算を脱却、H22・23 当初予算では黒字を継続） ・実質府債残高〔解説2〕が前年度を超えない（H22 当初:3兆8,195億円、H23 当初:3兆5,650億円） ・実質府債残高倍率〔解説3〕は前年度以下（H22 当初:「2.29」、H23 当初「2.04」、H27 には「2.0 以内」に） ・財政調整基金の積立目標額の設定、目標達成に向けた計画的な残高の確保（H23:766億円） <p>○府有財産の有効活用：売却による歳入確保 31億円以上（H22 売払収入 59億円）</p> <p>○H23 年度に繰り越した府税滞納額（個人府民税除く）の40%圧縮（H22 圧縮見込額 90億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度に繰り越した滞納を3年で一掃できるよう「40%圧縮」とします。 <p>○全庁統一的な債権管理ルールによる回収・整理（H21 収入未済額（府税以外）139億円）：各債権の回収・整理計画を策定し、目標を設定<23年夏頃></p>	<p>○平成24年度当初予算の編成方針については、検討中。</p> <p>○府有財産の売却により25億円の歳入を確保しました。</p> <p>○平成23年6月～10月の計5か月の取組みにより、府税滞納額を42億円(22.7%)圧縮しました。(前年同月圧縮率22.4%) (参考:H23年度に繰り越した滞納額186億円→144億円(H23.10月末現在))</p> <p>○各債権の回収・整理計画を8月末に策定公表するとともに、目標達成に向けた取り組みを実施しています。 【現状】 滞納債権 約42万件、約308億円(23年6月1日時点)(府税含む) 【23年度処理目標】 約13万件、約106億円 (23年10月31日時点の進捗状況を24年1月中旬頃公表予定)</p>

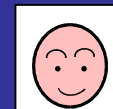
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>財政健全化の取組みと府の財政運営に対する府民の評価・関心度を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「財政健全化の取組みを評価する府民の割合」50%以上（H22 46.2%） ●府ホームページの「大阪府予算の概要」サイトへのアクセス件数 87,000件以上（H22 78,751件） 	<ul style="list-style-type: none"> ●部局長マニフェスト・アンケート調査(H23.7 民間事業者委託調査)の結果: 「財政健全化の取組みを評価する府民の割合」(47.2%) ●府ホームページの「大阪府予算の概要」サイトへのアクセス件数 (37,848件) (H23.11末現在、前年同期 35,272件)

重点課題 3

【地方分権改革の先導】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>市町村への権限移譲の推進</p> <p>○平成22～24年度の実施計画(案)に加え、小中学校の教職員人事権の移譲などをすすめます。</p> <p>○第2弾の中核市並みの権限移譲に向けたビジョンづくりを開始します。</p>	<p>○市町村への特例市並みの権限移譲については、平成24年度までに約77%(平成23年9月末時点)事務移譲を予定しており、引き続き円滑に実施されるよう取組を進めていきます。</p> <p>○豊能地域(3市2町)への小中学校の教職員の人事権の移譲については、5月府議会で府事務処理の特例条例が可決し、また、市町の9月議会にて事務処理を行う協議会の設置規約が可決しました。引き続き、平成24年4月のスムーズな移譲に向けて、市町と府教育委員会とともに、協議、調整を進めていきます。</p> <p>○第2弾の中核市並みの権限移譲に向けた検討を進めていきます。</p>
<p>中核市への移行促進</p> <p>○平成24年4月の豊中市の中核市移行を着実にすすめるとともに、中核市移行を表明した枚方市との協議をすすめます。</p> <p>○吹田市に対し、中核市移行を積極的に働きかけます。</p>	<p>○政令の公布を受け、平成24年4月1日に豊中市が中核市になることが決定しました。引き続き、市職員の受け入れ研修を実施するとともに、円滑な事務引継が行えるよう市と協議、調整を進めていきます。</p> <p>(これまでの経過)</p> <p>4月 豊中市長から中核市移行に係る府議会の同意を求める申入れ</p> <p>5月 5月府議会において「総務大臣に対する中核市の指定に係る申出」の同意議決</p> <p>8月 豊中市長が総務大臣に中核市指定の申出</p> <p>10月 「地方自治法第252条の22第1項の中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令」が公布(平成23年10月21日付け)</p> <p>○枚方市及び吹田市の中核市移行に向けた府と市による検討会議を設置し、移譲事務に係る協議、調整を開始しました。今後は、中核市移行に伴い府から移譲される事務の提示や保健所業務の移管に係るワーキングの実施など、両市の中核市移行に向けた協議、調整を進めていきます。</p>

<p>市町村の広域連携体制の推進 ○市町村の広域的な連携体制の構築を支援します。 (取組内容) ・豊能地域、南河内地域などにおける広域研究会への参画(共同処理センターの開設) ・高槻市・島本町広域行政勉強会中間報告のフォローアップ など</p>	<p>○広域で処理する事務の拡大を図るため、豊能地域や南河内地域の広域行政研究会等に参画し、必要な助言等を行うとともに、こうした広域連携の取組について、他市町村に対し積極的な情報提供等を行っていきます。 ・豊能地域 平成 23 年 10 月より共同処理センターを開設(豊能府民センター他)し、共同事務処理を全面開始。 ・南河内地域(3市2町1村) 平成 24 年1月より共同事務処理を開始予定。 (南河内府民センター他) ○高槻市・島本町広域行政勉強会については、府として勉強会やワーキングへ積極的に参画し、具体的な連携の実現につながるよう協議調整を進めていきます。</p>
<p>市町村の財政健全化の促進 ○市町村の財政健全化を促進します。</p>	<p>○府内市町村(政令市除く)の平成 22 年度決算では、実質収支が7年連続の黒字、経常収支比率が3.3ポイント改善しています。 ○4月及び9月に財政状況についてのヒアリングを全市町村に対して実施。8月には行財政調査を府内6団体(一部事務組合2団体含む)で実施し、各団体の個別課題に応じた適切な助言に努めました。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>市町村への権限移譲をさらに推進 ○特例市並みの権限移譲について、市町村ごとの実施計画(案)に基づく事務に加えて、H22 年度中に協議を行った事務について市町村への移譲をすすめます。</p>	<p>○特例市並みの権限移譲に加えて、市町村から要望のあった旅券発給事務に係る窓口対応業務について、平成 24 年 10 月からの移譲を目指し、権限の受入申出があった団体(8市)と協議、調整を進めています。</p>
<p>豊中市・枚方市の中核市移行 ○中核市移行に向けた協議等を経て、豊中市は H24 年 4 月、枚方市は H26 年 4 月の移行を目指します。吹田市についても早期実現を目指します。</p>	<p>○豊中市の中核市移行がスムーズに進むよう、十分な事務の引継ぎ等を行います。 ○保健所の移管を含め、中核市移行に伴う事務移譲の内容等について、枚方市や吹田市と引き続き協議、調整を進めます。</p>
<p>府内各地域における広域連携体制の構築 ○南河内地域の共同処理センターの開設(H24 年 1 月)など広域連携体制構築に向けた取組を支援します。</p>	<p>○南河内地域の共同処理の取組みがスムーズに進むよう、十分な協議、調整を行います。</p>

<p>市町村の財政健全化を促進</p> <p>○赤字団体の解消をはじめ、全会計ベースでの健全化を目指します。</p>	<p>○実質赤字が生じている1団体は、当該団体の早期健全化計画で当初計画されていた赤字額を半減させています。〔参考：赤字団体 H21 2団体→H22 1団体〕</p> <p>○全会計ベースの健全化という観点から、連結実質赤字比率の解消に向け、該当3団体に対し解消計画の自主的な策定を働きかけました。このうち1団体については、7月に具体的な解消計画の策定を行いました。残る2団体については、現在解消に向けた計画の検討を行っており、引き続き計画策定に向けた助言を行っていきます。</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>受益と負担の関係が最もよくわかる住民が自分たちの住んでいるまち(市町村)に対して「自治意識・信頼度・距離感」を有している割合を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合」50%以上 (H22 21.1%) ●「自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合」60%以上 (H22 13.1%) 	<p>部局長マニフェスト・アンケート調査(H23.7おおさかQネット調査)の結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合」(26.1%) ●「自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合(15.2%)」






府民文化部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

■府民文化部長コメント

マニフェストの5つの重点課題については、府民や関係機関の皆様の協力により、概ね計画通りに進んでいると思います。少しでも府民の皆様から「大阪は元気になった。笑顔が増えた。」という評価をいただけるよう、常に府民の声を聞き、施策目標の達成度を測定、評価・検証し、全力で取り組んでまいります。

- ・大阪ミュージアム構想を基本とし、おおさかカンヴァスや御堂筋イルミネーション、水都大阪などの事業を推進するにあたり、府民を主役としたにぎわいづくりや、民間に儲けていただくという視点での府の事業と民間事業者との連携を大事に展開しています。10月には「第1回大阪マラソン」が、多くの方々に支えられて実現し、フルマラソンの完走率も96.4%と高い数字となりました。大阪ならではの「祭り」として、大阪の笑顔と元気を国内外に発信できたと思います。
- ・世界から人・モノ・カネを呼び込むため、中国をはじめ東アジアを中心に、観光客誘致に取り組んでいます。また、大阪府国際化戦略を踏まえて、大阪府国際化戦略アクションプログラムを10月に策定し、「グローバル人材の育成」や「外国人の受入環境整備」に着手しています。さらに、世界トップレベルの国際エンターテイメント都市大阪の実現に向け、着実に取り組みを進めています。
- ・私立高校等の授業料無償化の拡充策により、公私が切磋琢磨するための条件が一定整いました。公立と私立がさらに共通の土俵で競争できるように、現在公私の教育コストの比較方法の検討やデータ分析を行い、私立学校に対する公的支援のあり方を検討しています。
- ・ターゲットに効果的に届く広報をめざし、全庁の広報コーディネート機能を発揮しつつ、戦略的広報を展開しています。また、府民の関心の高い施策の検討状況等を公表する「施策プロセスの見える化」や「公金支出情報の公表」を全部局で開始し、府政の透明化を進めています。
- ・人口の減少・超高齢社会の中で、大阪の活力を維持向上するため、女性が能力を生かして活躍できる環境整備に向けて、女性の起業・子育て終了後の再チャレンジを促進するための事業の具体化に取り組んでいます。また、「新しい公共支援事業」の実施により、地域社会の活性化を担う様々な主体が連携し行動できる環境整備を進めています。さらに、「ピースおおさか」の展示について、子どもたちに平和の尊さが伝わるよう、府民目線で議論し、検討しています。

■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】都市魅力の創造による、大阪の活力の向上 ～「明るく・楽しく・わくわくするまち・大阪」を目指し、だれもが安心して暮らし、生きる喜びを感じ、未来に希望をもてるまちを府民とともに創造します～	
【重点課題2】大阪の国際化・集客力の強化 ～新たなエンターテイメント機能を創出し、国内外から多くの人・モノ・カネを呼び込み、大阪の集客力強化を図るとともに、人材・技術の国際競争力を高め、大阪の国際化を推進します～	
【重点課題3】子どもたちの夢と希望をはぐくむ「教育・日本一大阪」の実現 ～高校や専修学校の生徒に質の高い教育を提供することができるように、公私が共通の土俵で切磋琢磨できる教育環境を創ります～	
【重点課題4】脱お役所の戦略的広報と究極のオープン府庁を徹底的に推進 ～役所の殻を打ち破り、ターゲットに効果的に届く広報を実現するとともに、究極の情報公開、広聴の一体的な推進にとことん取り組みます～	
【重点課題5】誰もが自分らしく生きることのできる定住魅力の向上 ～「住んでみたい」「住み続けたい」と誰もが思える大阪を目指し、魅力向上に取り組みます～	

【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる
 (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

【都市魅力の創造による、大阪の活力の向上

～「明るく・楽しく・わくわくするまち・大阪」を目指し、だれもが安心して暮らし、
生きる喜びを感じ、未来に希望をもてるまちを府民とともに創造します～】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1 都市魅力創造戦略の推進 都市魅力創造におけるコーディネートやPDCAサイクルの検証を行うなど全庁の総合調整を図ります。なお、今年度は、都市魅力創造戦略の目標年度となるため、新たな目標設定や24年度以降のプロジェクト展開に加え、民間やNPO等の動きと連携して様々な提案を行っていくことにより、新たな都市魅力を生み出していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの検証の一環として、9月に全庁の都市魅力関連事業の現況調査を実施し、事業の進捗状況等を確認(H23年9月) ・改革評価委員より指摘のあった全庁の都市魅力創造施策を総合的に評価するしくみについて検討中 ・府の事業と民間事業者との民間に儲けていただくという視点での連携や府民目線での事業展開のためのNPO等との連携を都市魅力課の事業を中心として実施
<p>2 大阪ミュージアム戦略プランに基づくトータルプロデュース 大阪ミュージアム構想の推進 大阪の魅力を生み出す事業を、民間も含めてトータルプロデュースし、大阪ミュージアムのブランド力をより高める取組みを行います。 (取組内容) ●大阪ミュージアム特別展【解説2】の開催：北摂地域を重点地域に地域の魅力づくりを推進し、集客を図ります。 ⇒《アウトプット》 特別展への参加者数：前年度比1割増</p> <hr/> <p>●ホームページ等による情報発信：OSAKA LOVERS CM コンテストなどにより、大阪の魅力・元気を内外に発信します。 ⇒(アウトプット)大阪ミュージアム構想 HP 年間アクセス数：トップページビュー48万PV又は全ページセッション数 24万人 (アウトプット)CMコンテスト応募件数：100件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度の重点地域「北摂」の祭り・イベントを「特別展」に位置づけ、29回開催 ⇒《アウトプット》 参加者数：約113万人(H23.9月末時点) 前年度同地域比実績ベース：98.5% ・OSAKA LOVERS CM コンテストを実施(H23.7～11) ⇒《アウトプット》 ・トップページアクセス数：約15.8万PVペース ・全ページセッション数：約28.6万PVペース (全ページアクセス数：約121.2万PVペース(H23)←約89.2万PV(H22)) ・CMコンテスト応募件数：106件【目標達成】

<p>●いいデザイン100プロジェクト：公共空間やメディアのデザイン公募を行い、若手クリエイターやデザイナーに活躍の場を提供するとともに、まちに新たなデザインを創出します。 ⇒(アウトプット)公募により創り出されたプロジェクト数:50件 (参考:H22~23年度:100件。H22実績48件。)</p>	<p>・大阪ミュージアム構想いいデザイン100プロジェクトの実施 ⇒《アウトプット》 ・上半期実績59件(14事業)【目標達成】 (主な事業) ・大東市市制施行55周年事業マスコットキャラクター ・岸和田城イメージキャラクター ・ペーパーワールドアワード</p>
<p>3 水と光とみどりのまちづくりの推進 水と光とみどりを活用した魅力あるまちづくりや賑わいの創出を進めます。 (取組内容) ●水都大阪の推進 ・大阪市、経済界、企業、市民、NPOなどオール大阪と連携し、「水と光のまちづくり構想」を策定、官民プラットフォームづくりを進めます。【23年7月構想策定予定】 ・これと連動し、大阪府として水辺の利活用を促進する具体的な方針や方策をとりまとめ、市や経済界などと共有していきます。【24年3月計画策定予定】 ・あわせて、八軒家浜天神祭観覧企画や大阪ふれあいの水辺利活用試行など、本格運用時にビジネスモデルとなる事業を実施します。</p>	<p>・平成23年8月に、おおむね今後10年間のオール大阪の共通理念として「水と光のまちづくり構想」を策定 ・これを受けて、大阪府として水辺の利活用を促進する具体的な方針や方策を、アクションプランとしてとりまとめるべく検討・調整中 ・平成23年7月に八軒家浜天神祭観覧企画を実施し、得られたモニタリング調査・分析結果をもとに来年度以降のビジネスモデルを検討中 また、平成23年8月に大阪ふれあいの水辺利活用試行事業を実施し、得られた知見や地域の意見等をもとに利活用のしくみやルールづくりを検討中</p>
<p>●御堂筋イルミネーション ・日本最大級のイルミネーションで世界に類を見ない美しい光のまちを創ります。今年度もデザインをさらに魅力的にブラッシュアップし、南に500m延伸した心齋橋エリアまで実施します。また、事業実施期間中、周辺店舗等と連携して賑わいづくりに取り組みます。 ・24年度以降の事業実施については、事業継続についてのアンケートなどにより事業効果を検証の上、検討します。 ⇒《アウトプット》来訪者数:168万人超 《参考》H22実績:168万人</p>	<p>・昨年より500m延長し、淀屋橋交差点～新橋交差点までの日本最長約1.9kmで実施予定(H23.12.14～H24.1.22) ・デザインは、延長区間には新色「御堂筋コーラル」(珊瑚色)を使用し、前年度のデザインをブラッシュアップしながら、エリアによってデザインに変化をつけ、全区間を楽しんで歩いていただけるようにする。 ・賑わいづくりにご協力いただける地元団体等や協賛メニューなどを設定する周辺店舗を増やし、府はその情報のPRを行っていく。</p>
<p>●中之島にぎわいの森づくり【解説7】の実現に向けた取組み ・みどりを活かしたにぎわいづくりとして、中之島の堂島川の川辺をみどりと遊歩道でつなぎ、河川沿いの回遊性を高めるとともに、</p>	<p>・プロポーザル方式にて事業者を決定し、中之島にぎわいの森づくりの全体計画を策定(H23.11.30)</p>

<p>みどり豊かな空間の中ににぎわいを創出するための全体計画を作成します。</p> <p>今年度は先行的に、2ヶ所で民間事業者による店舗等、にぎわいを創出するための施設や店舗等と一体となった森を整備します。</p> <p>⇒《アウトプット》 中之島にぎわいの森オープン：平成24年春</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ所のうち、大阪高等・地方・簡易裁判所前については、商業施設とみどりが一体となった整備計画を策定し、来年オープンに向け基盤工事を発注するとともに、現在、地元町会と地域の活性化に向けて協議中 ・天神橋下流については、森づくりに向け地元と協議中
<p>4 百舌鳥・古市古墳群【解説8】世界文化遺産登録を目指した取り組みの推進</p> <p>5年後の世界文化遺産登録を目指し、教育委員会と連携しながら、堺市・藤井寺市・羽曳野市と共同で①推進体制の整備②効果的な情報発信のトータルプラン策定③府民の機運醸成に取り組みます。</p> <p>⇒《アウトプット》 大阪府が世界文化遺産登録のための活動を行っていることを知っている府民の割合（新規設定指標：発射台を把握後目標設定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」を設置（H23年5月）幹事会（5月）、魅力創出・情報発信部会（6月、7月）を開催。民間協議会の設置準備中。 ②情報発信プラン策定中（H23年内策定予定） ③統一的なメッセージを発信するためのシンボルマーク・ロゴを公募により決定（H23年9月） <p>パリの世界遺産委員会（H23年6月）や御堂筋 kappo、大阪マラソン expo（H23年10月）において、国内外へのPRを実施</p> <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪が、百舌鳥古市古墳群を世界遺産に登録するための活動を行っていることを知っている府民の割合（「聞いたことはある」を含む）42.7%〔※H23.7 民間リサーチ調査結果〕 <p>→年度末目標「50%」をめざします【新規目標設定】</p>
<p>5 大阪のまちを府民やアーティストなどの活動の場にする取り組み</p> <p>市町村や経済界、民間NPO等と連携しながら、イベントの開催などを通じて、大阪のまちを府民やアーティストなどの活動の発表の舞台にする取り組みを行い、人々が元気になり愛着を覚えるまちの実現を図ります。</p> <p>（取組内容）</p> <p>●御堂筋 kappo【H23.10】等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪のシンボルである御堂筋を歩行者に開放し、イベントを実施することで、御堂筋の魅力を国内外に発信し、一層のにぎわいを創ります。 <p>⇒《アウトプット》 御堂筋 kappo を引き続き開催すべきとする府民の割合 前回（55.1%）超</p> <p>●おおさかカンヴァス推進事業の拡充と検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展示数を大幅に増やすとともに、集中的に作品展示するコア 	<ul style="list-style-type: none"> ・「御堂筋 kappo2011」の開催（H23.10.9） <p>地元団体や沿道企業とも連携し、地域のにぎわいづくりに貢献するとともに、バナー広告やステージ協賛を獲得するなど、民間資金による財源も確保</p> <p>⇒《アウトプット》</p> <p>「来年も引き続き開催すべきと思う府民の割合」44.5%〔※H23.11 民間リサーチ調査結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおさかカンヴァス推進事業の展示数拡大、コアエリアの設定

<p>エリアを設定し、さらに発信力を高めます。また、本年秋頃までに、今後の事業のあり方を示します。</p> <p>⇒《アウトプット》 応募件数が募集件数(40件)の2倍以上かつ来場者の過半数がよかったと評価すること</p>	<p>昨年度の展示延期1作品を含む43作品を、「水都大阪フェス 2011」(H23.10.22～30)会場内での展示を皮切りに、府内各所で展示中。</p> <p>集中的に作品を展示するエリアとして、中之島地区で10作品、服部緑地で4作品、咲洲コスモスクエア地区で7作品、木津川ウォールペインティングで5作品など。</p> <p>・おおさかカンヴァス推進事業のあり方検証</p> <p>H23.11.8「おおさかカンヴァス推進事業あり方検討会」開催</p> <p>今後の事業の方向性について「事業としては、継続すべき。ただ、将来的には制作支援の拡大だけではなく、規制緩和をはじめとする事業ノウハウを蓄積し、地域との連携を深める工夫もしながら、継続的に公共空間等でのアーティストの活動をサポートできるシステムと場の整備を進めるべき。」との意見有り。</p> <p>⇒《アウトプット》</p> <p>応募件数276件(個人125名 グループ57組[185名])</p> <p>中之島会場での来場者評価 (集計中)</p> <p>(参考)</p> <p>平成22年度作品観覧者アンケート「大変良かった」+「まあまあ良かった」93%</p>
<p>6 大阪を元気にする大規模スポーツイベントの開催</p> <p>●第1回大阪マラソン【H23.10.30】の開催</p> <p>・大阪のランドマークを42.195kmにちりばめ、「お祭り」の要素をふんだんに取り入れた、大阪ならではのマラソン大会を開催することにより、府民・市民が一体となって大阪を盛り上げ、大阪の魅力を国内外に大きく発信します。</p> <p>⇒《アウトプット》 次回開催を希望する府民の割合:50%以上</p>	<p>■『第1回大阪マラソン』を開催(H23.10.30)</p> <p>・参加ランナー 29,163人(完走率:96.6%)</p> <p>・参加ボランティア 8,872人</p> <p>・沿道応援イベント出演団体 113団体</p> <p>・沿道観客人数 1,008,500人</p> <p>⇒《アウトプット》</p> <p>「次回開催を希望する府民の割合」</p> <p>62.8%[※H23.11 民間リサーチ調査結果]【目標達成】</p>
<p>●大阪サイクルイベント【H24.3】の開催</p> <p>・「大阪湾 洲(シマ) 巡り」をコンセプトに、普段走行できないコースを設定した大阪独自の新たな都市型スポーツイベントとして、「大阪サイクルイベント」を開催し、大阪の魅力の発信、地域活性化を図ります。</p> <p>⇒《アウトプット》 次回開催を希望する府民の割合:50%以上</p>	<p>・「大阪サイクルイベント実行委員会」設置(H23.4)</p> <p>現在まで6回開催し、「咲洲～夢洲～舞洲」を巡る往復約30kmのコース策定や実施計画などを協議・検討</p> <p>・募集要項策定・発表(H23.10)</p> <p>スポーツ自転車部門5,000名、一般自転車部門500名の募集要項を策定・発表</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

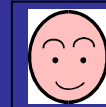
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>大阪への「愛着心」や「活気・にぎわい」などに対する府民の満足度の向上 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合」 〈将来ビジョン実施状況調査〉 H23.3: 64.4% ⇒ 70% ●「大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合」 〈将来ビジョン実施状況調査より算出〉 H23.3: 62.7% ⇒ 70% ●「水辺に親しみを感じるようになったと思う府民の割合」 (新規設定指標: 発射台を把握後目標設定) ●「大阪のまち全体が文化活動・発表の場になっていると思う府民の割合」〈おおさかQネット〉 H23.3: 23.0% ⇒ H24.3: 34.0% ●都市魅力度ランキング 〈株式会社 ブランド総合研究所調べ〉 H22.9: 7位 (H22年度の結果(H23.9頃判明予定)を踏まえ目標値を設定) ●世界の都市総合ランキング 〈財団法人 森記念財団 都市戦略研究所調べ〉 文化・交流分野 H23.2 25位 ⇒ 25位超 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合」 64.4% [※H23.3 将来ビジョン実施状況調査結果] →年度末目標「70%」をめざします。 ・「大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合」 62.7% [※H23.3 将来ビジョン実施状況調査結果] →年度末目標「70%」をめざします。 ・「水辺に親しみを感じるようになったと思う府民の割合」 22.8% [※H23.7 府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果] →年度末目標「25%」を目指します。【新規目標設定】 ・「大阪のまち全体が文化活動・発表の場になっていると思う府民の割合」 30.0% [※H23.7 府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果] →年度末目標「34.0%」を目指します。 (参考:世界の都市総合ランキング 〈財団法人 森記念財団 都市戦略研究所調べ〉 アクター別ランキング アーティストからの評価 20位 [H22.10] ⇒ 13位 [H23.10]) ・都市魅力度ランキング 〈株式会社 ブランド総合研究所調べ〉 7位 [H23.9 H22年度結果] →年度末目標「7位超」を目指します。【新規目標設定】 ・世界の都市総合ランキング 〈財団法人 森記念財団 都市戦略研究所調べ〉 文化・交流分野 24位 [H23.10] 【目標達成】

重点課題 2

【大阪の国際化・集客力の強化

～新たなエンターテイメント機能を創出し、国内外から多くの人・モノ・カネを呼び込み、
大阪の集客力強化を図るとともに、人材・技術の国際競争力を高め、大阪の国際化を推進します～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1 万博記念公園の活性化の取組み 万博記念公園のにぎわいづくりに向けた取組みを進めます。 (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none">●独立行政法人日本万国博覧会記念機構に係る閣議決定により、大阪府への移管が決定した万博記念公園事業について、同機構所有資産の承継、万博記念基金の取り扱いなど、年内を目途にその内容を固めるべく国等と実務的な協議を進めます。●内外からの集客数が年間500万人以上見込まれる大規模集客施設の誘致に道筋をつけるため、万博記念公園南側ゾーン活性化事業者の選定を行い、選定された事業者との契約締結に向けた取組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none">・公園事業の円滑な移管に向け、国等と協議を継続中。・「万博記念公園南側ゾーン活性化事業」の事業者公募を実施(H23.3.11)<ul style="list-style-type: none">・質問書の受付・回答(H23.3.24～H23.4.28)・応募登録者数 3者(H23.5.12)・応募提案者数 2者(H23.9.16)(・最優秀提案者の決定・公表(H23.12.12))
<p>2 統合型リゾート立地のためのプロモーション コンベンション施設、ホテル、レストラン、ショッピングモール、シアター、テーマパークなどにカジノを併設した統合型リゾートの府内立地に向けた取組みを進めます。 (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none">●海外の事業者や関係行政機関に対する、施設の状況、青少年などへのセーフティネット対策等についての調査・検討を踏まえ、大阪に相応しい統合型リゾートの基本コンセプト素案をとりまとめます。(23年8月頃)●統合型リゾートについて広く府民の理解をいただくため、シンポジウムを開催します。(秋頃)●アンケート調査などにより府民の意向を踏まえた上で、基本コンセ	<ul style="list-style-type: none">・基本コンセプト素案のとりまとめ 海外の事業者や関係行政機関に対する施設の状況やセーフティネット対策等についての調査を踏まえ、「大阪エンターテイメント都市構想推進検討会」において大阪に相応しい統合型リゾートの基本コンセプト素案を検討した。(H23.8.18)・シンポジウム及びアンケートについては、実施時期について検討中。

<p>プト案としてとりまとめ、国における「統合型リゾート」に関する法制化の動きに即応していきます。</p>	
<p>3 中国を中心に観光客誘致をはじめとする集客取組みの推進 中国を中心に観光客誘致を図るためのプロモーションや受入環境整備を進めるなど、集客の促進に努めます。 (取組内容) ●旅行先としての大阪のイメージアップを図るため、民間の資金協力も得て、魅力あるプロモーション映像を作成し、中国個人観光客をターゲットとした、コストパフォーマンスの高い大阪のメディアプロモーションを展開します。 ●沖縄県と連携したコラボレーションツアー造成を促進します。 ●外国人旅行者が利便性・快適性を実感できるよう、IT技術を活用した観光情報の提供など、受入環境の整備を推進します。 ●商工労働部と連携し、上海万博大阪出展で得たノウハウや成果を活用して、アジアをターゲットにした効果的な大阪プロモーションを実施することにより、経済交流と観光集客を図り、新たなツアー造成など、目に見える成果を上げます。 ●国際的な映画祭など大規模なイベントの誘致を目指します。 ⇒《アウトプット》 ・中国での現地プロモーションの実施 ・今年度中に沖縄連携コラボレーションツアーを造成 ・受入環境の整備については、事業コンペによる内容決定後に改めて目標を設定 ・トッププロモーションを年3回実施し、ツアー造成については、取扱件数対前年比10%増加 ・H23年来阪外国人旅行者数:250万人 <<参考>>H21年:170万人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月に公募型プロポーザルを実施し、映像等を制作する実施事業者を選定。平成24年2月にプロモーションを実施予定。 ・ツアー造成に向け、中国でのプロモーション(8月)や中国旅行会社のツアー企画担当者を大阪・沖縄に招聘するファムトリップ事業(10月)を実施 ・受入環境整備のため、ITを活用して観光情報を提供する事業を公募し、助成する事業者を決定(9月) ・大阪・関西への集客促進のため、中国(7月、10月)のほか、東アジア(韓国(9月)、台湾(6月)、香港(11月))やシンガポール(8月)において現地プロモーションを実施 ・トロント(カナダ)で開催されたインド国際映画祭(IIFA)に職員を派遣し、実地調査を実施。主要企業へのヒアリングや国際映画祭の招致・開催フレーム等について調査委託を実施。 <p>⇒《アウトプット》 ・中国での現地プロモーション 近隣府県との連携による実施(8月、10月、11月) 関西広域連合による実施(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入環境の整備【新規目標設定】 「大阪を訪れた外国人旅行者がスマートフォン等を使って観光スポットなどを検索した回数 30,000回」(平成23年度 実証実験約50日間、平成24年度本格運用)
<p>4 国際化戦略の実現に向けた取組み 世界に通用するグローバル人材を育てます。 (取組内容) ●大阪府の友好交流先等とのネットワークを活用して、府内の高校生等に留学先の教育機関の情報や外国の文化、生活情報を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府国際化戦略アクションプログラム」の策定(H23年10月) http://www.pref.osaka.jp/kanko/kokusaika_action/ 平成23年3月に策定した大阪府国際化戦略を踏まえ、大阪府国際交流財団と大阪府が共同で実施する事業を取りまとめた。同財団がこれまで培ってきた

<p>留学支援を行うなど、教育委員会等の取組みと連携してグローバル人材の育成に努めます。</p> <p>●商工労働部や大学等と連携し、外国人留学生と海外留学経験のある府内の学生を対象とした合同企業説明会を開催する就職機会の提供などを通じ、グローバル人材の活躍の場を創出します。</p> <p>⇒《アウトプット》 大阪から海外に留学する学生数・生徒数：H22年度の数値を把握後、数値目標を設定 《参考》H20年度：1684人</p>	<p>国際交流ネットワークやノウハウを最大限に活かして、大阪から世界に発信する「グローバル人材の育成」と、世界から人・モノ・資金を呼び込む「外国人の受入環境整備」に取り組む。</p> <p>H23.12.3には、キックオフとして、「グローバル人材育成のあり方を考える」シンポジウムを開催 http://www.event21.jp/global/</p> <p>⇒《アウトプット》 大阪から海外に留学する学生数・生徒数 H22年度：1,984人(H23年11月調査)→H23年度設定値2,130人(H23年度)</p>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>大阪の「国際化・集客力」などに対する府民満足度の向上 (例)</p> <p>●大阪が国際的な都市と思える府民の割合 (新規設定指標。発射台を把握後、数値目標設定)</p> <p>●世界の都市総合ランキング <財団法人 森記念財団 都市戦略研究所調べ> 文化・交流分野 H23.2 25位 ⇒ 25位超</p>	<p>・「以前よりも、大阪が国際的な都市であると思える機会が多くなった」と回答した府民の割合 23.4%〔※H23.7府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果〕 →年度末目標「25%以上」をめざします。【新規目標設定】</p> <p>・世界の都市総合ランキング <財団法人 森記念財団 都市戦略研究所調べ> 文化・交流分野 24位〔H23.10〕【目標達成】</p>



【子どもたちの夢と希望をはぐくむ「教育・日本一大阪」の実現

～高校や専修学校の生徒に質の高い教育を提供することができるように、公私が共通の土俵で切磋琢磨できる教育環境を創ります～

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1 公私の切磋琢磨による教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表に基づく施設設備費も含めた公私の教育コストの分析等を踏まえ、私立学校に対する公費支援のあり方を検討します。 ・教育委員会と連携し、「実践的英語教育」強化事業、がんばった学校支援事業など公私が共通の土俵で切磋琢磨する事業を実施します。 ・私立高校間における切磋琢磨を促すため、経常費補助金は、生徒一人当たり単価が均等となるよう、パーヘッドの原則により配分します。あわせて、生徒の修学環境が急激に悪化しないよう、経過措置として削減額の上限を設けるなどの激変緩和策を講じます。 ・中学3年生の進路選択の際の判断材料として十分活用できるよう、平成23年度の新1年生から拡充された授業料支援補助金制度について、生徒・保護者や進路指導の学校関係者への周知に努めます。 ・府外の私学を授業料支援補助金制度の対象とすることについて、相互主義の観点から他府県と協議しながら検討します。 ・私立高校の入学生に対し、学校選択についての満足度調査を実施します。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校の専願志願による入学者の人数を1,000名増やします 《H23年度入試：16,680名》 ・授業料支援補助金制度の認知度を高めます。 《参考：H22.8月「高校選択に関するアンケート調査」結果・・・「高校進学前に授業料支援制度のことを知っていたか⇒「知っていた」82.7%（府立高校1年生の保護者対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に対する公的支援のあり方検討 公立高校における公会計基準と私立高校における学校法人会計基準の違いを踏まえ、公私の教育コストの比較方法の検討やデータの算出・分析を行っている。 ・公私が共通の土俵で切磋琢磨する事業の実施 「実践的英語教育」強化事業については、9月30日までに参加を募ったところ、私立高校6校と私立高等専修学校2校の計8校から申請があった。 がんばった学校支援事業については、10月7日までに申請を募ったところ、私立高校17校から申請があった。 ・経常費補助金の配分 パーヘッドの原則による配分については、具体の配分方法を検討中。 ・授業料支援補助金制度の周知 HPにおいて授業料支援補助金制度を周知するとともに、教育委員会と連携しながら、進路指導担当教員に対する説明会などにおいて制度周知を図っている。さらに、大阪私立中学校高等学校連合会と連携し、制度概要を紹介する広報誌やパンフレットを作成し、府内中学生・保護者に配布した。 ・府外の私学を授業料支援補助金制度の対象とすることについての検討 平成23年7月に京都府と共同で、京都府内の私立学校に対し、大阪府の授業料支援制度への参画についての意向調査を実施した。今後、所得要件や支援上限などの制度の違いを踏まえ、京都府と相互主義を適用するにあたっての課題整理を進める。 ・学校選択についての満足度調査の実施 年内を目途に調査内容を固め、年明け早々に実施できるよう検討を行なう。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料支援補助金制度の認知度 「平成23年度の新1年生から大幅に拡充された授業料支援制度を知っています

	<p>か。」 「知らなかった」28.5%〔※H23.7 民間リサーチ調査結果(府民全般対象)〕 →年度末目標「25%以下」をめざします。</p>
<p>2 育英会奨学金制度の再構築等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育英会奨学金制度について、国と地方の役割分担を踏まえ、高校等入学資金貸付への重点化を検討します。 ・将来にわたって持続可能な制度となるよう、育英会奨学金「滞納ゼロ作戦」を一層強力に推進し、返還モラルの向上を図り、貸付資金を確保します。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23 年度末の滞納額を 60 億円未満まで抑制します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等入学資金貸付への重点化について具体的方策を検討中 ・「滞納ゼロ作戦」の更なる取組み強化(H23 年 9 月末現在) 新規滞納発生の未然防止、初期段階での滞納防止策強化等一層の滞納対策を実施。 ・支払督促申立予告実施件数 7,327 件(目標 10,000 件) ・債務名義取得者及び 4 年以上滞納者からの回収実績額 150 百万円
<p>3 大阪の特色としての職業教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校や企業などと連携した「実践的なキャリア教育・職業教育」を推進し、高校生の進路選択を支援します。 ・専修学校の大阪発「産学接続コース」をものづくり分野へ拡大・普及します。 <p>(参考 21 年度:ファッション、グルメ、観光分野 22 年度:衛生、介護福祉)</p> <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私高校の「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業への積極的な参加(60 校程度)を促します。 ・大阪発「産学接続コース」を、ものづくり分野も含めた「40 コース」を推奨します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的キャリア教育・職業教育 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業への参加に関する公私高校によるプレゼンテーション審査を実施(H23.4)し、72 校(公 58 校・私 14 校)を推進校に指定(H23.5) ・大阪発「産学接続コース」の拡大・普及 対象をものづくり分野などへ拡大し、37 コースを推奨(H23.9)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>教育環境等について、高校生や保護者による満足度の向上 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「夢を持っている高校生の割合〈めざそう値〉」 H22.8月:65.0% ⇒ 66.2%(H24.8月) ●「卒業時に進路未定の高校生の割合〈学校基本統計調査〉」の減少 H22.3月:9.72% ⇒ 9.5%(H24.3月) ⇒ 9.1%(H26.3月) ●職業教育の充実による、高校生の専門学校進学率の引き上げ H22.3月:13.2% ⇒ 14.0%(H24.3月) ⇒ 15.1%(H26.3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「卒業時に進路未定の高校生の割合〈学校基本統計調査〉」の減少 H23.3月 9.39% ●職業教育の充実による、高校生の専門学校進学率の引き上げ H23.3月 14.3%

重点課題 4

【脱お役所の戦略的広報と究極のオープン府庁を徹底的に推進】

進捗状況



～役所の殻を打ち破り、ターゲットに効果的に届く広報を実現するとともに、究極の情報公開、広聴の一体的な推進にとことん取り組みます～

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1 府政情報室が、全庁の広報コーディネート機能を発揮 今までの役所の広報に縛られない効果的・戦略的な広報を実施するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府政情報室が、広報情報を一元的に集約し、広報予算の編成・企画段階から各部と協議を行うなど、コーディネート機能を発揮して、全庁の広報を統括します。 ・年間を通じて重点的に取り組むテーマを設定し、一定期間さまざまな媒体を活用した重点広報を実施します。 ・緊急を要し、かつ重要な事項の情報発信は、部局の枠にとらわれず、府政情報室が中心に担います。 ・「広報活動マニュアル」の活用や「広報セミナー」の実施により、大 	<ul style="list-style-type: none"> ○全庁の広報の統括と効果的な広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各部から広報相談、制作物(チラシ、ポスター等)のデザイン等相談、配布場所の選定、他部局や外部媒体とのコラボの提案など広報活動のサポートを実施 ・広報予算について各部局が事業を検討する段階から、府政情報室が広報に関し支援やアドバイスを実施 ○重点広報の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度の重点広報事項を設定 <ul style="list-style-type: none"> 各部局が特に重視する施策を、期間を定めて、継続的・集中的に実施 府政だよりなどの自主媒体・民間の媒体・各部局の広報活動などすべてを総動員して重層的に実施 ＜内容＞ <ul style="list-style-type: none"> 府政だより掲載、府webサイト大画面掲載、街頭ビジョンでの啓発、CM放送、チラシ・ポスターのコンビニ等での配架を実施。 ＜設定項目＞ <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待 ・大阪産(もん) ・大阪マラソン ○部局の枠に捉われず、府政情報室が緊急かつ重要な情報を発信 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る、被災者支援サイト「東日本大震災にかかる被災地の支援について」のホームページを前年度から継続して、適宜更新。汚染牛肉などの放射能関係情報も含め、震災関係の情報を追加して、わかりやすく発信。 ○大阪府の広報水準を向上

<p>阪府の広報水準を向上させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府庁職員用「広報マニュアル」を今年度3度改訂(第4版⇒第7版)し、適切な内容に更新するとともに、情報主任会議で説明。 ・広報担当職員向けセミナーを開催 第1テーマ:「ユニバーサルデザイン」9/8、10/24 に実施(今後、2テーマで開催予定)
<p>2 広報3つのツールの見直し</p> <p>・「確実に伝える」、「ご協力をお願いします」など、各々の広報の獲得目的をはっきりさせるとともに、媒体の特性を勘案して、広報効果を最大限に発揮させるよう、府の持つ3つのツールを見直します。</p> <p>① 府政だよりの見直し</p> <p>府政だよりは、府域の全世帯を対象に幅広く府政情報をお届けすることから、多くの府民がより一層府政に親しみを持っていただけるよう、より読みやすく、わかりやすい紙面づくりに取り組むとともにデザインをリニューアルします。</p> <p>② 大阪府メールマガジンの見直し</p> <p>メールマガジンは、登録していただいた方に、より府政に関心を高めていただく情報を定期的にお届けすることから、読みやすく、常に新鮮で興味を持っていただける情報発信ができるよう適宜見直しを行い、大阪府メールマガジン登録者数の拡大を図ります。また、府政に関心をもっていただく層をより拡大するため、他府県や民間企業発行のメールマガジンと相互の記事交換を通じ、さらに広いターゲットに対して、府政をアピールします。</p> <p>③ ホームページの充実</p> <p>ホームページは、府民が必要とする府政情報や緊急情報を確実に取り出せるよう、トップページのデザインをはじめカテゴリーのリニューアルを6月目途に実施します。また、府政をもっと身近に関心を持っていただけるように、職員ブログの積極的な活用や、「広報イチオシ掲示板」など「役所らしくない」ホームページの新たな開設に取り組みます。</p>	<p>①府政だよりの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月号よりリニューアルを実施。特集面(1面)のデザインの変更などを行い、府民により読みやすくわかりやすい紙面に変更。 ・発行日を発行月の1日に統一 <p>②大阪府メールマガジンの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読者対象のアンケートを6月末に実施。年内を目途にリニューアルの内容等を検討中。 ・記事交換については今年度6件実施済。今後、近隣府県をはじめ、民間企業等とも記事交換を予定。 <p><記事交換> 奈良県(H23.8)、熊本県(H23.9)、京都府(H23.10)、兵庫県(H23.10)、関空メルマガ(H23.10)、滋賀県(H23.11)</p> <p>③ホームページによる積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府HP(トップページ)のリニューアル 府HPに訪れた方が、必要な情報を的確に取り出せるよう6月にトップ画面をリニューアルした。 ・「広報イチオシ掲示板」の開設 府政をもっと身近に関心を持っていただけるように、見て楽しく、おすすめの記事を集めた手作りサイト「広報イチオシ掲示板」を7月に開設。

<p>3 府政情報の積極的な公表</p> <p>府政の透明化をより一層進めるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全部局実施を開始した「施策プロセスの見える化」の評価検証を行い、内容の充実を図ります。 ・予算編成過程に対応した公金支出情報を公表し、予算がどのように執行されているかを明らかにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 6 月 30 日に「施策プロセスの見える化」を全部局で公表開始 公表項目数 100 項目(6 月 30 日時点) 今後評価検証等を行い、内容の充実を図る。 ・平成 23 年 9 月 15 日に「公金支出情報の公表」を開始(平成 23 年 4 月分に遡り公表) 支払日の翌日 14 時に公金支出情報を自動的に更新・公表【全国初】 「公金支出情報公表サイト」と「予算編成過程公表サイト」を相互に連携させることにより、実際の公金支出がどの予算事業から執行しているかが分かるように公表【全国初】
<p>4 「府民の声」を府政に反映</p> <p>府民から寄せられた意見を府政に反映するとともに、いただいたご意見に対する府の考え方をよりわかりやすくお伝えできるよう、結果の公表について充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「Qネットアンケート」による効果検証を行い、その結果を踏まえ、「府民の声」のホームページの公表方法、公表時期のリニューアルを行った。(H23.11.7) <p><主なリニューアル内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ①府民が見やすくわかりやすいサイトへ <ul style="list-style-type: none"> →トップページデザインを見直し、情報を整理 →カテゴリ検索機能を新設 府webサイトメニューと同一のカテゴリ(12分類)を設け、探しやすいように工夫 ②情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> →「新着情報」コーナーを新設し、更新情報のリアルタイムな伝達が可能に →「ご意見ずーむあっぷ」コーナーを新設し、府民が親しみやすい情報をピックアップして発信(広報イチオシ掲示板とリンク) →「皆様の声を反映しました」(青フラグ)コーナーを新設し、施策への反映状況等を PR ③スピード感のある対応 <ul style="list-style-type: none"> →「皆様の声に回答しました」(赤フラグ等)コーナーを新設し、府の考え方等を説明したものをタイムリーに公表(公表までに約2か月かかっていたものが最短で約14日に短縮)
<p>5 府民のお問合せをワンストップで対応</p> <p>府民の質問に迅速かつ的確に応え続けるため、府民お問合せセンターの高い府民満足度を維持します。</p> <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民お問合せセンターにおける電話ワンストップ回答率の維持(H22: 92.3%⇒H23:90%以上の維持) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ回答率を維持するため、ワンストップ回答できなかった事案の原因分析とFAQの充実を図っている。 <p>⇒《アウトプット》</p> <p>府民お問合せセンターにおける電話ワンストップ回答率の維持 H22 年度 92.3%⇒H23 年度上半期平均 92.7%</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>府政の情報発信などに対する府民の満足度の向上 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府の広報は、わかりやすいと思う府民の割合」(新規設定指標:発射台を把握後目標設定) (参考)「大阪府の広報活動が評価できると思う府民の割合」 H23.3:27.9% ●「大阪府の広報により、府の施策や事業に興味・関心を持った府民の割合」 (新規設定指標:発射台を把握後目標設定) (参考)「大阪府の事業に興味・関心がある府民の割合」 H23.3:61.9% ●「大阪府がどのように施策や事業を決めているかがわかりやすいと思う府民の割合」 (新規設定指標:発射台を把握後目標設定) (参考)「大阪府の意思形成プロセスはわかりやすいと思う府民の割合」 H23.3:18.4% ● 府民お問合せセンターの対応に満足している府民の割合 H23.3:98%⇒95%以上の維持 	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府の広報は、わかりやすいと思う府民の割合」 35.8%[※H23.7 民間リサーチ調査結果] →年度末目標「40%」をめざします。(H24.3:40% ⇒ H25.3:45% ⇒ H26.3:50%) ・「大阪府の広報により、府の施策や事業に興味・関心を持った府民の割合」 55.8%[※H23.7 民間リサーチ調査結果] →年度末目標「60%」をめざします。 ・「大阪府がどのように施策や事業を決めているかがわかりやすいと思う府民の割合」 29.4%[※H23.7 民間リサーチ調査結果] →年度末目標「33.3%」をめざします。 ・「府民お問合せセンターの対応に満足している府民の割合」 98%【H23.9 時点】

重点課題5

【誰もが自分らしく生きることのできる定住魅力の向上

～「住んでみたい」「住み続けたい」と誰もが思える大阪を目指し、魅力向上に取り組みます～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1 女性が能力を活かして活躍できる環境づくりの推進</p> <p>大阪が活力あるまちとして持続的に発展していくためには、経済活動の場において、女性の能力が十分に発揮される環境を整えることが重要です。男女共同参画の推進のなかで、特にこの視点に重点をおいた施策展開が図られるよう、関係部局と連携しながら、次の取組みを進めます。</p> <p>（女性が活躍できる社会的機運の醸成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の規模、業種・業態等により、女性が活躍し業績の向上につながっている実例や、女性が能力を発揮している実践的な取組事例を収集し、それを活用して、経済団体、大学等との連携のもと、女性の能力活用の重要性を広く周知し、企業風土の改革・経営者の意識改革を進めます。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者層に対するセミナー開催回数 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員を代表者とする「研究会」が大阪商工会議所の協力を得て実施する企業向けアンケート調査に協力し、企業におけるワークライフバランスの推進状況の把握を進めている。 ・経済団体、企業、大学等で構成するおおさか男女共同参画促進プラットフォームにおいて、女子学生向け就職セミナーや経営者向けセミナーの開催に向けた検討を進めている。
<p>（女性が活躍できる社会環境づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業、子育て終了後の再チャレンジを促進するため、全庁的なコーディネート機能を発揮し、効果的な施策の展開方向を検討します。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的施策の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部と連携し、女性の起業や再チャレンジの促進に資する施策の一つとして、緊急雇用創出基金の活用による、高齢者人口の高い地域における、介護・福祉にかかる新たなサービスモデルの創出に向けた事業の具体化を進めている。
<p>（私立幼稚園の預かり保育の拡充等「大阪スマイル・チャイルド事業」の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園での11時間開園や夏休み・休日等の預かり保育を促進するとともに、キンダーカウンセラーによる子育て相談を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪スマイル・チャイルド事業」参画園を増やすため、PRイベントの開催や協定締結に向けた市町村との調整、職員体制にかかる園へのアドバイスを実施。 <p>⇒《アウトプット》</p>

<p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11時間開園の幼稚園 200園(新規取組) <参考>府内 428園 ・キンダーカウンセラー事業を実施する幼稚園 120園(H22:107園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園での11時間開園:207園(予定) ・キンダーカウンセラー事業を実施する幼稚園:112園
<p>2 NPOをはじめとする多様な担い手への支援による地域力の再生・創出</p> <p>(地域社会におけるプラットフォームの構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業の実施を通じ、NPOや企業、学校、各種団体等が連携・協働できる環境を整備し、大都市圏共通の問題や地域における諸課題の解決に向けての取組みを進めます。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に取り組む各種協議体の数 H23～24年度:18団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共支援事業」において、モデル事業を10事業選定し、様々な活動主体が連携し、協議を進めるマルチステークスホルダーの構築を進めている。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に取り組む各種協議体の数(H23.11末現在):10団体
<p>(寄附文化の醸成や市民ファンドの育成促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業の実施を通じ、地域社会の活性化を担う個人・団体の活動を支援するため、寄附文化の普及・定着や市民の自発的なファンドの育成など、環境整備に努めます。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が実施する事業に伴う寄附件数の増加率 H23～24年度:2倍 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共支援事業」において、寄附文化の機運の醸成に資する事業として、3事業を選定し、NPO等の財政基盤の確立に向けた環境整備を推進している。 <p>(事業名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの「会費」「寄付」拡充のための研修・出張コンサルタント事業・第2期 ・北摂NPO寄附啓発プロジェクト ・新しい公共イノベーション事業
<p>(地域力再生に向けた取組方針の提示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業の実施等を通じ、集中取組期間後の地域の実情を踏まえた地域力再生への取組方針を提示します。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針を提示及び府の担うべき役割を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の要望や地域の課題を適切に把握するため、市町村へのアンケート調査を実施するとともに、土木事務所と協働してヒアリング調査を実施。 ・その結果を踏まえて、各地域の実状を分析し、地域力再生に係る今後の府の支援のあり方等について、基本的な考え方を整理する。
<p>3 大阪発！平和情報発信機能の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館後20年となるピースおおさかについて、大阪市、財団法人と連携し、次代の担い手である子どもたちに「平和の尊さ」がわかりやすく伝わるように展示内容のリニューアルに向け検討を進めます。併せて、来阪外国人を含め内外の人々に大阪から「平和の尊さ」を発信し、大阪の都市魅力として定着させます。 <p>⇒《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピースおおさかに来て、「平和の大切さがわかった」と思う子どもの割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月府議会に対して「展示リニューアルの基本的考え方」を提示、説明。 ・府議会での議論を踏まえ、大阪市、財団法人と連携し、展示リニューアルの内容について検討を進める。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>大阪の「暮らしやすさ」に対する府民満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大阪は女性が働きやすいまちだと思ふ府民の割合（新規設定指標：発射台を把握後目標設定） ●私立幼稚園に通う3歳児の割合 H22:37.8%⇒H26:40% ●地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合 H22:19.1%⇒H23:35% ●平和は大切だと思ふ子どもの割合 （新規設定指標：発射台を把握後目標設定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪は女性が働きやすいまちだと感じる機会があった府民の割合」 15.3%〔※H23.7府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果〕 →年度末目標「16%」をめざします。 ・「私立幼稚園に通う3歳児の割合」 38.8%(H23.5月) ・「防災、防犯、高齢者の見回りなどの地域の課題を、地域の住民が協働していると実感する機会があった府民の割合」 38.8%〔※H23.7府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果〕

福祉部長マニフェスト・進捗状況チェックシート






■福祉部長コメント

大阪府福祉部では、福祉施策は行政の基本という認識の下、府民の皆様が身近な地域で安心して暮らせるよう、広域的・専門的な観点から援護を要する方への支援や個人の自立に向けた施策を推進しています。

子育て分野に関しましては、特に痛ましい事件が後を絶たない児童虐待について、早期発見・早期対応を図るため、テレビCMを近畿府県・4政令市と共同で放映する等効果的な啓発を行うとともに、「府児童虐待防止市町村支援チーム」を派遣し、市町村の対応力の強化に努めています。次に、障がい者施策においては、第4次障がい者計画の策定を進めるとともに、府庁にハートフルオフィスを設置するなど障がい者の一般就労を支援しています。また、高齢者施策においては、地域包括ケアシステムの構築に向けた計画の策定を市町村と連携して進めるとともに、支援が必要な高齢者を支える地域の体制づくりに取り組んでいます。さらに、福祉の現場を支える人材の確保やその質の向上を図るとともに、「自立を求め人、援護を要する人」を地域で支えるための地域福祉セーフティネットの構築についても、引き続き取り組んでいます。

これらの施策は、現時点では概ね計画通りに進んでおり、今後とも年度末の目標達成に向け、より一層努力してまいります。

■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】子育てを支援します	
【重点課題2】障がい者の「普通の暮らし」を支援します	
【重点課題3】高齢者の自立した生活を支援します	
【重点課題4】新たな地域福祉セーフティネットを構築します	
【重点課題5】福祉・介護人材の確保及び質の向上を図ります	

【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



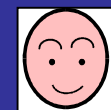
・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

【子育てを支援します】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等																					
<p>■地域における子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「こども・未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画（後期計画）」の目標達成に向け、地域福祉・子育て支援交付金（特別枠を含む）の活用により、市町村の新たな事業展開を支援します。 ●保育所入所待機児童の解消に向けた、保育所の計画的な整備や定員増の取組みにより、保育所への入所を希望する全ての子どもが入所できる環境整備に努める市町村を支援します。 ●保育時間の延長、休日・夜間の保育、病気の子どもの保育等、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供できる体制づくりや地域の子育て力の向上に努める市町村を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉・子育て支援交付金や同交付金「子育て支援分野特別枠」を活用し、市町村において、創意工夫を凝らした事業が展開されています。 ●※アウトプット欄の記載を参照 ●国制度である保育対策等促進事業を実施する市町村への助成 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施市町村数</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・延長保育促進事業</td> <td>34 市町</td> <td>396カ所</td> </tr> <tr> <td>・休日保育事業</td> <td>19 市町</td> <td>23カ所</td> </tr> <tr> <td>・夜間保育事業</td> <td>4 市</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業（病児対応型）</td> <td>10 市</td> <td>17カ所</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業（病後児対応型）</td> <td>17 市</td> <td>23カ所</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業（体調不良児対応型）</td> <td>16 市</td> <td>76カ所</td> </tr> </tbody> </table> 		実施市町村数	箇所数	・延長保育促進事業	34 市町	396カ所	・休日保育事業	19 市町	23カ所	・夜間保育事業	4 市	4カ所	・病児病後児保育事業（病児対応型）	10 市	17カ所	・病児病後児保育事業（病後児対応型）	17 市	23カ所	・病児病後児保育事業（体調不良児対応型）	16 市	76カ所
	実施市町村数	箇所数																				
・延長保育促進事業	34 市町	396カ所																				
・休日保育事業	19 市町	23カ所																				
・夜間保育事業	4 市	4カ所																				
・病児病後児保育事業（病児対応型）	10 市	17カ所																				
・病児病後児保育事業（病後児対応型）	17 市	23カ所																				
・病児病後児保育事業（体調不良児対応型）	16 市	76カ所																				
<p>■援護を要する子どもと家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい児の居場所づくりや保護者の育児と就労の両立等に取り組む市町村を支援します。 ●児童養護施設等入所児童の学力向上支援や府立修徳学院における学校教育の実施に向けた取組の実施など援護を要する子どもへの支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい児の居場所づくりについては、支援学校児童生徒の居場所を確保するため、放課後児童クラブの受入体制整備や地域で障がいのない児童との交流事業などを実施する市町村を支援しています。 ●新たに児童養護施設等に入所した小学生への学習習慣の定着を支援するため、全ての施設が実施するよう、府社協児童施設部会において、事業説明を行うとともに、個々の施設に対しても事業実施の働きかけを行っています。 また、修徳学院における学校教育については、H25年度からの実施に向け調整中です。 																					

<p>●ひとり親家庭が安定的な収入を得て、自立した生活ができるよう、職業能力向上の訓練、効果的な就業あっせん、就業機会の創出など就業面における支援の充実を図ります。</p>	<p>●母子家庭等就業・自立支援センター事業において、就業相談、就業支援講習会、就職情報の提供など、総合的に就業支援サービスを実施するとともに、身近な福祉事務所設置市町等での就業・自立支援事業の実施を働きかけています。特に、就業支援講習会においては、准看護師試験受験対策講座を新たに実施しています。</p>
<p>■児童虐待の防止</p> <p>●「大阪府子どもを虐待から守る条例」に基づき、効果的な啓発手法を活用し、児童虐待とその通告に対する府民の理解を促すとともに、府民に身近な市町村を支援し、虐待の早期発見・早期対応を図り、深刻化を防ぎます。また、虐待通告件数の増加に応じ、子どもの安全を確保する一時保護機能を強化します。</p>	<p>●児童虐待を防止するネットワークである市町村要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員のスキルアップ研修を実施するなど連携強化を図っています。また、府民に児童虐待や通告への理解を促すテレビCMを制作放映するなど広報啓発を推進しています。その結果、通告件数が大幅に増加するなど虐待の早期発見・早期対応につながっています。また、府立施設を活用した一時保護受け入れ体制を整備し、民間施設での必要なケアを実施しています。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>「子育て支援日本一・大阪」を目指した施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所入所児童枠の拡大を目指し、保育所定員増加に取り組む市町村を支援:1,000人分超 ※1 (H20年度から26年度末までに、入所児童枠を約5,000人分拡大。H22年度までの累計実績:約2,000人分) ●新たに支援学校小学部の児童を放課後児童クラブで受け入れ:24人 ※1 (H26年度に、希望する全ての児童(約120人)を受け入れ。H22年度までの累計実績:19人) ●障がいのない児童と支援学校中学部・高等部生徒との交流事業を実施:府内6ヶ所 ※1 ●全ての児童養護施設等に新たに入所する小学生全員 に対して、入所時から約1年間、学習習慣定着のための支援を実施:全27ヶ所 ※2 ●ひとり親家庭等の就職の促進・定着を目指し、コールセンタースタッフを養成:90人。母子家庭高等技能訓練促進費の受給者数:500人 ※1 ●児童虐待防止テレビCMを近畿府県等と共同で7月下旬から8月及び11月に放映するなど、児童虐待とその通告に対する府民の理解を促進するとともに、「府児童虐待防止市町村支援チーム」を設置し、3か年で全市町村(H23年度15市)の虐待への対応力を強化(今年度より目標設定) ※2 ●府立施設を活用した一時保護受け入れ体制を整備し、新たな一時保護所のH25年度中設置に向け基本的な整備計画の策定と設計を行うとともに、一時保護を委託する民間施設での必要なケアを実施 ※2 <p>(アウトプット値について、※1は政令市・中核市除く、※2は政令市のみ除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●H23年度中の保育所整備による純増定員 985人(13市町25か所) ※政令市・中核市を除く 〔内訳〕新 設:790人(7市町10か所) 増改築等:195人(9市15か所) ●新たに支援学校小学部生徒を受入れたクラブ数及び児童数:22クラブ22人 ●交流事業実施箇所:5か所(泉佐野、富田林、箕面、柏原、阪南)で47回開催予定 (延べ1,434人参加、うち支援学校生徒延べ278人が参加予定) ●学習習慣定着のための支援を実施している施設:25施設 ●・コールセンタースタッフ養成講座受講者数 62人 ・母子家庭高等技能訓練促進費受給者数 476人 ●・児童虐待防止テレビCMを近畿府県・政令市共同で制作し、夏休み期間中(7月20日～8月31日)及び児童虐待防止推進月間である11月に放映しました。 放送局:在阪民放テレビ各局(5局):毎日放送、朝日放送、関西テレビ、読売テレビ、テレビ大阪 ※その他近畿圏内での放送…サンテレビ、京都放送、びわ湖放送、奈良テレビ 通告件数(4月～9月の対前年比):1.18倍 ・市町村支援チーム派遣市:8市(3市で調整中) ●・府立施設を活用した一時保護受け入れ体制を整備中 ・新たな一時保護所の整備については、調整中 ・必要なケアを実施している民間施設:28施設

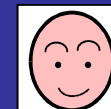
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23 年 11 月末日現在の進捗状況等
「子育て支援日本一・大阪」と感じてもらえる環境づくりに取り組みます。 ◆「子育てしやすい街だと思う」府民の割合：40%	◆H23 年度末に Q ネットにより、アンケート調査を実施予定。

重点課題2

【障がい者の「普通の暮らし」を支援します】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■障がい者の地域生活を支援する第4次障がい者計画を策定</p> <p>●すべての障がい者の地域での自立と社会参加の実現を目指し、障がい者の地域移行及び就労支援などをより一層推進するため、今後10年を見据えた新たな障がい者計画を策定します。</p>	<p>●第4次大阪府障がい者計画(仮称)検討委員会を今年度2回(H22年度から計10回)、開催し、大阪府障がい者施策推進協議会において、「第4次大阪府障がい者計画の策定について」(通称:意見具申)が取りまとめられました。</p>
<p>■障がい者の地域移行・地域生活を支援(取組内容)</p> <p>●施設や病院に入所・入院しておられる方の地域移行・地域での生活継続を支援します。</p> <p>●住まいの場であるグループホーム等や日中活動の場の整備を支援します。</p>	<p>●市町村や相談支援事業所等と連携し、施設入所者や長期入院患者に働きかけ、グループホームでの体験宿泊等を通して、地域生活への移行支援や地域定着等を支援しています。</p> <p>●障がい者自立基盤整備補助や社会福祉施設等施設整備補助等の補助制度を通じ、グループホームや日中活動事業所の基盤整備を推進しています。</p>
<p>■福祉施設を利用する障がい者等の一般就労を支援</p> <p>●就労を希望する障がい者に対し個別支援計画策定から企業マッチング、職場定着まで支援します。</p> <p>●府庁にハートフルオフィスを開設し、障がい者の一般就労へのステップとして活用します。</p>	<p>●「障がい者就労サポート事業」において、福祉施設で就労を希望する障がい者を企業への就職に結びつけ、職場定着支援を実施しています。</p> <p>●H23年4月に本庁舎、10月に咲洲庁舎にオフィスを開設し、知的障がいのある作業員15人が全庁から集約した軽易な事務作業や文書集配業務を実施しています。</p>
<p>■新たなニーズを踏まえ、きめ細かな支援を充実</p> <p>●障がい児者に対する虐待防止対策を充実させます。</p> <p>●発達障がい児の療育拠点の整備と、成人期発達障がい者の相談支援体制を強化します。</p>	<p>●障がい児者入所施設(対象:全入所施設115施設)にサービス改善支援員を派遣し、入所者への適切なサービス提供について助言・指導をしています。 虐待を受けた障がい児を緊急保護するため、居室を2室確保しました。 知的障がい児施設(全民間知的障がい児施設4施設)に療育改善支援員を派遣し、療育環境の改善について助言・指導をしています。</p> <p>●市町村における発達障がい児の療育拠点と早期発見・早期療育のシステム整備を実施しています。成人期発達障がい者の相談支援を行うことができる相談支援事業者の確保に向け、支援・育成を実施しています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ●障がい児施設入所者に対する地域移行を支援します。 (移行への意思形成やグループホーム体験利用等) ●在宅の重症心身障がい児(者)に対する医療・福祉の総合的なサービス提供体制を整備します。 ●盲ろう者通訳・介助者派遣制度を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい児施設からの地域移行に向け、知的障がい児施設6施設に地域移行担当者を配置し、地域移行に向けた取り組みを推進しています。 ●重症心身障がい児等が地域で安心、安全に生活を送れるよう、訪問看護スタッフ等の資質向上研修を実施しています。今後、年度内に訪問看護とホームヘルプサービスを一体的に提供する体制の整備、及び保護者のレスパイトのために短期入所事業所の拡大、保護者交流事業等を実施予定です。 ●盲ろう者の生活実態を調査(H23.7)、結果を踏まえて充実・見直しを検討中です。
--	---

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>障がい者の地域生活を総合的に支援し、次期計画につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第4次大阪府障がい者計画を策定 ●府事業による入所施設や病院からの地域移行者数:100人 (H23年度まで累計1,075人移行 H22年度までの累計実績:975人) 「地域相談支援」を行う相談支援従事者の確保:150人 ●グループホーム等や日中活動系事業所の整備支援:600件 ●障がい者就労サポート事業による一般就労者数:200人 ●ハートフルオフィスにおける一般就労へ向けた個別支援計画の策定:15人(雇用数全国最大規模) ●障がい児者入所施設にサービス改善支援員を派遣:115施設 (全入所施設)×5日(標準) 虐待を受けた障がい児の緊急保護機能のための居室を確保:2室 知的障がい児施設に療育改善支援員を派遣:4施設(全民間知的障がい児施設) ●発達障がい児療育拠点の整備:12市で児童360人受け入れ (平成23年度までに府の療育拠点6市と併せ府域全域(18市)で720人受け入れ。H22年度までの累計実績:府の療育拠点6 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府障がい者施策推進協議会の意見具申「第4次大阪府障がい者計画の策定について」(12/2)が取りまとめられました。 ●府事業による入所施設や病院からの地域移行者数:59人 (H23年11月末日現在 累計実績1,034人) 相談支援従事者初任者研修修了者:H23年度171人 ●障がい者自立支援基盤整備補助金(内示決定):214件 今年度、第2次募集を実施予定です。 社会福祉施設等施設整備費補助金等(内示決定):21件 ●一般就労者数:153人(H23年11月末日現在) ●個別支援計画策定済み:5人、策定中:10人(10月採用者) ●派遣終了:11施設、派遣活動中:74施設、派遣予定:30施設 居室の整備:男女各1室 派遣活動中:民間4施設(週1回) ●療育拠点の整備:6市で180人分(府の療育拠点6市と併せ府域全域で12市540人受け入れ)

<p>市と併せ8市) 成人期発達障がい者の地域生活に係る相談支援体制を強化:2圏域(H25年度までに6圏域 今年度より目標設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい児施設に入所している18歳以上の方の地域移行を促進するため個別支援計画を策定:30人(障がい児施設に入所している18歳以上の方の3割) ●医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の地域生活支援システム整備:4圏域(H23年度までに6圏域。H22年度までの累計実績:2圏域) ●盲ろう者通訳・介助者派遣事業の利用時間の拡充 通訳・介助者の確保:養成人数60人 	<p>相談支援体制の強化:H23年度2圏域(南河内、泉州)(各圏域1事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域移行を促進するための個別支援計画策定済み:30人 ●拠点施設の整備:H23年度4圏域(豊能、三島、中河内、泉州)(H23年度までの累計実績:6圏域) ●盲ろう者の生活実態を調査し、結果を踏まえて充実・見直しを検討中です。 養成研修をH23年11月からH24年2月まで実施予定です。
---	--

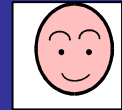
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>障がい者が地域で普通に暮らせる社会を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆入所施設からの地域移行者目標数(H23年度末累計) : 1,486人(H17年度入所者数の25%) ◆精神障がい者の社会的入院解消目標数(H23年度末累計) : 1,908人(H17年度退院可能患者数) ◆H23年度1年間に福祉施設からの就労者数を「府内全体で800人」へ(H16年度204人の4倍) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆1,255人(平成22年度末累計) ◆1,882人(平成22年6月末累計) ◆439人(平成23年9月末)

重点課題 3

【高齢者の自立した生活を支援します】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な施策計画を策定</p> <p>●団塊の世代が介護を必要とする超高齢社会を見据え、介護保険サービスに加え、医療や介護予防・生活支援・住まいなどのサービスを住民相互の支え合いのもと総合的に提供するネットワークを構築できるよう、今後3年間(平成24～26年度)に重点的に取り組む具体的な施策計画を策定するとともに、市町村における計画の策定を支援します。</p>	<p>●地域包括ケアシステム構築に向け、府計画の骨子案を策定するとともに、市町村計画の策定指針を提示</p> <p>【府計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・8月、医療、介護、保健等の専門家や学識経験者等から構成する「大阪府高齢者保健福祉計画推進委員会」において地域包括ケアシステムの構築を基本理念とする府計画の策定方針について決定しました。・11月、次期計画の具体的な施策を盛り込むための骨子案について協議しました。 <p>【市町村計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・8月、国の示す計画策定の基本方針案に基づき、府として市町村計画の策定指針を定め市町村に通知しました。「地域包括支援センターの機能強化」「認知症高齢者支援策の充実」を重点記載事項としています。・9月及び10月、地域包括ケアシステムの構築に向けた計画策定に資するよう、市町村職員向けの研修を実施しました。
<p>■認知症の方など支援が必要な高齢者を支える地域の体制づくり</p> <p>●地域包括ケアシステムの体制づくりにおいて、特に今後増加が予想され早急な対応が必要とされる認知症や独居の高齢者を地域で支える体制の構築・充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民等による日常的な支え合い活動の体制づくりに積極的に取り組む市町村への支援。(地域福祉・子育て支援交付金(高齢分野)や地域支え合い体制づくり事業の活用促進等)・認知症高齢者を地域で見守り、支えていくための体制づくり。 <p>（地域包括支援センターの機能強化 府民に認知症への理解を深めてもらうための認知症サポーター等の養成 府民の幅広い参画による見守りネットワークの構築）</p>	<p>●認知症や独居の方など支援が必要な高齢者を支える地域の体制づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none">・地域福祉・子育て支援交付金(高齢分野)や地域支え合い体制づくり事業などを活用し、各市町村の地域における支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備を支援しています。市町村に対する活用事例等の提示や意見交換等により、年度当初の活用意向調査よりも多くの市町村において、地域特性に応じた取組が進められています。・市町村・地域包括支援センターの認知症対策機能強化に向け、認知症地域支援推進員の設置を促進しています。・本年度の認知症サポーター等養成数 約4万人を目標に、府・市町村においてサポーター養成に取り組んでいます。・認知症高齢者を地域で見守り、支えるための体制として、認知症徘徊見守りSOSネットワークの構築を支援しました。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	平成 23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>高齢者の生活を地域で支えるため、府と市町村が具体的な計画の策定と着実な体制づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大阪府と市町村が地域包括ケア構築のための取組を重点化した高齢者計画を策定 ●認知症や独居など支援が必要な高齢者を支える地域の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター等を全市町村で人口比3%（約28万人）確保（H26 年度末）：約4万人養成（H22 年度までの累計実績：116, 254人） ・府民の幅広い参画による認知症徘徊見守りネットワークの構築 支援：10ヶ所 ・地域において認知症の人やその家族を支援する関係者の連携等を図る「認知症地域支援推進員」の地域包括支援センター等への配置：10市町村 ・NPOやボランティア等による高齢者等の新たな居場所づくりへの支援：50ヶ所 ・急病や災害等に備えた医療情報キット・地域あんしんシステムの普及促進：70小学校区 	<ul style="list-style-type: none"> ●府及び市町村において、専門家や学識経験者等の意見も踏まえ、計画策定作業を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> 府では、市町村支援策の一環として、市町村職員の参画した各種のワーキングチームや検討会などを設置開催し、計画策定にあたっての基本的事項を協議するとともに、地域包括ケア構築に向けた取組等について報告書を取りまとめ、全市町村に情報提供しています。 ●認知症や独居など支援が必要な高齢者を支える地域の体制づくりに市町村や関係団体とともに取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる認知症サポーターの養成に向け、新たに創設された大阪府認知症キャラバン・メイト連絡会と養成や活動支援などについて連携を進めています。養成数については、直近の状況について全国キャラバン・メイト連絡協議会において集計中です。 ・15市町において認知症徘徊見守りネットワークの構築を進めています。 ・認知症地域支援推進員を8市において計11人設置しています。 ・NPOやボランティア等による高齢者等の居場所づくりは、地域支え合い体制づくり事業を活用した市町村の施設整備や住民団体等への助成などにより29市町における計281ヶ所を予定しています。 ・医療情報キットについては、13市町における計244小学校区で配付予定又は配付を検討中です。

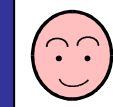
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	平成 23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>介護が必要となっても高齢者が安心して暮らせる地域を実現していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「安心であたたかい暮らしの大阪になっている」と思う府民の割合：20%（H23 年 3 月 14. 1%） ◆H25 年度に「地域で安心して暮らすことができる」と感じる高齢者の割合：80%（前回（H22）の『高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査』（3年に1回実施）では、75.2%） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆H24 年 3 月にアンケート結果判明予定

重点課題 4

【新たな地域福祉セーフティネットを構築します】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■新たな地域福祉セーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none">●CSWの配置事業、日常生活自立支援事業等の地域福祉施策の効果的な展開について検討し、市町村における地域福祉セーフティネットの充実を支援します。●判断能力が不十分な要援護者を支える体制を整備します。<ul style="list-style-type: none">・市民後見人の養成とその活動を府域展開するための検討(H23～25年度)。・日常生活自立支援事業の利用者増を図る事業スキームの検討(H23年度中)。●関係機関との連携による矯正施設退所者に対する福祉サービスの利用支援等を実施します。	<ul style="list-style-type: none">●市町村における地域福祉セーフティネットの充実を図る取組み<ul style="list-style-type: none">・地域福祉支援計画推進委員会の開催(1回)・地域福祉計画策定に関する市町村連絡会議の開催(2回)●判断能力が不十分な要援護者を支える体制整備<ul style="list-style-type: none">・市民後見人養成カリキュラム検討会の開催(2回)・ブロック別意見交換会の開催(4ブロック×4回)・日常生活自立支援事業制度改善ワーキング・グループの開催(5回)●地域生活定着支援センターにおいて、保護観察所、刑務所等矯正施設、福祉行政機関やその他関係機関と連携し、高齢であり、又は障がい等を有する矯正施設退所者に対し、福祉サービスの利用等を支援しました。〔17名〕
<p>■いわゆる「無縁社会」への対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none">●国の「一人ひとりを包摂する社会」特命チームが本年夏に予定している「緊急政策提言」に対し、府として必要と考える施策・対策が盛り込まれるよう、国に対し提言するとともに、支援方策のあり方について、市町村等の意見も聞きながら検討します。	<ul style="list-style-type: none">●府としてこの問題について論点整理を行い、市町村等にその内容を説明するとともに、国への提言に向けて意見を聞きました。 また、府で実施している有効な方策等を取りまとめ、国に対し提言を行いました。
<p>■住宅セーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none">●住宅まちづくり部と連携し、新たに立ち上げた庁内検討会議において、住宅セーフティネット施策を検討します。	<p>※アウトプット欄の記載を参照</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

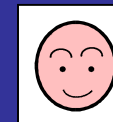
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>新たな福祉課題に対応するため、さらなる地域福祉セーフティネットを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第2期大阪府地域福祉支援計画の中間まとめ ●平成25年度までの3年間で市民後見人が府域で活動できる仕組みづくり(H23年度実施内容:カリキュラム協議会の立ち上げ、開催、モデル事業の実施) ●日常生活自立支援事業の利用者数:1,700人 ●地域生活定着支援センター事業により、矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援:支援した割合60% ●いわゆる「無縁社会」への対策について国への提言を実施 ●住宅バウチャー制度に関して、夏頃までに府の基本的な考え方を示し、年度内に国への提案を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉支援計画推進委員会で、第2期大阪府地域福祉支援計画の中間まとめ(案)を提示しました。 ●市民後見人が府域で活動できる仕組みづくり (H23年度実施内容:カリキュラム協議会の立ち上げ、開催、モデル事業の実施) <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修カリキュラムの検討 ・岸和田市にてモデル実施している市民後見人養成事業のカリキュラムを検討・作成。 ・岸和田市の市民後見人養成事業の参加者数:オリエンテーション受講者222名、基礎講習修了者24名、実務講習受講希望者19名 ●日常生活自立支援事業の利用者数:1,724人(H23.10.31) ●地域生活定着支援センターが矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援した割合:74.0% 〔対象者〕23名、〔福祉サービスの利用等を支援した者〕17名 ●H23年6月に国に対し提言を行いました。 ●住宅バウチャー制度に関して、住宅まちづくり部とともに検討のうえ、府の基本的な考え方を取りまとめました。現在、国への提案に向けて検討中です。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「安心であたたかい暮らしの大阪になっている」と思う府民の割合:20%(H23年3月14.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆H24年3月にアンケート結果判明予定

重点課題5

進捗状況



【福祉・介護人材の確保及び質の向上を図ります】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■福祉介護のイメージアップを図り、積極的参入・参画を促進する取組みを実施（*若年層向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護福祉士等修学資金貸付事業を充実します。 ●進路選択学生等支援事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、大阪府内の介護福祉士等養成施設の修学者に対し修学資金の貸付を行いました。 ●福祉・介護の仕事の選択を促すため、中高生・教員等に仕事の魅力を伝えるとともに、相談・助言等を行う専門員を配置する介護福祉士等養成施設に助成しました。
<p>■研修を通じ、多様な人材の参入・参画を促進する取組みを実施（*潜在的有資格者の再就業、高齢者・主婦層・障がい者等向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●潜在的有資格者等養成支援事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者等に対し、福祉・介護従事者として再就業や新たな参入を促進するための実践的な研修を実施する養成施設等に対し助成しました。
<p>■事業者の求人活動及び既従事者のキャリアアップを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数事業所連携事業を実施します。 ●職場体験事業を推進します。 ●福祉・介護人材マッチング支援事業を実施します。 ●キャリア形成事業所支援事業を推進します。 ●介護雇用プログラム（介護福祉士取得コース）を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●単独では人材の確保・定着に取り組む事が困難な事業所等がネットワークを形成し、求人活動や研修等を共同で実施する事業所に対し助成しました。 ●福祉・介護の仕事に関心を有する方に対し、職場の雰囲気を経験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進する事業所に対し助成しました。 ●キャリア支援専門員を配置し、求職側には個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、求人側には働きやすい職場づくりに向けて指導・助言等を行うことにより安定した福祉・介護人材の確保・定着を図る大阪府福祉人材センターに対して助成しました ●個々の事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や講師として施設内研修を行うことにより、職員の職場定着を支援する介護福祉士等養成施設に対し助成しました ●離職を余儀なくされた失業者を雇用し、介護福祉士の資格を取得させるなど、質の高い人材の確保を目的とした事業を実施する介護施設等に対し助成しました。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>人材の確保及び人材の質の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各養成施設定員の1割に貸付:貸付人数約220人 ●養成施設に専門員を配置し中高生等に対し出前講座の実施や相談・助言を実施 :学校訪問数約300ヶ所 ●未就労の有資格者への再就業支援研修や障がい者の就労支援研修等を実施 府内全域を対象に5種類程度の研修開催:開催回数60回 ●小規模事業所においてネットワークを構成し、共同での求人活動・研修に対する支援 :1ユニット5事業所で約120ヶ所 ●施設等が福祉に関心を有する方への職場体験を実施:約1,200人の受入れ ●福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、就職セミナーの開催や施設訪問により、求人求職者のニーズにあったマッチングを支援:就職セミナー開催(月1回程度) ●養成校等教員派遣による施設での研修実施や研修計画の策定を支援:290施設 ●離職者等に対し施設等で働きながら、介護福祉士の資格を取得できるよう支援:資格取得者約70人 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護福祉士等修学資金:210人に貸付 ●学校訪問数:約200ヶ所(実績報告提出後 実数確定) ●6種類程度の研修を約86回(予定分含む) ●複数事業所連携事業 :67ヶ所(339事業所) ●職場体験として522人の受入 ●就職セミナー開催数:10回 ●養成校等教員派遣による施設での研修支援:229施設 ●介護雇用プログラム資格取得予定者数 H22~23年コース 36人 H23~24年コース 59人

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>府内における福祉・介護従事者の“量と質”の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆府内の福祉・介護従事者数:H21年度から3年間で7,500人増(H22年度までの累計実績:4,496人増) ◆「人材確保に効果があったと思う」施設事業者の割合:60% ◆「利用者へのサービスや職員の意識・技術等が向上したと思う」施設事業者の割合:60% ◆「職員に話しかけやすく、利用者の意見や相談を聞いてくれるなど今後も施設を利用し続けたいと思う」利用者の割合:70% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今年の事業終了後に、就業者数調査及び事業者・施設利用者アンケートを実施予定(H24.4頃)

健康医療部長マニフェスト・進捗状況チェックシート




■健康医療部長コメント

平成 22 年度に引き続き「救急医療体制等(地域医療)の充実」、「がん対策の充実」に取り組むとともに、平成 23 年度は、脳血管疾患、虚血性心疾患の受療率の減少を目指した「循環器病予防の推進」をマニフェストに掲げ、重点的に推進しています。

救急医療体制(地域医療)の充実では、平成 22 年度に改正消防法に基づき作成した「大阪府傷病者の搬送及び受入の実施基準」の運用を開始し、搬送先確保困難患者の受入を促進するなど、迅速かつ適切な救急搬送体制の充実を図ってまいりましたが、さらなる充実を図るため、見直しや検証を進めています。がん対策の充実では、がん対策日本一をめざし、施設の老朽化や狭あい化が進む府立成人病センターについて、平成 28 年度中の新病院開院をめざした大手前地区での建替え整備へ向けて取り組んでいます。また、がん対策及び循環器病対策については、府内市町村と一体となって、府民が検診を受診しやすい仕組みを構築し、受診率の向上をめざして、取り組んでいます。

現時点ではおおむね計画通りに進んでいると考えていますが、年度末における目標達成を目指して、引き続き取り組んでまいります。

■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】 救急医療体制等(地域医療)の充実を図ります	
【重点課題2】 がん対策の充実を図ります	
【重点課題3】 循環器病予防を推進します	

【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



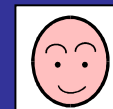
・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

【救急医療体制等(地域医療)の充実】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■迅速かつ適切な救急搬送受入体制の整備 改正消防法に基づき作成した「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の運用をはじめ、搬送先確保困難患者に向けた取り組みを進めるなど、より迅速かつ適切な救急搬送受入体制のさらなる充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none">・H22.12に改正消防法に基づく「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」を策定。これに基づく各地域での運用を開始しており、運用状況を踏まえ検証・見直しを進めている。・搬送先確保困難事例の一つである身体疾患を合併する精神科救急患者の受入体制については、関係団体、救急、精神科医療の関係者等で構成するワーキンググループを立ち上げ、合併症患者の受入れに関する効果的な方策について検討を進めている。
<p>■周産期患者の救急搬送受入体制を整備 かかりつけ医のない妊産婦や最重症合併症妊産婦の受入など周産期患者の救急搬送に対応する体制をより確実なものにします。</p>	<ul style="list-style-type: none">・H21年度に整備した、かかりつけ医のない妊産婦の受入体制のさらなる強化に取り組むとともに、引き続き事業検証を実施。・H22.8から、最重症合併症妊産婦の受入体制を確保。現在、事業検証を継続的に実施。
<p>■医師確保対策の充実 修学資金等の貸与に加え、地域医療支援センター運営事業を実施し、救急医療・周産期医療分野における拠点医療機関の医師確保を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・修学資金等の新規貸与者を募集し、17名に貸与を決定。・地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスの取れた医師確保の推進に取り組むため、大阪府医療人キャリアセンターを開設。(H23.4より地方独立行政法人大阪府立病院機構に委託し、事業を開始)
<p>■ドクターヘリの有効活用 関西全体での広域救急医療連携を充実させるため、効果的・効率的なドクターヘリの配置・運航について、関西広域連合において検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・H21.3に和歌山県、H21.4に奈良県、H23.3に滋賀県との共同利用協定を締結。・H23.9、関西広域連合において、関西広域救急医療連携計画(中間案)が公表され、年度末には策定される予定。・東日本大震災の被災地に出動し、重篤患者の搬送を実施。
<p>■救急医療に関する理解を促進 救急医療体制や現場に関する府民の理解を求める啓発事業等を展開します。</p>	<p>適切な救急医療の利用に向けて、様々な啓発を実施。今後も継続して取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・映画配給会社とタイアップして、ポスターを作成し、すべての救急告示病院、高校、商店街などに配布。・府政だより(9月号)に掲載。・救急医療週間(9月4日～9月10日)における各市町村の開催行事について報道提供及びHP掲載。・雪印電光掲示板に放映(6月・9月)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■救急搬送における重症者の適切な搬送状況を検証する仕組みを構築 緊急度、重症度の高い救急搬送患者に係る実施基準の運用状況を検証する仕組みを構築し、適切な搬送に努めます。</p>	<p>・大阪府広域災害・救急医療情報システム(泉州医療圏)やスマートフォン(大阪市医療圏)等を活用し、消防機関による病院前情報と医療機関による病院後情報を効率的に収集、突合し、検証を行う体制を試行的に実施。</p>
<p>■救急医療・周産期医療分野に従事する医師を確保 修学資金等貸与制度における募集定員15名、100%の貸与をめざします。地域医療支援センター運営事業を実施し、地域の中核病院間の人材育成ネットワークを構築します。</p>	<p>・17名(大学生5名、臨床研修医12名)に対し、修学資金等の貸与を決定。[産婦人科7名、小児科9名、救命救急センター1名] ・大阪府医療人キャリアセンターを開設し、地域の中核病院間の人材育成ネットワークの構築に向け、府内で医学部を設置する5大学及び中核的な役割を担っている病院をメンバーとする検討体制を構築。 当面は、とりわけ医師確保が厳しい状況にある「救急」「周産期」の分野を対象として事業に着手。</p>
<p>■救急搬送人員数における軽症者数減 救急搬送患者全体数に占める軽症者数の増加の抑制に努めます。</p>	<p>・数値公表は「大阪府消防統計」集計時</p>

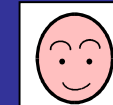
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>救急搬送受入体制の充実を図り、関係者の満足度を高めま す。</p> <p>●救急搬送における救急車の現場滞在時間を短縮します。 重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、現場滞 在時間 30 分以上要した件数を対前年比 10%削減します。 (参考:平成 21 年 重症者 482 件、産科・周産期 117 件)</p>	<p><総務省消防庁「救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査」></p> <p>[現場滞在時間 30 分以上要した件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症者 : H21 年 482 件 ⇒ H22 年 588 件(21.9%増) <p>[参考] ※重症者搬送数自体が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症者搬送数 H21 年 10854 件 ⇒ H22 年 11342 件 ・重症者搬送のうち、現場滞在時間 30 分以上要した割合 H21 年 4.4% ⇒ H22 年 5.2% <ul style="list-style-type: none"> ・周産期 : H21 年 117 件 ⇒ H22 年 114 件(2.6%減)
<p>●「“救急医療体制が充実した”と実感する関係者(救急医療 や消防関係者)の割合」を高めま す。 H21 年 9 月時点では 20%。今後実施予定の調査結果を踏 まえて目標を設定します。</p>	<p><H23 年度実施の府民意識調査等の結果(H23.5)></p> <p>「救急医療体制が充実した」と実感する関係者(救急医療や消防関係者)の割合: 23.7%</p> <p>→年度末までに、充実したと実感する割合を 30%に高める。 (H24.3 調査予定)</p>

重点課題 2

【がん対策の充実】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■受動喫煙防止の推進（がん予防への取組み） 官公庁、学校、医療機関、公共交通機関における全面禁煙化を推進します。</p>	<p>＜府・市町村所管施設、学校、病院、公共交通機関＞</p> <ul style="list-style-type: none">・H23.3～4: がん対策推進条例を踏まえた全面禁煙のさらなる推進を依頼。禁煙化状況調査(H23.4.1時点)を実施。・H23.5～10: 禁煙化状況調査の結果を公表(府 HP 掲載・報道発表)。禁煙化が進んでいない施設へ個別訪問し、再度全面禁煙化を依頼。 <p>＜病院＞</p> <ul style="list-style-type: none">・随時 : 保健所による立入検査時に全面禁煙化を依頼。・H23.5～6: 昨年度の調査結果(H22.6～23.3)を公表(府 HP 掲載)。禁煙化が進んでいない精神科・結核病棟のある病院へ個別訪問し、再度全面禁煙化を依頼。 <p>＜公共交通機関＞</p> <ul style="list-style-type: none">・H23.9 : 府内に本社のある鉄道会社 12 社に対し、大阪府知事名で、全面禁煙化の推進依頼文書を送付・その他 : 大阪ステーションシティに設置された喫煙所に対し、大阪市とともに JR 西日本本社を訪問し、全面禁煙化推進依頼(H23.6)。駅構内に喫煙室がある阪急電鉄(株)に状況聴取、府の方針説明(H23.10) <p>＜府所管施設＞</p> <ul style="list-style-type: none">・H23.8 : 全面禁煙の推進について府の方針を説明し、取組みを依頼 <p>＜関係団体(135社・団体)＞</p> <ul style="list-style-type: none">・H23.9 : 大阪府知事名で、全面禁煙化の推進依頼文書を送付
<p>■がん検診受診率の向上（早期発見への取組み）</p> <ul style="list-style-type: none">・がん検診実施主体である市町村において、組織型検診の導入を促進するとともに、がん検診に対する府民意識を高め、がん検診の受診率向上を図ります。・検診精度の向上を図ります。	<p>＜検診精度の向上＞</p> <p>検診精度連絡会(健康づくり課・がん予防検診センター・成人病センター)において訪問計画を立て、検診機関を訪問し、ヒアリングを実施(H23.8)</p> <p>＜市町村の検診費用の負担軽減＞</p> <p>特定健診とがん検診の同時実施を促進するため、同時実施により、受診率の向上を図った市町村に対し健診費用の一部を補助する支援策を実施。</p> <p>＜検診の普及啓発＞</p>

	<p>保険関連の民間企業等の CSR、組織的継続的な販売促進活動との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者による講演などを含む、フォーラムの開催 ・がんカルタを活用したモデル授業(高校・中学校)への支援
<p>■がん診療拠点病院 (57 病院)の機能強化、緩和ケアの推進 (医療の充実への取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療拠点病院において、がん相談や質の高いがん医療、緩和ケアが患者・家族のニーズに合わせて適切に提供できる体制整備を推進します。 ・都道府県がん診療連携拠点病院である府立成人病センターの機能強化を図るため、早期建替を推進します。 	<p>＜がん診療拠点病院の指定＞</p> <p>H23 年度当初の拠点病院数は 57 病院(国指定 14 病院、府指定 43 病院)。(府指定の拠点病院は、昨年度から7病院増加)</p> <p>＜都道府県がん診療連携拠点病院(府立成人病センター)の機能強化＞</p> <p>大阪府がん診療連携協議会の各部会において、がん診療連携のあり方検討、がん拠点病院の機能強化に取り組んでいる。(部会は今年度7回開催済み)</p> <p>＜相談支援機能の充実＞</p> <p>府内全がん診療拠点病院(57 病院)に相談支援センター又は相談窓口を設置。</p> <p>＜緩和ケアの推進＞</p> <p>各拠点病院において、緩和ケア研修会を実施(現在 25 病院、年度内に 34 病院で実施予定)。</p> <p>研修はコメディカルも対象とし、修了者には府から修了証書を交付。</p> <p>＜成人病センターの建替え＞</p> <p>今年度、新しい成人病センターの立地場所について、専門家会議を設置し、大手前地区と森之宮地区との比較検証に着手。その結論や成人病センターの建替えに寄せる府民の期待、病院関係者の早期建替を望む声などを踏まえ、9 月定例府議会に大手前地区への移転整備事業関連の補正予算案を提出し、10 月 22 日に可決成立。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>■全面禁煙となった公共施設の増加</p> <p>個別ヒアリング等による働きかけや、禁煙化実施状況の公表時に施設名を公表する等により、全面禁煙化 100%を目指します。</p>	<p>＜平成 23 年 4 月 1 日現在の禁煙化状況＞(敷地内禁煙及び建物内禁煙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府 (本庁舎 86.2%、出先機関 97.2%、公の施設など 97.3%) ・市町村(本庁舎 67.5%、出先機関 46.5%) ・公立 (小学校 96.0%、中学校 95.1%、府立高等学校 100%) ・私立 (小学校 94.1%、中学校 81.8%、高等学校 80.2%) ・大学 (国公立 100%、私立 85.2%、私立短期大学・部 100%) ・病院 (国公立及び独立行政法人 96.9%、民間 82.8%) ・鉄道会社(駅構内・ホーム全面禁煙 25.0%、全車両全面禁煙 75.0%) <p>※全路線全駅構内・ホームについて、H23.4.1 から私鉄3社が、H23.9.1 から私鉄 1 社が新たに全面禁煙。車両内について、H23.9.1 から私鉄 1 社が全面禁煙。</p>

<p>■がん検診受診率の向上 がん検診の個別受診勧奨を行う市町村数を増やします。 (11自治体→20自治体)</p>	<p>・個別受診勧奨を行っている市町村数：14（H23.10時点） ※がん検診無料クーポン事業において未受診勧奨をしている市町村を含む</p>
<p>■がん診療拠点病院における相談件数の増加 がん患者が適切な医療を受けるための相談体制を整備し、相談件数の10%増加を目指します。</p>	<p>・がん診療拠点病院現況報告とりまとめ中。</p>
<p>■地域連携クリティカルパスを運用するがん診療拠点病院数の増加 地域連携クリティカルパスを運用するがん診療拠点病院数の増加を目指します。 ※がん診療拠点病院50病院のうち、20病院が運用（H22.12月調査）を、30病院以上に</p>	<p>・27病院（国指定13病院、府指定14病院）</p>
<p>■医療従事者の緩和ケア研修受講者数の増加 緩和ケア研修受講者数2,500人（H24年度までに1万人受講を目指す） ※H20～22実績：6,859人</p>	<p>・がん診療拠点病院現況報告とりまとめ中。</p>

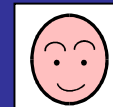
《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>がんの正しい知識を普及し、がん検診に対する府民意識を高めることで、予防・早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡を減らします。</p> <p>●組織型検診を推進して、がん検診対象者名簿を整備した市町村の住民検診受診率が大阪府平均値（平成20年度）以上にします。 （平成20年度：胃がん5.5%、大腸がん11.4%、子宮がん17.8%、乳がん10.9%、肺がん8.5%）</p>	<p>・年度末時点で自治体に調査を実施予定。</p> <p>※参考：がん検診の対象者名簿を作成している市町村数（H22.9）：12 ※参考：H21年度がん検診受診率（地域保健・健康増進事業報告） 胃がん5.9%、大腸がん12.7%、子宮がん19.0%、乳がん12.3%、肺がん9.8%</p>
<p>●「がん検診を受けようと思う府民の割合」を30%以上にします。</p>	<p><平成23年7月おおさかQネット調査> 回答者数1,962人 ①この2年間でがん検診を受けた人：948人（48.3%） ②この2年間でがん検診を受けていないが今後受診しようと思う人：499人（25.4%） ※①+②=1,447人（73.7%）…「受診した」又は「受診意向あり」と答えた人</p>

重点課題3

【循環器病予防の推進】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■特定健診の受診率向上(府全体:34.0%(全国ワースト14位)、市町村国保:24.7%(同11位))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりわけ受診率の低い市町村国保の受診率向上のため、特定健診等に係るデータを分析・評価し、市町村の個別ヒアリングを行い、改善策につなげるPDCAサイクルを確立します。 ・受診率向上に資する特定健診とがん検診の同時実施を促進します。 ・健診未受診者の受診、また、健診を受けた結果で、特に治療を要する者の受療を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の全市町村の個別ヒアリングを実施し、市町村における未受診者への受診勧奨等の取組みの実態や課題を把握(H23.8～9)。 今後、抽出された課題への対応策や受診率向上に係る改善策等を検討。 ・また、特定健診とがん検診の同時実施を促進するため、同時実施により、受診率の向上を図った市町村に対し健診費用の一部を補助する「特定健診・がん検診受診率向上促進事業」を実施。11月に実施した意向調査では、17の市町村が申請予定。
<p>■現行制度で特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康科学センターが、保健指導のための各種のノウハウやプログラムを開発します。 ・研修会の開催やホームページを通じた公開等により、市町村等におけるハイリスク者への保健指導のほか、ポピュレーションアプローチの充実を図ります。 ・医療機関における健診・人間ドック等の機会を活用した喫煙者への禁煙サポートが実施されるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康科学センターにおいて、「脳卒中・心筋梗塞発症予測ツール」の開発を進めており、年度内の公表をめざす。 また、府及び医療保険者で構成する保険者協議会による研修会を、市町村国保はじめ医療保険者等を対象に実施し、特定健診、保健指導、ポピュレーションアプローチの推進を支援。 ・保健所による医療機関に対する立入検査時に、全面禁煙化及び禁煙サポートの推進を依頼。 ・大阪府医師会、大阪病院協会、大阪私立病院協会、大阪精神科病院協会あて全面禁煙化及び禁煙サポート推進を訪問により依頼。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■特定健診とがん検診の同時実施を行う市町村の増加 同時実施を行う市町村国保の2割増をめざします。(市町村国保数 31 ⇒ 38)</p>	<p><H23.8～9市町村ヒアリング結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同時実施を行う市町村国保数 : 38

<p>■未受診者の健診受診勧奨・要治療者への受療勧奨に取り組む市町村の増加 受診勧奨：34市町村国保(平成21年度) ⇒43(100%をめざす) 受療勧奨：30市町村国保(平成21年度) ⇒43(100%をめざす)</p>	<p><H23.8~9市町村ヒアリング結果> ・受診勧奨：38市町村国保 ・受療勧奨：35市町村国保</p>
<p>■保健指導等に活用できるノウハウやプログラムの完成・公表 「脳卒中・心筋梗塞発症予測ツール」の開発・公表</p>	<p>・健康科学センターにおいて開発中。現在、試験版について、関係機関との調整や修正作業を行っており、平成24年1月までに完成・公表予定。</p>
<p>■特定保健指導の対象とならないハイリスク者への個別健康教育を実施する市町村の増加 10市町村(平成22年度計画) ⇒20市町村(平成24年度での倍増をめざす)</p>	<p><H23.8~9市町村ヒアリング結果> ・特定保健指導の対象とならないハイリスク者への個別健康教育を実施する市町村数：11市町村</p>
<p>■健診の場における禁煙サポートの推進 健診や人間ドックの場で、禁煙サポートを実施する府内の病院を増やします。 45%(平成22年度) ⇒ 50%(まず半分に)</p>	<p>・現在、保健所による病院立入調査時において調査中。結果公表はH24.5頃。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>循環器病予防の正しい知識を普及するとともに、府民が健診を受診し、適切な保健指導を受けることで、循環器病予防を推進します。 ●特定健診・特定保健指導の受診率について、平成21年度府平均値を下回る市町村国保を、半減します。 (平成21年度府平均:特定健診23.9%、特定保健指導13.8%)</p>	<p>・特定健診受診率23.9%を下回る市町村国保数 H21年度11 ⇒ H22年度6(速報値) (参考:平成22年度平均受診率(速報値)26.4%) ・特定保健指導受診率13.8%を下回る市町村国保数 H21年度16 ⇒ H22年度24(速報値) (参考:平成22年度平均受診率(速報値)11.2%) ※H21年度受診率は厚生労働省の調査結果による。H22年度受診率(速報値)は、大阪府国民健康保険団体連合会データ及び府国民健康保険課の調査(10月実施)による。</p>
<p>●健康づくりに取り組む府民の割合を高めます。 今後実施予定の調査結果を踏まえて目標を設定します。 (参考)「健康や体力を維持するために実践していること」とたずねたところ「特になにもしていない」と答えた府民の割合16.6%(平成19年府民意識調査)</p>	<p><平成23年7月 おおさかQネット調査> ・健康のために「特になにもしていない」と答えた府民の割合:6.4%</p>

商工労働部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

■商工労働部長コメント





商工労働部では、“将来ビジョン大阪”に掲げる「世界をリードする大阪産業」の実現、大阪の成長戦略の具体化に向け、より高付加価値な産業構造に転換していくため、多くの取組みを中小企業の方々とともに進めております。

マニフェストに掲げた項目のうち、新エネルギー、バイオ産業の振興については、中小企業の参入促進・育成やビジネス環境の向上などに力を入れるとともに、国際戦略総合特区の提案を行うなどの取組みを進めております。雇用分野においては、障がい者の雇用増加のための働きかけとサポートを行うほか、雇用労働施策の新たな構築に向けて産業人材育成戦略の策定などに取り組んでおります。

4つの重点課題全てについて、年度内の目標達成に向けて計画以上もしくはほぼ計画通りに進んでいると考えております。

今後とも、エンドユーザーである中小企業や府民の皆さまのニーズを踏まえ、産業の活性化や雇用の確保に向けた取組みを一層進めてまいります。

■総括表

戦略課題	進捗状況	【進捗状況】
【重点課題1】 新エネルギー産業のイノベーション拠点として世界をリードする大阪を目指します		😄・・・目標達成/計画以上に進んでいる （目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド（8割以上の進捗）がついた など）
【重点課題2】 世界トップクラスのバイオクラスターの実現に向けて、ベンチャーが育つ環境を整備します		😄・・・ほぼ計画通りに進んでいる （目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など）
【重点課題3】 みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします		😊・・・計画通りに進んでいない （想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など）
【重点課題4】 大阪の雇用実態を把握し、大阪府が主導的役割を担う雇用労働施策の構築を目指します		

重点課題 1

進捗状況

【新エネルギー産業のイノベーション拠点として世界をリードする大阪を目指します】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■ものづくり中小企業の新エネルギー産業参入促進</p> <ul style="list-style-type: none">○大阪の輸移出額5割以上を占めるものづくり企業の新エネルギー産業参入を促進○業界動向セミナーや研究開発支援、マッチング、販路開拓など部の総合商社機能を活かして総合支援○ソーラーや蓄電池などの新エネルギーだけではなく、新たにLEDや熱利用などの省エネ技術や情報通信技術も活用する環境配慮型エネルギー技術分野(スマートエネルギー分野)も視野に入れた取組みをすすめる	<ul style="list-style-type: none">○関連企業の開発担当者等を講師に招き、市場動向や最新の技術開発に関する新エネ産業エントリー連続講座を開催予定<ul style="list-style-type: none">・日時:平成23年12月～平成24年2月・分野:「水素・燃料電池産業」「スマートエネルギー技術」の2分野・回数:各分野3回(計6回)○新エネルギー産業分野への参入可能性の高い既存技術の新エネ向け技術転換や、新エネルギー産業分野を支える基盤技術の開発を支援○EV及びEV関連部品や水素インフラの技術開発を支援○平成23年10月に中小・ベンチャー企業や研究機関等と共同研究や商品化等のマッチングを図るためのプラットフォーム「大阪スマートエネルギーパートナーズ」を設置○中小・ベンチャー企業等の先進的なスマートエネルギー関連技術について表彰・情報発信を行う「大阪スマートエネルギー・ビジネスシーズコンペ」を実施
<p>■「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド化(国際会議・大阪 EVIS)</p> <ul style="list-style-type: none">○東日本大震災の影響により延期した国際会議開催に向けた検討・準備<ul style="list-style-type: none">・災害時における蓄電池等の重要性も踏まえた会議コンセプトの再構築を図る○大阪発のEVビジネスを創出するための会員組織「大阪 EVIS(えびす)」において具体的な取組みをすすめるWG(作業部会)立ち上げ	<ul style="list-style-type: none">○新エネルギーに関する国際会議「大阪 新エネルギーフォーラム」を開催予定<ul style="list-style-type: none">・日時:(調整中)・場所:(調整中)・テーマ:蓄電池と再生可能エネルギーが担う新たな社会システムの構築○「大阪 EVIS」に「日本版 Autolib 検討 WG(平成23年3月)」「充電インフラネットワーク技術 WG(平成23年6月)」を設置

<p>■国プロジェクト等の活用(環境・新エネルギー分野)</p> <p>○関西が国際競争上強みを発揮できる「環境・新エネルギー分野」で国際戦略総合特区や国プロジェクトなどを活用する</p>	<p>○平成23年9月に大阪・京都・兵庫の3府県・3政令市共同で「関西イノベーション国際戦略総合特区」を提案</p> <p>○環境・新エネルギー分野の先進的モデル事業を国に提案し、採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京阪神での走行実験等の実証(国土交通省:環境対応車を活用したまちづくり実証地域) ・EVタクシービジネスモデル構築のための技術実証(環境省:地球温暖化対策技術開発等事業) ・ごみ焼却工場等の都市排熱高度利用プロジェクト(経済産業省:次世代エネルギー技術実証事業) ・グリーンフィールドからのスマートコミュニティ開発におけるエネルギーマネジメントシステム構築とその事業化に関する調査(経済産業省:スマートコミュニティ構想普及支援事業) ・ごみ発電等の大規模再生可能エネルギーとカセット式バッテリーの組合せによる再生可能エネルギー活用型自立防災システム・新交通システムの構築に関する調査(経済産業省:スマートコミュニティ構想普及支援事業)
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■ものづくり中小企業の新エネルギー産業参入促進</p> <p>○新エネルギー産業に関する中小企業向けセミナーの開催</p> <p>○新エネルギー産業関連の中小企業の研究開発を13件支援</p> <p>○大阪府立大学EV開発研究センターと連携し、中小企業のEV関連技術開発を推進</p> <p>○環境配慮型エネルギー技術に関連する大企業・中堅企業等と密接に連携し、同分野への中小企業の参入市場や社会プロジェクトを創出</p>	<p>○新エネ産業エントリー連続講座の参加者を募集中</p> <p>○新エネルギー産業分野への参入可能性の高い既存技術の新エネ向け技術転換12件や、新エネルギー産業分野を支える基盤技術の開発2件を支援</p> <p>○EV及びEV関連部品の技術開発9件、水素インフラの技術開発4件を支援</p> <p>○「大阪スマートエネルギーパートナーズ」に大阪・関西に拠点を有するスマートエネルギー分野の大手・中堅企業24社が参画</p> <p>○「大阪スマートエネルギー・ビジネスシーズコンペ」の事業提案を募集中</p>

<p>■「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド発信(国際会議・大阪 EVIS)</p> <p>○国際会議の開催趣旨に賛同いただいた方々とともに、これまでに培われたネットワークを生かし、大阪・関西が一体となった取組みの検討</p> <p>○大阪 EVIS WG (作業部会)構成企業から大阪発のEV関連ビジネスを創出</p>	<p>○「大阪 新エネルギーフォーラム」の具体的なプログラム内容について、有識者等で構成されるプログラム委員会で検討中</p> <p>○「日本版 Autolib 検討 WG」の構成企業がEV用充電スタンドを検索できる無料 Android アプリを開発</p>
<p>■国プロジェクト等の展開</p> <p>○国際戦略総合特区や国プロジェクトなどを生かした各種プログラムの展開</p>	<p>○各プロジェクトについて、関係企業等と具体的な事業スキームを検討中</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>国際戦略総合特区や国プロジェクトなどを生かしたさまざまな取組みを展開することで、内外からの関連産業の集積をめざします。あわせて、「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド発信を強化します。</p> <p>○大阪に高いポテンシャルを有する新エネルギー産業関連のプロジェクト(ネットワーク)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池のリサイクルプロジェクト ・スマートグリッド、スマートハウス等のプロジェクト など <p>○新エネルギー関連オンリー1、ナンバー1企業をH22～H26年度で倍増</p>	<p>○23年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定。</p>

重点課題 2

進捗状況

【世界トップクラスのバイオクラスターの実現に向けて、ベンチャーが育つ環境を整備します】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮</p> <p>○大阪バイオ戦略 2011 と主要テーマに関するロードマップ（～2018）に基づきオール大阪で事業を推進</p>	<p>○「大阪バイオ戦略 2011」策定（H23.5）</p> <ul style="list-style-type: none">・「大阪バイオ戦略 2011」に基づき、ファンド運営、人材マッチング事業、規制改革、治験促進等の各種事業を推進（詳細は下記各項目に記載）
<p>■バイオベンチャーの発掘・投資推進</p> <p>○産学官連携によるバイオファンドの効果的運営</p>	<p>○H23.9に「大阪バイオファンド」組合員連絡会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな投資先案件等について情報交換等を実施 <p>○癌ワクチンの開発を行う(株)イミュノフロンティアに対し投資を実行（H23.11.30）</p>
<p>■ビジネス環境の向上</p> <p>○治験促進のための取組み</p> <p>○バイオ人材マッチング事業によるバイオベンチャー等への高度専門人材確保支援</p>	<p>○治験促進</p> <ul style="list-style-type: none">・「大阪治験ウェブ」の円滑な運営、発信情報の定期的な更新、掲載情報の充実（参画医療機関の治験審査委員会日程のカレンダー表示、治験実績更新時期の明示など）・治験相談窓口体制の拡充・運営（医療機器に加え、8月から医薬品相談開始）。 <p>○バイオベンチャー等の高度専門人材確保に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none">・日本蛋白質科学会（H23.6）や大学と連携しセミナーを開催。ポスドク等への事業周知、働きかけを実施。・ベンチャー、中小企業等のニーズに応じた人材マッチングを実施

<p>■彩都・北大阪におけるバイオ・イノベーション関連企業・研究施設等の立地促進</p> <p>○立地推進会議特別チームによる誘致活動の強化、立地インセンティブの検討</p> <p>→これらの取組みを加速させるため、京阪神で国際戦略総合特区に関する共同提案(PMDA機能の関西移転等)</p>	<p>○立地促進に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彩都シンボルゾーン誘致支援チームを毎月開催し、企業誘致イベント等及び補助金・税制などの立地インセンティブについて関係機関による情報・意見交換を実施。彩都ライフサイエンスパークについては、全20区画中15区画、13施設が立地(予定含む)。彩都中部地区についてはURが立地事業者を募集(H23.7、H23.9)。現在、応募事業者の審査中。 ・「関西イノベーション国際戦略総合特区」を3府県3政令市で共同申請(9月30日)を提案(所得控除・投資税額控除等法人税軽減、規制緩和、制度提案、財政支援等)。彩都ライフサイエンスパーク及び彩都西部地区の施設導入地区全域等を指定範囲としている。
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■バイオベンチャーの発掘・投資推進</p> <p>○22年度に実施した企業訪問(『研究シーズ・企業ニーズ発掘隊』)の実績を踏まえ、有望なバイオベンチャーを再訪。また、今年度実施する発掘隊や「医療機器・ロボット分野への参入意向調査」の結果を踏まえ、新たな投資候補先を発掘</p> <p>○組合員連絡会議等を通じた投資先のフォローアップ、及びバイオフンド活用の促進</p>	<p>○企業訪問等による投資候補先の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先候補ベンチャー数:35件 (参考:『研究シーズ・企業ニーズ発掘隊』による訪問実績 194件) <p>○組合員連絡会議等を通じた投資先のフォローアップ、及びバイオフンド活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23.9に組合員連絡会議を開催し、出資状況の説明及び新たな投資先の発掘に向けた情報交換等を実施。 ○第3号案件として、癌ワクチンの開発を行う株イミュノフロンティアに対し63百万円を出資。阪大を中心に事業化に向けた治験を実施。

<p>■ビジネス環境の向上</p> <p>○府立5病院の治験促進(製薬企業向け治験窓口のワンストップ機能の具体化等)、府内の基幹的医療機関と連携したネットワークや『大阪治験ウェブ』情報の充実・強化(掲載治験実績件数及び参加医療機関の増加。全ての参加医療機関の掲載情報を少なくとも3カ月に1回更新)</p> <p>○人材マッチング(ポスドク、製薬企業OB等)促進によるバイオベンチャー、中小企業等の育成(マッチング目標件数30件)</p> <p>○治験相談体制の充実(医療機器に加え新たに医薬品に関する相談を開始)</p> <p>○特区を活用し、先進的な医薬品・医療機器等の開発促進に向けた臨床研究・治験の環境整備</p>	<p>○府立5病院の治験促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立5病院の一元化窓口機能の運用開始(パンフレット、治験ネットワークフォーラム等での情報発信) <p>○「大阪治験ウェブ」掲載の治験実績等の更新(アクセス件数:月平均約6,300件)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①治験実績更新頻度:ほぼ半数(6/14)の医療機関が毎月更新。他の病院も2～3か月に1回の更新を実現。(事務局としては、毎月更新) ②掲載情報の充実【再掲】:各医療機関の治験審査委員会日程のカレンダー掲載、治験実績更新時期の明示など。 ③新たな医療機関の参加要件の検討を実施(年度内にとりまとめ予定)。 <p>○人材マッチング促進によるバイオ関連企業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材マッチングセミナー開催実績 学会2回、大学等13回 ・人材マッチング件数65件、成約件数14人(全て正規雇用(予定含む))(うちインキュ入居企業1人) <p>○治験相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業として医療機器に加え、8月から新たに医薬品相談を開始。医療機器相談員4名、医薬品相談員2名(1名兼務)) ・医療機器相談件数 124件 医薬品相談件数 24件 <p>○国際戦略総合特区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月30日に3府県3政令市で国に共同申請を実施(「関西イノベーション国際戦略総合特区」)。※10月18日ヒアリング。 ・特区採択の実現に向けて、ライフサイエンス分野でのシンポジウムを開催(10月20日 参加者 約120名)
<p>■彩都・北大阪におけるバイオ・イノベーション関連企業・研究施設等の立地促進</p> <p>○特区を活用し、ベンチャー投資や研究開発費に係る製薬企業等における法人税の軽減等</p>	<p>○国際戦略総合特区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「関西イノベーション国際戦略総合特区」を3府県3政令市で共同申請(9月30日)。国が定める総合特区税制(法人税に係る所得控除、投資税額控除等)に加えて、ベンチャー企業への投資に対する課税の特例や試験研究費に係る税控除制度の特例等の税制支援を提案。

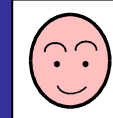
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	
<p>大阪でのバイオベンチャーが育つ環境整備に関する評価等の向上を目指します</p> <p>○『大阪バイオ応援団』等の意見を踏まえた評価項目に基づき、アンケートやヒアリングにより、製薬企業をはじめバイオ関連企業における治験環境やビジネス環境についての満足度を評価</p> <p>※大阪バイオ戦略(2008～2018)の中間年である2013年には戦略課題の目標に対する到達度を検証</p>	<p>○事業効果・満足度の評価</p> <p>・彩都インキュベーション施設入居企業等を対象としたヒアリング調査等を今後実施予定。</p>

重点課題 3

【みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート</p> <p>○府と関係のある事業主に対し法定雇用率の速やかな達成を働きかけるとともに、障がい者雇用に取り組む事業主をきめ細かにサポート</p>	<p>○大阪府ハートフル条例(H22.4.1 施行)に基づく法定雇用率の達成指導・助言</p> <p>○障がい者雇用に取り組む事業主に対する民間専門家の派遣 ・民間専門家の登録(24名)</p> <p>○障がい者雇用に取り組む事業主と求職障がい者のマッチング ・求人数(31名)</p>
<p>■ハートフル税制等による特例子会社の設立及び中小事業主の雇用維持・拡大を働きかけ</p> <p>○特例子会社の設立等を促進し、重度障がい者の雇用機会を拡大</p> <p>○中小事業主における障がい者の雇用維持及び拡大を支援</p>	<p>○昨年8月に特例子会社設立セミナーに参加した企業のうち、設立可能性のある企業に対する働きかけ</p> <p>○常用労働者1000人以上の府内企業(211社)を対象に特例子会社の設立に関する意識調査を実施(平成23年9月7日)</p> <p>○障がい者雇用促進センターに配置している民間専門員がハートフル税制や専門家派遣制度などの支援策の紹介などにより働きかけ</p>
<p>■ハートフル条例対象外の企業(小売業等)に対する実雇用者数の増加を働きかけ</p> <p>○障がい者雇用促進センターに新たに配置した民間専門員を中心とした働きかけとサポートにより、ハートフル条例対象外の事業主(小売業等)における実雇用者数を増加</p>	<p>○障がい者雇用促進センターにハートフル条例対象外企業への働きかけを行う民間専門員1名を新たに配置(平成23年4月1日)</p> <p>○ハートフル条例対象外の府内企業(314社)に対するアンケート調査を実施(平成23年5月27日、7月26日、8月31日、11月30日)</p> <p>○アンケート調査に回答のあった企業を中心に実雇用者数の増加を働きかけ</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

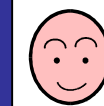
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート</p> <p>○府と関係のある法定雇用率未達成事業主への働きかけとサポート(約300社)</p>	<p>○ハートフル条例に基づく未達成事業主への働きかけとサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇入れ計画書の提出に係る指導・助言 →雇用状況を報告した事業主のうち未達成事業主 385社 ・法定雇用率未達成事業主に対する民間専門家の派遣 →民間専門家の派遣決定回数 8回 ・未達成事業主を対象にした企業セミナーの開催(4回) →参加者数 67社 ・法定雇用率未達成事業主と求職障がい者のマッチング →マッチング件数 4名
<p>■ハートフル税制による特例子会社の設立等や雇用維持・拡大の働きかけ</p> <p>○特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を働きかけ(15社)</p> <p>○中小事業主における障がい者の雇用維持及び拡大を働きかけ(約900社)</p>	<p>○民間専門員(2名)による特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を働きかけ15社</p> <p>○ハートフル税制の資料等を添付した雇用維持・拡大への要請文(8月25日付け)や個別訪問により、中小事業主に働きかけ 延べ944社</p>
<p>■ハートフル条例対象外の企業(小売業等)に対する実雇用者数の増加を働きかけ</p> <p>○ハートフル条例対象外の小売業等に対する働きかけとサポート(100社)</p>	<p>○民間専門員(1名)を中心にハートフル条例対象外企業(小売業・運輸業)を戸別訪問し、セミナーや面接会への参加などを働きかけ</p> <p>訪問企業 61社、 うちセミナー参加企業 14社、面接会の開催 12社</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>障がい者の雇用に前向きな事業主を増やします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数(280社(平成22年度分を含む)<平成22年度実績:237社>) ・特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の認定を受けた事業主数(3社<平成22年度実績:4社>) ・障がい者を多数雇用する中小事業主の数(新規事業主の数10社) ・雇用障がい者数の増加を約したハートフル条例対象外企業の数(10社) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数 →ハートフル条例に基づく障害者雇入れ計画の提出件数 372社 ○特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の認定を受けた事業主数 →3社(特例子会社認定3社) ○障がい者を多数雇用する中小事業主の数 →平成24年3月頃に調査予定 ○雇用障がい者数の増加を約したハートフル条例対象外企業の数 →14社
<p>「大阪は障がい者雇用が進んでいる」という実感の向上を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者雇用に関心をもっている人の割合(平成24年度までの目標)」 67%(平成21年)→62%(平成22年)⇒80% ・「障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合(平成24年度までの目標)」 9%(平成21年)→19%(平成22年)⇒30% 	<ul style="list-style-type: none"> ○府民アンケート(おおさかQネット)により府民の意識調査を実施する予定(平成24年3月予定)

重点課題 4

進捗状況



【大阪の雇用実態や人材需要に対応する、雇用労働施策の構築を図ります】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■大阪の雇用労働実態の詳細な把握と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪の失業者や就業者の実態 ○求人・求職の雇用ミスマッチの状況と要因 	<ul style="list-style-type: none"> ○実態の把握と分析は完了 <ul style="list-style-type: none"> ・失業期間が長期化していることや若年者・高齢者の高い失業率 ・企業（技術系人材を求める）と求職者（事務系志向）の意識の差が雇用ミスマッチ要因であること などが判明。
<p>■大阪産業をリードする人材の育成・確保策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成長産業を担う人材や企業のイノベーションを促進する人材の育成・確保 ○産業人材を確保するマッチングのあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ○有識者によるアドバイザリー会議（3回実施）での人材の育成・確保策に対するアドバイスに基づき検討 ・これまでの職業能力開発から、大阪産業を支える人材の育成・確保に重点を置いた「大阪産業人材育成戦略」にリニューアル。
<p>■雇用のボリュームゾーン（介護・福祉分野等）の市場創出と人材確保のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護・福祉分野等における雇用就業関連ニーズの把握と分析 ○関連市場創出に向けた課題の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護・福祉分野等における市場創出と人材確保のあり方について、庁内関係部局と連携し検討中。 ○この分野における雇用創出を図るため、公営住宅や商店街の空き住戸・店舗等を活用した新たな福祉サービスを構築する事業を実施（国の緊急雇用創出基金を活用）。
<p>■「大阪版ハローワーク」の実現に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大阪版ハローワーク」実現の具体化に向けた国との協議等 	<ul style="list-style-type: none"> ○国アクション・プランに基づくモデル提案（大阪版ハローワークの展開等）後、国において、提案に関する具体的な検討が行われていない。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■大阪の雇用実態調査結果報告書の作成・公表〔11月頃を目途〕</p> <p>○大阪版労働力調査及び各種アンケート調査結果をとりまとめ、大阪雇用対策会議に報告</p>	<p>○最終報告書を大阪雇用対策会議(24年2月頃目途に開催)へ報告・公表予定</p>
<p>■大阪産業人材育成戦略の策定〔11月頃を目途〕</p> <p>○大阪産業の持続的発展を支える人材の育成・確保</p> <p>○大学、専門学校とのネットワークの構築</p>	<p>○パブリックコメントを23年12月に実施し、24年1月策定予定</p>
<p>■雇用のボリュームゾーン(介護・福祉分野等)での雇用就業機会を“創る・増やす”施策の構築〔8月頃を目途〕</p> <p>○関係部局と連携を図りながら具体的方策を立案</p> <p>○雇用基金の戦略的活用や新たなビジネス創造による雇用就業機会の創出</p>	<p>○介護・福祉分野等における雇用創出を図るため、公営住宅や商店街の空き住戸・店舗等を活用した新たな福祉サービスを構築する事業を実施(国の緊急雇用創出基金を活用)。</p> <p>・現在、委託事業者を公募中。24年1月中旬から事業開始予定。</p>
<p>■「大阪版ハローワーク」の実現を見据えた施策</p> <p>○地域のニーズや実情に応じた雇用労働施策の展開</p> <p>○成長分野の中小企業等の人材確保支援</p>	<p>○全国知事会と連携し、ハローワークの地方移管を求めていくとともに、府のモデル提案(大阪版ハローワークの展開等)について、国に早急な検討を要請する。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>大阪府が主導的役割を担い、産業振興と一体的な取組みを展開する「大阪版雇用労働施策」を新たに構築します</p>	<p>○大阪における雇用実態把握調査の結果を踏まえて、大阪産業人材育成戦略を軸にした大阪の雇用労働施策を再構築予定</p>

環境農林水産部長マニフェスト・進捗状況チェックシート






■環境農林水産部長コメント

東日本大震災による原発事故をきっかけに、「地域の特性に応じた新たなエネルギー社会の構築」を8月31日に重点課題に追加し、当面のエネルギー政策の方向について、検討を進めています。また、地球温暖化対策については、国際的な枠組みや国の基本制度等が不透明な状況であることから、短期の具体的対策を中心とした地球温暖化対策実行計画や実行可能な対策等の検討を行っています。さらに、循環型社会づくりでは、循環型社会推進計画(仮称)の基本的な考え方について検討を行いました。

また、みどりの風を感じる大都市・大阪の実現では、みどりの大阪推進計画の4つの基本戦略を着実に展開すると同時に、「みどりの行動の促進」を重点展開し、様々なフィールドにおける府民協働の強化、みどりづくりへの企業参画の拡大、部局間連携の強化などオール大阪での取り組みを推進しています。

環境農林水産部では、年度末に向け、引き続き、マニフェストの実現をはじめとした、良好で快適な環境と安全安心な食の提供に向けた施策に全力で取り組んでまいります。

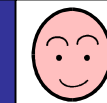
■総括表

戦略課題	進捗状況	【進捗状況】
【重点課題1】 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市・大阪の実現		 ・・・・目標達成/計画以上に進んでいる (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)
【重点課題2】 みどりの風を感じる大都市・大阪の実現		 ・・・・ほぼ計画通りに進んでいる (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)
		 ・・・・計画通りに進んでいない (想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

【新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市・大阪の実現】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>◆当面のエネルギー政策の方向についてとりまとめます。</p> <p>国におけるエネルギー政策の動向も踏まえ、府として当面の施策の方向等について順次とりまとめるとともに、関西広域連合における検討に府として主体的に参画し、関西広域連合において、今夏の節電効果の検証結果や今後の需給見通しの把握・検証を行い、今後の施策の方向等について順次とりまとめます。</p> <p>また来年中を目途に、中長期的な方針を含めたエネルギー政策の考え方をとりまとめます。</p> <p>【当面の検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及促進方策・新たな発電事業者等の参入促進策・関西広域連合としての取り組み強化	<ul style="list-style-type: none">・府としての効果的な節電取組みや太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの具体的な普及促進策等について取りまとめ中。・また、新たなエネルギー社会づくりに向けた検討状況を大阪府環境審議会に報告し、意見聴取（11月24日）・関西広域連合において今夏の節電効果及び今冬の需給見通しについて、把握・検証（10月27日）・その結果を踏まえ、今後の電力需給見通しについて見極めるとともに、今後の関西広域連合における施策の方向等について、電力事業者とも協議しつつ府が主体となって検討中。
<p>◆地球温暖化対策実行計画の策定を通じて、大阪府域の実情に応じた効果的な温室効果ガス削減対策を実施します。</p>	<p>6月に実行計画について環境審議会に諮問し、11月末に答申。</p>

<p>①業務部門、中小事業者の対策の推進</p> <p>業務部門の中小事業者が直ちに実践できる運用改善について、ランニングコストの低減やCO2削減効果を検証し、効果的な対策マニュアルを取りまとめて発信するとともに、省CO2相談窓口を設置し、業界団体と連携して、効果的な対策を促進します。</p> <p>また、設備導入を効果的に促進するため、昨年度実施した業務部門の実証事業の検証を継続し成果の府域への普及を進めるとともに、近隣府県と連携し、中小事業者が削減したCO2排出量を大規模事業者等に売買することを仲介する制度(大阪版カーボン・オフセット制度)の広域的な取組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・160事業所に対して、簡易省エネルギー診断を実施。簡易省エネ診断の結果を基に20事業者を選定し、詳細な省エネ診断及びエネルギー消費をモニタリングする装置によるデータ収集を実施中。また、省CO2相談窓口は、1月中旬の開設に向けて、省エネ対策に精通した事業者との委託契約やホームページの開設について準備中。 ・業務部門の実証事業を継続して実施。設備導入による温室効果ガス削減効果や費用対効果を検証するための実証データを継続して収集。 ・大阪府外産のクレジットを府温暖化防止条例に基づく削減に算入できるよう、温暖化対策指針及び条例の届出の手引を改正済。 ・関西広域連合オフセット広域活用調査検討チーム(事務局：徳島県)で広域的な活用を検討し、中間報告案を検討中。
<p>②エコカーの普及促進</p> <p>ハイブリッド車や超低燃費車など多様なエコカー(CO2排出量の少ない自動車)の普及を促進するため、官民協働組織である「大阪エコカー協働普及サポートネット」の会員拡大に努め、メンバーによる率先導入をはじめ、啓発活動の拡充や情報発信の強化に取り組めます。また、特定事業者に対しエコカー導入等の指導を引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪エコカー協働普及サポートネットにおいて、エコカーの率先的な導入に努めるとともに、ネキスポ関西など集客力の大きなイベントとタイアップして、エコカー展示・試乗会などの啓発活動に精力的に展開し、ホームページもデザイン・内容を刷新した。サポートネットの会員数については、現在68の企業・団体と設立時より24増加している。特定事業者に対しては、実績報告書及び実施計画書提出時に、エコカー導入等の指導を実施している。
<p>③広域的な節電、省エネ・省CO2の推進</p> <p>震災を契機とした節電の必要性や意識・取組みの広がりを踏まえ、関西広域で家庭やオフィスの節電の取り組みや省エネ・省CO2の啓発に取り組み、省エネ型のライフスタイルへの転換を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合の場において、節電目標の設定にあたり、中心的役割を果たし、通年5%、夏期のピーク時に10%との目標設定を行った。 ・その後、関西電力の原子力発電所が順次点検のための停止に入ったことを受け、夏季の電力需給のひっ迫に対応した家庭やオフィスでの節電の啓発を連携して実施。 ・冬季についても、関西広域連合で節電に関する担当府県として、国、関西電力と、三位一体の節電目標の設定と、連携した啓発実施のための事前調整を行った。

<p>◆府域の廃棄物の実態を調査し、地域の実情に応じた効果的な施策を打ち出します</p> <p>府域の資源の循環的利用の状況を把握した上で、より効果的な施策を盛り込んだ循環型社会推進計画(仮称)を平成 23 年度中に策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会推進計画(仮称)の基本的な考え方について、大阪府環境審議会廃棄物処理計画部会で検討し、11月24日に答申を受けた。 ・部会での検討に際し、平成22年度の廃棄物の発生処理状況を把握するとともに、府域におけるリサイクルの全体像についても推計を行い、課題の抽出や施策の基本方針の検討を行った。
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■温室効果ガス対策を着実に推進します</p> <p>短中期の取組方策の提示及び具体的な温室効果ガス対策の推進</p>	<p>環境審議会の答申を受け、家庭部門における省エネ・省資源型ライフスタイルへの転換や、業務部門・産業部門における中小事業者への対策支援などを柱とした計画案を策定中。</p>

<p>①業務部門、中小事業者への対策の普及</p> <p>効果的な運用改善が見込まれる業種のすべての業界団体等への働きかけを通じて、多くの事業者が運用改善の取組みを始めることを目指します。</p> <p>また、設備導入による排出削減を推進するため、昨年度の実証事業を活用した設備の導入が進められるとともに、大阪版カーボン・オフセット制度で創出された CO2 排出削減クレジット〔解説4〕が広域的に活用されることを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、運用改善によるランニングコストの低減や CO2 削減効果を検証しているところ。12月には、省エネ診断ソフトを開発するとともに、業種ごとに有効な対策を取りまとめ、省 CO2 相談窓口での活用に備える。 ・年間を通じた実証データを用いて設備導入による温室効果ガス削減効果等を検証するとともに、業務部門における効果的な対策についてとりまとめる。 ・10月6日、大阪版カーボン・オフセット制度に基づく初の CO2 排出削減クレジットの売買が成立。また、年度内に関西広域連合における広域活用の中間報告を取りまとめ予定。
<p>②エコカーの普及促進</p> <p>2020年には大阪の自動車の半分以上がエコカーとなるよう、今年度末の府内におけるエコカー保有台数35万台をめざします。</p>	<p>○2011年度末台数は2012年12月に確定予定 (参考)2009年度末の台数:約18万台 2010年度末の台数:約31万台(速報値)</p>
<p>③関西における省エネ活動の定着</p> <p>関西広域連合を活用し、夏季の適正冷房や軽装勤務など、節電、省エネ・省 CO2 のライフスタイルが定着することを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の適正冷房や軽装勤務については、例年より期間を延長し、今年度は5月16日から10月31日まで実施。(例年:6月30日から9月30日まで) ・夏季の節電について、府政だよりによる広報、ホームページによる取り組み事例の紹介、市町村等への節電啓発の依頼などを行った。 ・冬季についても、同様、またはそれ以上の対応を行う予定。
<p>■循環型社会づくりの道筋を示します</p> <p>循環型社会づくりに向けて、2015年度に達成すべき府民1人当たりごみ排出量、リサイクル率、最終処分量の目標を設定し、施策体系を確立した上で、市町村等と連携した施策に着手し、5年以内にワースト1から脱却します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度における1人当たりごみ排出量等の推計を行い、ワースト1脱却のために必要な目標レベルとその達成のための施策の検討を行った。 ・具体的な目標値及び施策体系については、今年度中に策定することとしている循環型社会推進計画(仮称)の中で定める予定

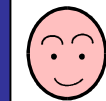
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■温室効果ガスの着実な排出削減(地球温暖化対策実行計画において目標や対策を示します)</p>	<p>2009年度(最新)の温室効果ガス排出量は、1990年度比13.5%減で、2010年度の目標(9%削減)は達成の見通し。</p>
<p>■「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合(40%)</p>	<p>○2011年度末に実施の府民意識調査で判明予定 (参考)2009年度の調査結果:30.9% 2010年度の調査結果:35.2%</p>
<p>■資源の循環的な利用が進み、廃棄物の発生量や最終処分量が削減(循環型社会推進計画(仮称)において、府民1人当たりごみ排出量、リサイクル率、最終処分量の目標を示します)</p>	<p>・今年度中に策定予定の循環型社会推進計画(仮称)の中で具体的な目標を定め、毎年度その進行管理を行いながら目標の達成を目指す予定</p>

重点課題 2

【みどりの風を感じる大都市・大阪の実現】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>①様々なフィールドにおける府民協働の強化</p> <p>【周辺山系】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ぐるみによる森づくりの推進、森で楽しむ機会の拡大 <p>【都市の緑】</p> <ul style="list-style-type: none">・みどりの風促進区域における地域が主体となった公共空間と民有地の一体的緑化・校庭の芝生化の推進と次年度以降の活動展開に向けた本府の役割整理・事業スキームの検討 <p>【農空間】</p> <ul style="list-style-type: none">・農業への新規参入を拡大。強い農業を通じて農空間を保全・防災活用の推進など府民との協働による農空間の保全・活用	<p>【周辺山系】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ぐるみによる森づくりを推進するための新たなシステムの構築に向けて、府内各地域で実証森林を設定し、森づくり委員会等が中心となった地域主体の森づくり活動の展開を通じて把握される課題やその対応方向などを整理し、森林審議会保全整備部会において今後の施策方向を検討・審議中。・森で楽しむ機会の拡大に資する府立阪南・岬自然公園の指定について、6月に環境審議会の答申を得て、7月7日に区域指定及び公園計画を決定。 <p>【都市の緑】</p> <ul style="list-style-type: none">・みどりの風促進区域は、5月17日に区域指定。 「民有地緑化補助事業」は、6月7日よりスタート。 「都市計画の規制緩和(建ぺい率、容積率)」は、国道309号(松原市)で10月14日から施行。池田市、守口市、門真市、高石市、泉大津市でも来年4月以降の制度施行に向け手続きを進めている。その他の市についても、勉強会の開催や現況調査の取り組みを進めている。・芝生「大交流会」の開催や市町村へのヒアリング等を通じ、今後の芝生化事業の推進方策について検討中。 <p>【農空間】</p> <ul style="list-style-type: none">・都市農業参入サポート事業により、市町村等関係機関との連携のもと、農業への新規参入を促進。・大阪産(もん)表彰事業により、事業者の積極的な活動を表彰(応募 52 点)。大阪産(もん)PR 大使による大阪産(もん)の認知度向上に向けた取組みを展開中。・環農総研と連携した高付加価値商品の開発(6次産業化)等大阪産(もん)のブランド化を推進中。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携による、ため池や農業用水路を活用した防災訓練の実施や防災活用に関する基本協定に向けた取り組みを推進中。
②みどりづくりへの企業参画の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・アドプトフォレストや生駒山系花屏風構想〔解説10〕への企業参画 ・みどりの風促進区域をはじめとした街中の緑化への企業協力の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドプトフォレスト等企业参加の森づくりについては、参加企業への聞き取り調査を実施中で、今後その結果も踏まえて、企業等から長期的・安定的に支援を得るための仕組みについて検討を進める。 ・みどりの風促進区域への企業協力については、今年度新たに31社から協力申出。8月の「みどりと風の月間」に重点的に営業を実施（期間内に22社に営業）。 企業独自サービス(例) 住宅ローンの金利優遇、外構工事・緑化資材の割引等 企業提供の樹木 今年度の目標である1,500本は確保の見込み ・10月28日 企業からの提供樹木を地域へ届ける「みどりの風号 出発式」を実施
③部局間連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・都市整備部が進める「笑働OSAKA」の取り組みと呼応した府民協働を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生化推進事業の実施にあたっては、都市整備部と連携し、地域コミュニティの活性化にも繋がる芝生化の取組みを行っている。7月31日には、芝生『大交流会』において、「笑働OSAKA」のパネル展示により、府民協働の取組みをPRするとともに、地域力を活かした防災バケツリレーを実施した。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■ オール大阪での「みどりの行動」をパワーアップ みどり行動に参加した府民数を拡大 (22年度から1割増加を目指す)</p> <p>⇒【参加した府民の数 現状 約161,000人、約270団体⇒ 約180,000人、約340団体】</p> <p>⇒「(仮称)みどりと風の月間」を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりとヒートアイランド対策に関する府民協働の取組みを集中実施(フォーラムや打ち水など) ・みどりづくりへの協力企業の発掘にむけた営業活動を強化 	<p>【みどり行動に参加した府民数(11月末日現在)】</p> <p>⇒「参加した府民の数」 約113,000人 約239団体 (山の日など11月以降実施分は未集計)</p> <p>⇒「みどりと風の月間」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の芝生「大交流会」やハイキング、打ち水など、府内約80箇所で実施 ・期間内に重点的に企業営業を実施 22社

■様々なフィールドでの取り組みを通じ、府民、企業、NPO、市町村との連携を強化します。

【周辺山系】

- ・地域ぐるみによる森づくり【森づくり委員会の設置 10 地域】
- ・災害に強い森づくりの推進【保安林の指定 200ha】
- ・“森を遊ぶ”取り組みの推進【ダイヤモンドトレールサミットの開催など】
- ・アドプトフォレストや生駒山系花屏風構想への参加企業【132 団体⇒150 団体】

【都市の緑】

- ・みどりの風促進区域における地域の緑化プランの策定【30 地域】
- ・みどりの風促進区域の協力企業【50 社⇒100 社】
- ・校庭の芝生化の推進【校庭の芝生化 50 校】、共生の森づくりの推進

【農空間】

- ・農空間活用の新たな担い手の確保【10 年間で 260 人(企業含む)】
- ・環農総研と連携した大阪産(もん)のブランドイメージアップ【府民認知度 46.2%⇒50%超】
- ・農空間での防災活動を通じた府民意識の向上【農空間の防災機能認知度 40.1%⇒50%超】

【周辺山系】

- ・地域ぐるみによる森づくり【森づくり委員会の設置 新規2地域、拡充4地域】
- ・災害に強い森づくりの推進【保安林の指定 168ha(指定手続き中を含む)[兼種指定面積計231ha]】
- ・“森を遊ぶ”取り組みの推進【5 月 14 日に金剛山でダイヤモンドトレールサミットを開催、9 月 18 日に民間電鉄会社とタイアップした府立阪南・岬自然公園指定記念ハイキング行事を開催など】
- ・アドプトフォレストや生駒山系花屏風構想への参加企業【139 団体】

【都市の緑】

- ・みどりの風促進区域 地域緑化プランの策定【42 地域】
- ・みどりの風促進区域の協力企業【88 社】
- ・校庭の芝生化の推進【校庭の芝生化 29校実施済】
- ・共生の森づくりの推進【9 月に府民協働での草刈イベント実施(参加者 144 名)】

【農空間】

- ・大阪農業を支える新たな担い手の確保(都市農業参入サポート事業):22 人(企業含む)
 - 企業参入:利用権設定済み 3社 1 団体、マッチング済み 1社
 - 新規参入:利用権設定済み 9名 マッチング済み 1名
 - 準農家 :利用権設定済み 2名 マッチング済み 5名
- ・大阪産(もん)表彰事業で5取組事例(五つの星大賞)を表彰、大阪産(もん)PR 大使による継続的な PR(大阪産(もん)ホームページの閲覧回数が増加:H22 年は平均約 12,000 回/月→H23 年 6 月以降は約 21,000 回/月)
- ・大阪産(もん)チャレンジ支援事業により、環農総研が新商品開発等の支援開始(6件)
- ・コンビニとの連携により、大阪産(もん)を活用した新商品開発・販売(6商品)、大阪産(もん)コンビニメニュー選手権を共催(健康医療部と連携)し、弁当など4メニューを商品化
- ・府民参加によるため池や農業用水路を活用した防災訓練等の実施
- ・ため池管理者研修会の実施(泉州管内)
- ・ため池子ども新聞の発行(特集:防災利活用)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を向上します。 【H21】約50% → 【H24】約55% ⇒ 【H37】約80%</p>	<p>大阪 Q ネットアンケート(H23. 8) 54. 2%</p>
<p>■最近みどりに触れた府民の割合を向上します。 【H21】約40% → 【H24】約45% ⇒ 【H37】約80%</p>	<p>大阪 Q ネットアンケート(H23. 8) 40. 3%</p>

都市整備部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

■都市整備部長コメント

都市インフラは、都市の成長や府民の暮らしを下支えする“都市の標準装置”。その活用には常に“使い手の立場”、“都市経営の視点”が必要です。都市整備部では、これらを意識し、知恵と工夫をこらしたさまざまな取組みを進めています。

「インフラマネジメントの推進」では、国土構造のデュアル化に向け、阪神港の機能強化や、ハイウェイオーソリティ構想実現に向けた国と地方の検討会の設置など、広域的な視点で、一步一步着実な取組みを推進しています。




一方、府内の都市インフラについても、都市計画道路の見直しをはじめ、リース方式による道路照明灯 LED 化の本格実施など、これまでの発想にとらわれることなく果敢にチャレンジしてきました。

また、「減災のまちづくり」では、東日本大震災や豪雨災害の教訓を踏まえ、“人命を守る”を最優先に、自然災害によるリスクを府民と共有し、府民自ら「逃げる」ことができる仕組みづくりを進めています。また、避難先としての民間ビルや学校などの指定を進めています。

「連携と協働による魅力づくり」では、「笑働 OSAKA」を地域協働・企業協働のブランドとして、地域活動を支援する新たなビジネスモデルの構築や情報発信を行うとともに、“みどり”の創出や“水都大阪”などの取組みにおいても、企業・地域の強みを活かした取組みを展開しています。

今年度もあとわずか。大阪・関西の確かな成長の実現、安全で安心できる大阪の実現のため、ラストスパートします。

■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】インフラマネジメントの推進	
【重点課題2】“減災”のまちづくり	
【重点課題3】連携と協働による大阪の魅力づくり	

【進捗状況】



・・・目標達成／計画以上に進んでいる
 (目標達成済み／計画を上回るペースで取り組みが進んでいる／概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる／目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおり進んでいない／目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【インフラマネジメントの推進】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. 国土構造のデュアル化</p> <p>1) アジアゲートウェイ強化のための取組みの推進</p> <p>○なにわ筋線、高速アクセス鉄道の調査を深度化し、最適案を国に提案(3月)</p> <p>○阪神港の機能強化のための取組みの推進</p> <p>①「国際戦略総合特区」の申請</p> <p>②中長期的な港湾戦略の策定(3月)</p> <p>2) 物流ネットワークの強化</p> <p>○新名神高速道路の未着工区間の事業化に向けた国への働きかけ</p> <p>○ハイウェイオーソリティ構想実現に向けた取組みの推進</p> <p>①国と地方の検討会において、都市圏高速料金一元化へのロードマップ(案)を策定(9月)</p> <p>②ミッシングリンク解消に向けた整備手法の検討を進め、具体案を提案(3月)</p>	<p>○なにわ筋線、高速アクセス鉄道調査の深度化、最適案の国への提案</p> <p>* 国、府関係者による「関空アクセス調査検討会」を6月に立ち上げ、高速アクセス鉄道整備効果を調査中</p> <p>* 「なにわ筋線検討会」においてコスト縮減策等を検討中</p> <p>○阪神港の機能強化のための取組みの推進</p> <p>①本年9月に関西全体を一体とした「関西イノベーション国際戦略総合特区」を申請。現在、12月の指定に向け関係者が一丸となり調整中</p> <p>②中長期的な港湾戦略の策定に向け、現在、大阪湾諸港が目指すべき方向性や港湾経営の民営化・一元化に係る課題整理について検討中</p> <p>○新名神の事業化働きかけ</p> <p>* 知事・近畿地方整備局長会議において、新名神の着工判断に向けた取組みを要請(7/27)</p> <p>* 関係知事、関経連会長等と国土交通大臣要望(10/26)</p> <p>○ハイウェイオーソリティ構想実現に向けた取組み推進</p> <p>* わかりやすい料金体系の実現に向け、「近畿道等へのETC整備」を国と確認(6月)</p> <p>* 料金体系一元化やミッシングリンク整備実現につながる償還スキームの見直しについて、H25年度末までに一定の方向性を示す旨を国と確認(9月)</p> <p>* 近畿地区幹線道路協議会において、淀川左岸線延伸部の検討を行うことを国と確認(7月)し、関係機関からなる検討会を立ち上げ(10月～)</p>

<p>2. インフラマネジメントの推進</p> <p>1) インフラ政策を転換し、将来の都市インフラの見直しを推進</p> <p>① 都市計画道路の見直し方針に基づいた第1回の都市計画変更を実施(2月)</p> <p>② 府営公園の都市計画見直し方針の策定(3月)</p> <p>2) 中長期的な視点からのインフラマネジメントの推進</p> <p>① 新たな「都市整備中期計画(案)」の策定(10月) (建設事業10箇年計画、維持管理10箇年戦略、地域づくりの方針)</p> <p>3) 持続可能で環境負荷の少ないインフラシステム実現のための取り組みの推進</p> <p>① 「流域下水道経営ビジョン(案)」の策定(12月) (施設の長寿命化、更なるコスト削減への追求など)</p> <p>② 公共交通の乗り継ぎ利便性改善の基本方針策定 (公共交通シームレス計画策定)(3月)</p>	<p>① 都市計画道路の見直し * 市、町と協議が整った延長約18km(5市2町)について、2月の都市計画審議会に向け、手続き中 (※府決定の長期未着手路線479kmを対象に必要性・実現性を検証中) * 地元説明会の実施(8月1件、9月2件、10月4件)</p> <p>② 府営公園の見直し * 8月の都市計画審議会に「都市計画公園・緑地の見直しについて」を報告、見直し方針検討のための常務委員会の設置承認、委員会開催 第1回(8/16)、第2回(11/16)</p> <p>① 「都市整備中期計画(案)」の策定 * 大阪の成長や安全・安心等に向けた「都市インフラ政策の中長期的展望」として、都市経営の視点を重視しながら計画内容を取りまとめ中。今後の戦略的な都市インフラ政策推進の指針として活用。(今年度末策定予定)</p> <p>① 「流域下水道経営ビジョン(案)」の策定 * 現在、「維持管理コストの縮減」、「改築更新事業の抑制・新規建設事業の重点化」、「会計の明確化・経営の安定化」について、具体的な内容・数値目標などを検討中(今年度末策定予定)</p> <p>② 公共交通シームレス計画策定 * 市町村との意見交換を実施(5~6月) * 学識者、関係機関からなる「公共交通の乗り継ぎ改善に関する検討会を立ち上げ(11/4)、計画素案について検討中 * 公共交通利用についての満足度調査を実施(~11/30)</p>
--	---

<p>③あらゆるインフラに“環境”の視点を盛り込んだ取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯のLED化の加速 (H23年度試験実施、H24年度～本格実施) ・太陽光発電など新エネルギーの活用をはじめとする環境への負荷の少ない下水道システムの検討 など <p>④老朽化・空洞化の進む既存再開発ビルのリニューアルに向けた方策検討、取りまとめ(3月)</p>	<p>③環境の視点を盛り込んだ取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯のLED化の加速 * 道路照明灯のLED化に広域連合で取り組むことを合意。参加府県の担当者による勉強会実施(7/1) * LED道路照明灯の製品認定(6社の製品・10月) * 現在、府管理道路照明の全灯LED化に向け、7事務所中の4事務所でリース契約手続き中(本格実施に着手) * 太陽光発電等のメーカーへのヒアリングや現地立会を実施(8月から順次) * 水みらいセンターへの新エネルギー施設等の導入に向けて、国と調整中 <p>④駅前再開発ビルのリニューアルに向けた方策検討、取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> * 再開発ビル等の管理会社等へのヒアリング(8月～10月)、再整備に関する全国自治体アンケートの実施(11月) * 近畿府県市の実務担当者による「市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会」立ち上げ、検討開始(7月～事務局:大阪府) * 大阪府内の再開発ビルの再整備等の事例集(案)の作成(11月)
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	
※施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。	

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>都市インフラマネジメントに関する府民満足度の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関西圏の物流・交通ネットワークの強化の取組みには関心をもっており、大阪府の取組みは評価できる。 45.1% ⇒ 60% ○道路や川の堤防などの社会基盤施設の建設、維持・管理に関心をもっており、大阪府の取組みは評価できる 【建設】H22年度 39.4% ⇒ 50% 【維持・管理】 H22年度 42.7% ⇒ 60% 	<p>部局長マニフェスト・アンケート調査(H23.7 民間事業者委託調査)の結果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○39.6% ⇒ (目標)60% ○【建設】36.9% ⇒ (目標)50% 【維持・管理】42.7% ⇒ (目標)60%

重点課題 2

進捗状況



【“減災”のまちづくり】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. 防災対策の総点検</p> <p>○“逃げる”の観点から、これまでの防災対策の検証実施(3月)(現在の地震津波への防御力の把握、課題・問題点の抽出、対応方針の検討)</p> <p>※なお、地域防災計画の見直しにあたっては、今後国の中央防災会議で検討される(予定)新たな被害想定の結果を踏まえ、管理する都市基盤施設を総点検するとともに、防災対策全般について、適切に見直しを実施</p> <p>○今年度から新たな治水対策の考え方による各河川の治水目標・治水手法の総点検に着手(通年)</p>	<p>○防災対策の検証</p> <p>*7月6日に公表した従来計画の2倍の津波に対し、操作施設の見直し検討など、津波防御の具体的な課題・問題点の抽出に着手</p> <p>*操作施設の見直しと併せ、関係する水防管理団体と閉鎖体制の調整・確認に着手。1月の地震津波対策訓練で検証予定</p> <p>○河川の治水目標、治水手法の総点検着手</p> <p>*順次、府内河川の氾濫解析を実施中。河川整備委員会において、これまで安威川、寝屋川流域など12河川の治水目標、治水手法を設定済み。現在、西除川、石津川など13河川について検討中</p>
<p>2. “減災”のまちづくりをめざした取組みの推進</p> <p>(1)防災意識の醸成、減災に向けた取組みの推進</p> <p>○自然災害リスクの府民への開示する</p> <p>①津波への浸水リスク開示(6月)</p> <p>②新たな治水対策の考え方による、洪水リスクの開示(30河川)(10月)</p> <p>③土石流のリスク検証と土砂災害危険箇所にかかる警戒区域の指定・周知(800箇所)(3月)</p>	<p>①津波への浸水リスクの開示</p> <p>*7月6日 従来計画の想定2倍の津波による影響範囲について、公表</p> <p>②新たな治水対策の考え方による洪水リスクの開示</p> <p>*10月7日に牛滝川等7河川の洪水リスクを開示、引き続き年度末までに約30河川の開示に向けた市町村等調整を実施</p> <p>③土石流のリスク検証、警戒区域指定・周知</p> <p>*警戒区域等指定:22箇所(10月7日)</p> <p>(指定予定:12月60箇所、1月200箇所、2月340箇所、3月230箇所)</p>

○人命を守るため警戒避難体制の強化

- ①避難場所確保に向けた取組みの検討、新たな津波避難対策の着手
・既存民間マンション等の掘り起し着手(5月～)

- ②“笑働 OSAKA”を活かした地域防災力向上のための取組み
・自主防災組織の立上げ支援・充実、防災フィールドワークキャラバン(6公園)、企業・NPOなどと連携した防災訓練の継続的な実施(通年)

- ・洪水・土砂災害リスク周知のためのワークショップなどの実施(15箇所)(通年)

○災害発生時における物資輸送、帰宅者支援対策の取りまとめ(3月)
(災害時帰宅支援ステーションと連携した災害時のトイレ・物資提供/笑働自販機、マンホールトイレ、レスキューベンチ等の計画的配置/太陽光発電 LED 照明によるルート案内/QRコードによる災害情報提供等)

(2) “減災”のまちづくりに向けた計画段階からの取組み推進

- ①一時避難所として活用可能な民間マンション等高層建築物の設置に向けた新たな都市計画誘導方策の策定(2月)

- ②不燃化促進のための防火・準防火地域の指定(5市)(～12月)

①避難場所確保、新たな津波避難対策の着手

* 津波避難ビルの指定に向けた候補ビルの抽出を行い、所有者や管理者との調整や耐震強度の確認などの作業を市町とともに実施中

- ・候補ビルの抽出:大阪市:民間約 13,000 棟、公共約 400 棟
堺市以南の 12 市町:約 1,300 棟

・指定状況

大阪市:上新ビル、ホテルプラザオーサカ、湊町リバープレイス、
イケア鶴浜、市立小学校 167 校、市営住宅 112 棟 など
堺市:堺市内 28 施設の 44 棟

②地域防災力向上

・自主防災組織立ち上げ支援等

* フィールドワークキャラバンを4地区(10月:岸和田市・堺市、11月:豊中市、八尾市)で実施し、地域防災力向上を呼び掛け

* 子どもをキーワードに、「楽しみながら防災を学ぶ」など、実効性のある防災訓練の年度内の実施に向け、企業・NPO 等と調整中

・ワークショップなどの実施

* 洪水:高槻市,東大阪市,和泉市等で7箇所実施

土砂:交野市,和泉市,河内長野市等で6箇所実施、1箇所準備中

○帰宅者支援対策とりまとめ

* 広域緊急交通路の耐震対策状況の確認(国、政令市)(4月)

* 帰宅者支援対策として、4路線について防災セーフティロード事業を実施中

①都市計画誘導方策の策定

* 規制誘導手法による「都市計画誘導方策案」を策定(5月)。誘導方策案について、民間企業、関係市のヒアリングを実施中

②防火・準防火地域の指定

* 今年度新たに4市 指定済、1市が12月に告示予定

<p>③新たな治水対策の実現に向けたまちづくり方策の立案(3月)</p>	<p>③まちづくり方策 *各市町に建築・開発窓口でのリスク開示を要請するとともに、建築士会・宅建協会など各団体とのリスク共有化を実施 *「市街化調整区域の『溢水や湛水のおそれのある区域』での住宅開発等」を制限する「地区計画のガイドライン」の策定について市町村と調整中 *引き続き、庁内勉強会(5月立上げ)で、土地利用等に関する施策の検討を進めていく</p>
<p>④地下河川と下水道増補幹線との暫定供用による広域的な浸水軽減(寝屋川流域5市約3,800ha)(6月)</p>	<p>④下水道増補幹線の暫定供用 *寝屋川南部地下河川の延伸区間(2km)、寝屋川南部流域下水道増補幹線(6幹線24km)の完成区間を一体的な貯留施設(96万m³)として供用開始(6月)することにより、浸水軽減区域が既存2,100haに加え6,100haに拡大 *供用開始後、3度(6/12、8/5、8/27)の浸水被害の軽減に効果発揮</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	
<p>※施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。</p>	

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>府民意識・認知度・満足度の向上、住民自らの取組、地域の取組の向上を目指します。 ○お住まいの地域では、自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えができていますか。 H22年度 27.1% ⇒ 33%</p>	<p><23年度の達成度測定は、年度末に実施する予定></p>

重点課題3

進捗状況



【連携と協働により大阪の魅力づくり】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. “新しい公共”の担い手づくり</p> <p>○笑働 OSAKA の取組みをさらに拡大し、大きな府民運動へと発展</p> <p>①笑働の情報発信(ウェブ、メルマガ、ツイッターなど)(通年)、笑働ネットワークの構築</p> <p>②多様な主体による笑働推進ネットワークと企業との新たなビジネスモデルの構築(通年)</p> <p>③営業心得の作成、習得・浸透(通年)</p> <p>→ 自主防災組織立ち上げ支援、交通安全、治安対策、みどり施策、水質改善などあらゆる取組みの原動力へ</p>	<p>○笑働 OSAKA の取組み拡大</p> <p>①笑働の情報発信</p> <p>* 笑働ホームページやメールマガジン(6号)の発行により継続的に実施中。さらに、双方向性の情報交換のため、笑働ホームページ内にブログを近日中に運用開始</p> <p>* 「防災フィールドワークキャラバン」、「都市緑化フェア」、「水都大阪」など、多種多様なイベントにおいて、地域や地域で頑張る人をサポートする笑働の取組みを紹介。</p> <p>②新たなビジネスモデルの構築</p> <p>* だれでも参加でき、売上の一部で地域活動を支援する、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑働自販機の設置(10月和泉市 現在拡大に向け調整中) ・笑働リサイクルプロジェクト(企業等からの古紙回収によるリサイクルペーパーの製造・販売等) <p>を始動するなど、地域支援型ビジネスモデルを展開中</p> <p>③営業心得の作成、習得・浸透</p> <p>* 地域や企業の強みを活かした連携・協働が可能となるよう、営業心得(案)を作成、職員向け研修を実施中(4月～)</p>
<p>2. 地域とともにつくる“大阪の魅力づくり”</p> <p>笑働 OSAKA のネットワークを活かし、地域資源に磨きをかけ、“大阪の魅力づくり”を推進</p> <p>(主な取組み例)</p> <p>○みどりの風を感じる大都市・大阪の実現に向けた取組みの推進</p>	<p>○みどりの風を感じる大都市・大阪の実現に向けた取組みの推進</p> <p>* 企業からの樹木提供や資材提供をはじめ、地域との緑化プランの作成など、あらゆる主体と連携した取組みを展開</p>

①みどりの風促進区域における緑化促進

- ・地域が主体となった公共空間と民有地の一体的緑化(3月)
- ・緑化誘導のための都市計画決定(容積率、建ぺい率の変更等)(7月、2月)

②オール大阪での「みどりの行動」の推進(通年)

- ・「(仮称)みどりと風の月間」を設定
- ・みどりとヒートアイランド対策に関する府民協働の取り組みを集中実施(打ち水イベントなど)(7月)

○魅力と賑わいに満ちた、都市ブランドとしての「水都大阪」の確立

①「水都大阪」確立の方向性を示す「水と光のまちづくり構想」の策定(7月)

②ライトアップ、水辺の賑わい創出

- ・光景観の東西拠点[解説 26]の概成(ライトアップ;天満橋、堂島大橋、玉江橋、船着場)
- ・大阪ふれあいの水辺づくり事業[解説 27]の推進【砂浜及び基盤整備の概成(8月)】
- ・中之島にぎわいの森づくり事業[解説 28]の推進【賑わいの森(3月)、天満天神の森の基盤整備概成(12月)】など

①みどりの風促進区域における緑化促進

- * 約 40 箇所地域で実施に向けて調整中
- * 緑化誘導のための都市計画変更(容積率、建ぺい率の変更等)
- ・ 8月1件(国道309号沿道 松原市)、同都市計画誘導 10月14日施行
- ・ 守口、門真市など(京都守口線、大阪中央環状線沿道など)5市で年度内都市計画決定に向けて手続き中

②オール大阪での「みどりの行動」の推進(通年)

- * 「みどりと風の月間:集中取組み期間8/1~31」を設定し、みどりとヒートアイランド対策に関する取り組みを府内約80箇所で集中実施(期間中の取組み)
- 7/3 みどりの風 in 北摂 / 7/24 打ち水大作戦 2011 in はちけんや
- 7/31 校庭の芝生「大交流会」 /
- 8/12・13 服部都市緑化植物園「夕涼みイベント」
- 8/31 エコデザインセミナー など
- * 「みどりのまちづくり賞」を創設 (4月)
- * 「大阪府都市緑化フェア」の開催 (10月)

○「水都大阪」の確立

- * 自治体・沿川地域(住民・企業など)との連携・役割分担による賑わい空間の整備やプランづくり、イベントを実施

①「水と光のまちづくり構想」8月31日策定

②ライトアップ、水辺の賑わい創出

- * 天満橋ライトアップ点灯により八軒家浜周辺の光景観の概成(7月24日点灯)
- * 堂島大橋、ほたるまち対岸、船着場などのライトアップ点灯により光の東西拠点が概成(12月14日点灯予定)
- * 大阪ふれあいの水辺づくり砂浜整備概成(8月18日オープニング:5日間で約2万5千人の来場者)
- * 賑わいの森の基盤整備工事着手に向け関係者と調整中、天満天神の森は8月末に基盤整備概成

<p>③水質浄化に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川水系や大和川水系での府民が実感できる水質改善指標の設定(水質改善計画策定)(3月)、下水道高度処理、合流式下水道の改善、下水道への接続促進 	<p>③水質浄化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新たな水質改善指標など、水質改善計画策定に向けて関係機関と調整中 * 今池水みらいセンターで新たに34,000m³/日の高度処理系列を供用開始(4月) * 高度処理を実施している竜華水みらいセンターへ汚水を送水するポンプ工事を実施中(小阪合ポンプ場) * 合流式下水道改善対策として、小阪ポンプ場の沈砂池の改造を実施中 * 接続率向上に向けた市町村の取組事例や効果等について、調査結果を市町村に配布し、評価を実施中
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>1.“新しい公共”の担い手づくり</p> <p>○笑働サポーター企業等 100団体、情報発信 10,000件登録</p>	<p>○笑働サポーター企業等 130団体、 情報発信(H23.4～) 約16,000件(HP訪問者数)、約63,000件(HPアクセス数)</p>
<p>2. 地域とともにつくる“大阪の魅力づくり”</p> <p>○みどりの風促進区域内の緑化(2,500本)、 協力企業数 倍増(50社⇒100社)</p>	<p>○公共事業緑化 1,000本、民有地緑化 1,500本のうち、民有地植栽樹木について、企業寄付により確保済</p> <p>○みどりの風協力企業 88社</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>○笑働 OSAKA を知っている府民の割合 30%</p>	<p>部局長マニフェスト・アンケート調査(H23.7 民間事業者委託調査)の結果: ○6.8% ⇒ (目標)30%</p>
<p>○「まちの中に交流や憩いの場など様々な魅力ある空間が生まれている」と感じる府民の割合 H22年度 30.6% ⇒ 60%</p> <p>○「水辺に親しみを感じるようになった」と思う府民の割合 (新規)今後、目標設定</p> <p>○みどりがあると感じる府民の割合 【H21】約50% → 【H24】約55% ⇒ 【H37】約80%</p> <p>○みどりに触れた府民の割合 【H21】約40% → 【H24】約45% ⇒ 【H37】約80%</p>	<p>部局長マニフェスト・アンケート調査(H23.7 おおさか Q ネット調査)の結果: ○42% ⇒ (目標)60%</p> <p>○22.8% (目標値については、今後、設定予定)</p>

住宅まちづくり部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

■住宅まちづくり部長コメント

住宅市場全体を活用した住宅政策の展開に向けて、「住宅まちづくりマスタープラン」の素案を作成し、今後 10 年間の目指すべき目標を掲げるとともに、その枠組みや施策の展開方向を示しました。





府民の資産である府営住宅を市町と連携してまちづくりに活用するという方針を「府営住宅ストック総合活用計画」の素案において示すとともに、府営住宅の経営にあたっては、指定管理者制度の本格導入や特別会計化に向けた取組みを進めています。

また、泉北ニュータウンの再生、りんくうタウンの活性化に向けたクールジャパンフロントや国際医療交流の拠点づくり、歴史的街道沿道の景観づくりなど、活力を高めるまちづくりを進めています。


さらに、密集市街地の整備や住宅の耐震化など東日本大震災を踏まえた総点検による施策の見直しも進め、地域の安全を高めるまちづくりに着実に取り組んでいます。


今後とも、「大阪は暮らしやすい」「大阪に訪れたい」と感じてもらえるよう、目標の達成に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。


■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】住宅まちづくり政策の再構築	
【重点課題 2】地域のまちづくりへの活用や経営の視点を強化した府営住宅の運営	
【重点課題 3】災害に強く安全な住宅・まちの整備	
【重点課題 4】都市魅力を高める景観誘導と活力を生み出すプロジェクトの推進	

【進捗状況】

 . . . 目標達成/計画以上に進んでいる
(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)

 . . . ほぼ計画通りに進んでいる
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)

 . . . 計画通りに進んでいない
(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【住宅まちづくり政策の再構築】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■住宅市場を活用した住宅まちづくり政策の展開</p> <p>○住宅産業界や金融機関、保険機関等と連携した市場の環境整備の枠組みを示します。(12月)</p> <ul style="list-style-type: none">・中古住宅市場、リフォーム・リノベーション市場を活性化するための仕組み・民間住宅市場における家主・借主の不安を解消するための仕組みや規制方策等	<ul style="list-style-type: none">・中古住宅市場等の活性化方策の検討のため、他府県での取り組みや民間の関係機関(住宅産業団体、家電量販店、金融機関、保険機関等)へのヒアリング等を実施(6～8月)。・今後、市場の活性化に向け、民間、行政が連携した具体的な取り組み方策を構築するため、年内に民間の関係機関との勉強会を開始。・関係団体のヒアリングによる民間賃貸住宅トラブルの実態把握、先進自治体のトラブル防止方策等の取組状況調査、おおさかQネットによる府民意識の調査を実施(6～9月)。・現在、民間市場で用意されている入居者の安否確認サービスや保険商品等の情報収集を実施中。・今後、これらを踏まえ、家主や借主の不安を解消するための仕組みや規制方策等について検討。
<p>○サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅供給事業者とサービス提供者などのニーズを踏まえ、住宅やサービスの基準、供給目標量等の検討を行い、「高齢者・障がい者住宅計画」において提示します。(H23年度内)	<ul style="list-style-type: none">・サービスが付いた高齢者専用賃貸住宅の事業者や入居者、高齢世代に対するアンケート調査等を実施(7～9月)。・調査結果や、高齢者・障がい者住宅計画等検討委員会での議論を踏まえ、登録基準や供給目標量の考え方について検討中。

<p>○公共資産の活用・流動化(民間投資の支援)を促進するための仕組みを示します。(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅ストック等を活用し、地域の安心を支える施設などを導入(あんしん住まい確保プロジェクトの実施) サービス付き高齢者向け住宅や保育所など生活・福祉インフラの導入 ・民活手法を活用した子育て世帯向けのマンションや戸建て住宅の導入 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしん住まい確保プロジェクトの実施に向けて、府営住宅用地における民間事業者(社会福祉法人、医療法人、デベロッパー等)の進出意向を調査中。今後、事業者や府民のニーズに対応した具体的な推進方策について、検討。 ・子育て世帯向け住宅の確保・誘導方策を検討中。
<p>○「住宅バウチャー制度」について、福祉部とともに検討を進め、国に対して提案を行います。(夏頃までに府の基本的な考え方を示し、年度内に国へ提案)</p>	<p>○福祉部とともにとりまとめた府の基本的な考え方にに基づき、住宅分野、福祉分野、経済分野の専門家(9、11月)や、国土交通省、厚生労働省(11月)から意見聴取を実施。現在、国への提案内容について検討中。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>○住宅政策の枠組み等を提示する「住宅まちづくりマスタープラン」の策定(H23.9月 素案の作成、12月策定)</p> <p>○「あんしん住まい確保プロジェクト」アクションプログラムの策定(H24.3月) <small><民間から提案を募るための公募条件や事業実施時期等を示します。></small></p> <p>○高齢者・障がい者住宅計画の改定(H24.3月) により、今後の具体的な取組み目標を示します。</p>	<p>○素案のパブリックコメント等の意見を踏まえ、一部修正を行い、現在、国土交通大臣と協議中。国との協議終了後、すみやかに成案化の予定。</p> <p>○「あんしん住まい確保プロジェクト」の来年度からの実施に向けて、具体的な実現方策であるアクションプログラムを策定中。</p> <p>○高齢者・障がい者住宅計画の改訂に向け、検討委員会を開催し、改訂内容を議論。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(7月): 既存計画の進捗状況の確認や新計画の策定方針について ・第2回(11月): 新計画の素案やサービス付き高齢者向け住宅の登録基準と供給目標の考え方について <p>○今後、パブリックコメントや市町村等との協議を経て計画の成案化を予定。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>施策の進捗状況に応じ、目標を設定します。</p>	<p>○「住宅まちづくりマスタープラン」(案)を策定。</p>

重点課題 2

進捗状況

【地域のまちづくりへの活用や経営の視点を強化した府営住宅の運営】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■府営住宅資産の有効活用に向けた取組み ～地域のまちづくりへの貢献～</p> <p>○市町と連携した地域のまちづくりの推進、建替え必要度合いの精査など、今後10年間の府営住宅ストックの活用方針を明らかにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町との「まちづくり研究会」の設置などにより、地域ニーズに即した活用を図ります。(8月中旬まとめ) ・大規模団地のまちづくり基礎調査を実施し、まちづくりの基本構想案を策定します。(H23年度内) ・府営住宅の空き家を用いて、入居者とその周辺居住者に介護・保育などのサービスを提供する事業者を公募します。 ・駐車場の空き区画でのコインパーキングのさらなる導入を進めるとともに、空き区画を集約し、EVカーシェアリングなど多様な用途への活用を進めます。 	<p>○「府営住宅ストック総合活用計画」の素案を作成し、パブリックコメントを実施。成案化に向け調整中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町との「まちづくり研究会」をこれまで5回実施(6～11月) ・「まちづくり研究会」中間報告を、ホームページで公表(8月)。市町へのアンケート等を踏まえ、最終報告とりまとめ予定。 ・大規模団地(5団地)において地元ニーズ調査(入居者アンケート、周辺自治会ヒアリング等)を実施。まちづくり基本構想案策定に向けて検討中。 ・地域の福祉活動拠点や子育てひろば等への空き家の活用について、今後の進め方を地元市町等と協議中。 ・府住宅供給公社堺管理センターの管内(57団地)で、事業者を決定。現在、順次自治会説明を実施中。全件年度内営業開始を予定。また、EVカーシェアリングへの活用に向けて複数の事業者からヒアリングを実施。年度内に事業者を決定し、新年度から実施予定。
<p>■府営住宅特別会計の導入に向けた取組み</p> <p>○府営住宅特別会計の導入により、受益と負担の関係や収支をより明確にし、府営住宅に係るコストについて、府民に分かりやすく示します。(H24年度導入)</p>	<p>○府営住宅関連のH24年度当初予算を特別会計として要求予定。特別会計条例の改正について、H24年2月議会提案予定。</p>

<p>■府営住宅管理におけるアウトソーシングの取組み</p> <p>○指定管理者制度〔解説7〕モデル実施の評価を踏まえ、市場原理によるコスト低減、民間の創意工夫による良質な入居者サービスの提供に向け、H24年度から府全域において指定管理者制度を開始します。</p> <p>・指定管理者の公募(7月)、指定・公示(H23年度内)</p> <p>○自治会が管理していた駐車場について、効率的な管理を行うため、公募により管理者を募集します。</p>	<p>○7月13日から公募を開始、9月12日に申請を締め切り、指定管理候補者選定委員会の審査結果を受けて、10月31日に指定管理候補者の選定結果を公表。9月議会(後半)に議案を提案し、来年度からの本格実施を予定。</p> <p>○来年度からの実施に向け、自治会への説明を継続実施(11~12月)</p>
<p>■家賃収納率の更なる向上への取組み</p> <p>○短期滞納者(電話督促等)、既退去済滞納者(アウトソーシングによる回収)対策の強化を継続的に行います。</p>	<p>○短期滞納者対策 : 電話による督促 35,626件、現地訪問 540件 既退去者滞納者対策:H23.4~10月 34,143,456円を回収 (参考:H22年度(H22.11月~H23.3月) 17,184,387円)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

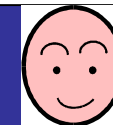
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>○新たな住宅政策の方向性を踏まえ、府営住宅ストック総合活用計画を策定し、経営の視点を強化した具体的な取組みを進めます。(H23.9月素案の作成、12月策定)</p> <p>○財政構造改革プラン(案)による府営住宅資産の処分のH23年度目標額23億円の達成</p> <p>○コインパーキング設置予定団地(365団地)の約50%での導入(H23年度目標:60団地、H22年度:112団地で実施済)</p> <p>○家賃収納率の向上(H21年度実績:98.5%⇒H23年度目標:99.0%)</p>	<p>○「府営住宅ストック総合活用計画」素案のパブリックコメント実施。成案化に向け調整中。</p> <p>○今年度予定している団地のうち、和泉伯太外4団地において、用地売却・貸付の契約完了。(契約額10億7千万円)</p> <p>○府住宅供給公社堺管理センターの管内(57団地)で、事業者を決定(10月)。今後、さらに事業化に向け取組む。</p> <p>○H22年度実績98.73%(参考:H21年度実績:98.5%)家賃収納率99%の達成に向け電話督促や現地訪問などを引き続き実施。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>府営住宅の資産活用に対する府民評価の向上を目指します。</p>	<p>○民間ネットによるアンケート調査を実施。 「こうした取組みは、利便性の向上と安心して暮らせるまちづくりに効果があると思いますか。」 そう思う 61.2%</p>

重点課題3

進捗状況



【災害に強く安全な住宅・まちの整備】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■民間住宅・建築物の耐震化の促進</p> <p>○特に耐震化が遅れている木造住宅の耐震化のスピードアップのため、民間事業者との連携などにより、府民が安心して取組める環境を整備し、効果的・効率的に取り組めます。</p> <p>・適正な事業者の情報や、改修費用の目安など、府民が安心して耐震化に取り組める情報提供の仕組みをつくりまします。</p> <p>・先導的事業として、地域・民間・行政が一体的にまち単位で取組む「まちまるごと耐震化」支援事業を実施します。 事業者グループの公募・登録(5月～) 市町村選定の実施地区での事業者選定(7月～)、事業実施(8月～)</p> <p>○大規模な店舗や事務所などの特定建築物について、今後の取組方針を検討するため、実態調査を実施し、その結果を明らかにします。</p>	<p>・まちまるごと耐震化支援事業で登録した事業者の情報や改修費用の目安など耐震化に関する基礎的な情報を提供するとともに、さらなる事業者数の拡大にむけ、関係機関への働きかけを実施。</p> <p>・市町村、民間事業者と連携した取組みとしてまちまるごと耐震化支援事業を実施中</p> <p>・事業者グループ等の公募・登録を実施。(登録事業者数:13グループ(70社))</p> <p>・寝屋川市、泉大津市の2地区で地元自治会への説明会(10月)を行い、登録事業者による住宅耐震化の具体的取組みを開始。</p> <p>・現在、実施地区の拡大に向け、市町村と調整中(河南町、大阪狭山市、千早赤阪村)</p> <p>○雇用基金を活用し、特定建築物耐震化実態調査を実施中。(H23.9月～H24.3月)</p>
<p>■超高層建築物における長周期地震動への対応</p> <p>○長周期地震動による既存の超高層建築物の影響について、国の動きや関係機関と連携し、建物所有者等に対して、注意喚起や相談対応などに取組みまします。</p>	<p>○長周期地震動にかかる耐震補強の手法など技術的な事項について、府の要請により、関係団体に相談窓口を開設。(8月)</p> <p>○今後、国の検討結果(来年度予定)を受け、超高層建築物の対応方策を取りまとめる予定。</p>

<p>■重点密集市街地での不燃化対策</p> <p>○特に大火の可能性の高い危険な重点密集市街地(政令市を除く)のうち、府市が連携して取組む最重点地区の設定、事業手法の検討、事業実施の優先順位など、今後 10 年間の取組み方針を明らかにします。</p> <p>○関係市と調整し、防火・準防火地域の指定を拡大し、今まで対象となっていない 2 階建て住宅等の不燃化を図る新たな防火規制等の導入に取り組めます。</p>	<p>○最重点地区の絞り込み等について関係市と協議中。事業手法の検討など取組み方針の素案を H24 年 1 月に作成予定。さらに、関係市において、取組み方針に基づく整備アクションプログラムを年度内に作成するよう協議中。</p> <p>○重点密集市街地の延焼の危険性を踏まえ、新たな防火規制について、その手法と導入目標時期を関係市と協議中。(整備アクションプログラムにおいて盛り込む予定)</p>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>○民間住宅の耐震改修補助件数 1,000 件(H22 年度:383 件)先進県(①静岡、②愛知、③兵庫)での平均補助件数(948 件)以上</p> <p>○重点密集市街地での取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後 10 年間の取組み方針を示す新たな行政計画を策定し、具体的な取組み目標を設定します。 ・防火・準防火地域の指定率 90%(H22 年度:87.6%) (参考)東京、愛知:ほぼ 100% ・集中的に密集事業を実施している地区の進捗率 80% (H22 年度:60.2%) (参考)府内全地区での進捗率 H22 年度:31% 	<p>○民間住宅の改修補助件数 499 戸(対前年同月比 1.8 倍) 民間住宅の診断補助件数 1,810 戸(対前年同月比 1.4 倍) (参考)府から市町村への交付決定数 診断:2,809 戸、改修:973 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度内の取組み方針の策定に向け、最重点地区の絞り込み等について関係市と協議中。 ・防火・準防火地域の指定率 88.4% (摂津市は 4 月に指定拡大。堺市は 12 月に指定拡大予定。) ・集中的に密集事業を実施している地区の進捗率 79.0%

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	23 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>「地震などの災害に強い住まいやまちになってきたと感じる」府民の割合を増やします。</p> <p>○23 年 3 月時点:11.9%【8 人に 1 人】から平成 23 年度末目標:20%【5 人に 1 人】</p>	<p>○Qネットによるアンケート調査を実施。</p> <p>「大阪は地震などの災害に強い住まいやまちになってきた」そう感じる 10.0%</p>

重点課題 4

進捗状況

【都市魅力を高める景観誘導と活力を生み出すプロジェクトの推進】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■美しい景観づくりに向けた取り組み</p> <p>○大阪の都市魅力を高めるために、歴史的街道において、地元市と連携し、住民主体のまちなみ整備に取組みます。(ミュージアム構想と連動)</p> <p>○景観計画区域内において、建築物等のきめこまかな審査・指導ができるようガイドラインを作成し、景観づくりの実効性を高めます。</p>	<p>○歴史的街道区域(景観計画)で地域の伝統的なまちなみが残る区域を重点区域とし、府内2地区(枚方市、阪南市)の指定に向け、住民説明会を開催(8月)。住民主体の景観づくりの基準となる建物の制限内容等を検討中。</p> <p>○建築関係団体と連携し、景観形成の基本的な考え方や設計上配慮する事項などをまとめたガイドラインを作成中。</p>
<p>■泉北ニュータウンの再生</p> <p>○「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」で、堺市や公的団体と連携し、広域的な視点から泉北ニュータウンの活性化に向けて取組みます。</p> <p>・教育機関をはじめとする施設の誘致など「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」の具体化を推進します。</p> <p>・泉北ニュータウン再生に資する公的賃貸住宅のあり方と再生に向けた事業推進方策等を示す「公的賃貸住宅再生計画」を策定します。(H23年度内)</p>	<p>・活性化に向けた機運の醸成に向け、地元住民を対象にした各種イベントを開催</p> <p>▶泉ヶ丘駅前キックオフイベントを開催(7月)</p> <p>▶高齢者等を対象とした「音楽療法のプログラム」を実施(11月)。</p> <p>・既存空き店舗を活用した、大学生によるチャレンジショップの開設に向け、大学等と協議中。</p> <p>・活性化ビジョンを踏まえたタウン管理財団所有資産の譲渡に向け、進出可能性のある企業等のリサーチを実施中。</p> <p>・公的賃貸住宅再生計画の年度内策定に向け、その基本方針となる「公的賃貸住宅再生の方針」を策定(11月)。</p>

<p>■りんくうタウンの活性化</p> <p>○民間が市場原理に基づき、これまで以上にそのアイデアや活力を活かして、りんくうタウンの活性化を進めるための「戦略プラン」を策定します。(秋 中間報告、H23 年度内成案)</p> <p>○国際医療交流の拠点形成を図るため、総合特別区域の指定申請などの取組みを進めます。</p>	<p>○公募型プロポーザル方式による活性化のための企画提案を受け、パートナー事業者を選定するとともに、まちづくりのコンセプトを「クールジャパンフロント」と決定(7月)。年度内の戦略プランの策定に向け、事業スキーム等を検討中。</p> <p>○地域の医療資源を活用し、海外の医師との交流や医療機能の充実など国際医療交流の拠点づくりを進め、地域の活性化を図るため、地域活性化総合特区の指定申請を実施(9月)</p>
<p>■彩都・中部地区の事業推進</p> <p>○都市再生機構の本格造成工事の着手にあわせ、岩阪橋梁本体の工事着手を進めます。また、中部地区のまち開きに向けて関係機関と企業誘致などに取組みます。</p>	<p>○(独)都市再生機構(UR)が造成地の譲受人を募集(夏及び秋)し、現在、審査中。今後、URの事業着手判断を受けて、岩阪橋梁の工事に着手する予定。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>○歴史的街道区域を大阪府景観計画区域に追加指定し、住民主体の景観づくりを目指します。</p> <p>○泉北ニュータウンにおける学校教育機関等の施設誘致、公的賃貸住宅再生計画を策定します。</p> <p>○りんくうタウン活性化に向けた「戦略プラン」を策定し、まちの活性化と魅力づくりに順次取り組めます。</p> <p>○また、国際医療交流の拠点形成を目指し、総合特別区域の指定や関連施設の誘致などに取り組めます。</p>	<p>○大阪府景観計画区域への追加指定に向け、住民と協議を実施。景観審議会部会で景観づくりの基準など景観計画案の内容について検討。12月開催予定の審議会で、指定内容を審議予定。</p> <p>○学校法人大谷学園を誘致し、府住宅供給公社が土地売買契約を締結(7月)11月に策定した「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生の方針」に基づき、再生計画の策定に向け、関係機関と協議中</p> <p>○民間企業ヒアリング、マーケティングリサーチ等を実施中。</p> <p>○地域活性化総合特区第1次指定に係る3次評価(ヒアリング)の対象地域に選定。(指定申請77件中、ヒアリング対象34件)。年内に、特区推進本部ワーキンググループ、推進本部による最終審査を経て、特区指定が決定される予定。関連施設の誘致に向け民間事業者(医療法人等)へのヒアリングを実施。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>「景観づくりや泉北ニュータウンの再生などの取組みにより、大阪の都市魅力・活力が向上していると思う府民」の割合を増やします。</p>	<p>○民間ネットによるアンケート調査を実施 「こうした取組みにより、大阪の都市魅力や活力が向上していると思いますか。」 そう思う 41.0%</p>

会計管理者マニフェスト・進捗状況チェックシート

■会計管理者コメント



■不適正会計の根絶について

- ・ 昨年度に引き続き、適正な会計検査事務を行うことを基本に、抜き打ちの会計検査をはじめ、会計事務研修・相談を積極的に実施し、不適正会計を発生させない取り組みを継続します。
また、不適正会計の事例において、会計制度に問題がなかったかを検証し、改善につなげます。

■新公会計制度の運用について

- ・ 平成23年4月から新公会計制度の運用を計画どおり開始しました。制度の適切な運用が図られるよう、マニュアル作成や研修を通じて、各部局をサポートしています。
- ・ 今後の財務諸表の公表に向け、具体的な分析・活用手法の検討を進めてまいります。

■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】大阪府における不適正会計を根絶します。	
【重点課題2】新公会計制度の運用を適切に行うとともに、財務諸表の公表に向け、分析・活用手法などの職員への研修、府民への周知を行います。	

【進捗状況】



・・・目標達成／計画以上に進んでいる
(目標達成済み／計画を上回るペースで取り組みが進んでいる／概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる／目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
(想定したスケジュールどおり進んでいない／目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【不適正会計の根絶】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末現在の進捗状況等
<p>■ 公金意識の徹底</p> <p>○職員に次の3点を徹底します</p> <ul style="list-style-type: none">①公金の取扱いに必要悪はない (私的流用なくとも、不適正)②不適正会計は必ず発覚する③不適正会計は割りに合わない <p>上記3点の意識を徹底させるため、以下の取組みを推進します (取組内容)</p> <p>年度末目標</p> <p>【会計事務研修の開催】 参加人数 現状 3,300人以上</p> <p>【全職場における会計事務研修の実施】 各所属において自己検査時等に年1回実施 ⇒ 会計局への実施報告を求める</p> <p>【抜き打ち検査[解説2]の実施】 全職場(約470ヶ所)</p> <p>【検査時研修の拡充】 全所属に対して行う「抜き打ち検査時」に、出納員・会計員向けの研修を実施</p> <p>【会計事務ポータルサイト[解説3]の充実】 アクセス件数 現状 35,000件以上へ</p> <p>【不適正会計の事例の検証】 不適正会計の内容について検証の上、改善につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none">○【職員への公金意識の徹底】<ul style="list-style-type: none">・会計事務研修、相談対応を詳細に実施・会計事務ポータルサイトの充実の検討・抜き打ち検査の計画的実施と指導○【意識を徹底させるための取組み】<ul style="list-style-type: none">・【会計事務研修の開催】 2,139人 (64.8%) 11月末・【全所属における会計事務研修の実施】 ⇒ 全職場へ通知文を送付 9/5 《年度末までに、自己検査報告書に、自己研修の実施報告を求める。》・【抜き打ち検査[解説2]の実施】 ⇒ 全職場(約470ヶ所)のうち、324職場(68.9%)について実施・【検査時研修の拡充】 ⇒ 全所属に対して行う抜き打ち検査時等に、出納員・会計員等向け、約480人(10月末)への研修を実施・【会計事務ポータルサイト[解説3]の充実】 ⇒ 18,761件 (53.6%) 11月末・【不適正会計の事例の検証】 ⇒ 今後、検証を行っていく予定

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

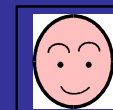
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■ 不適正会計の発生をゼロにします。</p>	<p>○ 現在においては、不適正会計の発生は「0（ゼロ）」件。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>■ 会計事務に対する府民の信頼度を向上します。</p>	<p>○ 府民アンケート（※H23.7 マニフェストアンケート）の結果： 不適正会計の根絶に向けた取組みへの効果があがっているかの調査結果については、当初目標「そう思う。」の値が、過半数を超えるとしていたが、23年8月末のアンケート結果は、44.9%であった。 → 年度末目標として、当初目標どおり過半数超えを目指す。</p>

重点課題 2

進捗状況



【新公会計制度の導入】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年12月末現在の進捗状況等
<p>■ 新公会計制度の運用開始</p> <p>大阪府全体の財務諸表のみでなく、施策の総点検や政策創造の判断支援などに活用できる組織別や事業別の貸借対照表・行政コスト計算書を作成し、ストック情報やフルコスト情報の公表と活用を円滑に進めるため、次の取組みを行います。</p> <p>① 制度運用（試験運用）が適切に進められるよう、日々の会計処理など実務面で各部署をサポートします。</p> <p>② 大阪府の財務状況を理解するための財務諸表の読み取り方、分析・活用手法などを、研修を通じて職員に浸透させるとともに、ホームページ等で広く府民に周知します。</p> <p>③ 他の地方自治体や住民に対し、新公会計制度導入の必要性を積極的にPRします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【新公会計制度の適切な運用に向けた取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算整理事務等のマニュアルを作成し、本年6月に各部署の新公会計制度総括推進者・推進者に対する説明会を開催しました。 ● 【財務諸表の分析・活用手法等の検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、事業別の開始貸借対照表を用いて検討を進めます。 ● 【新公会計制度のPR】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他団体（7県及び大阪市等府内11市）に対し、本府の新公会計制度の取組み等を説明しました。また、国際公会計学会、日本公認会計士協会近畿会等からの要請に応え、本府の新公会計制度について報告しました。 ・ 他団体へ新公会計制度の普及を促進する連絡会議を設置しました。 ・ 全国標準的な会計基準の整備及び決算資料の充実に関する国家要望を実施しました。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年12月末日現在の進捗状況等
<p>■ 平成23年度から新公会計制度の運用を開始し、平成24年度に財務諸表を公表します。</p> <p>■ 平成23年度には、制度開始時（H23.4.1時点）の貸借対照表を公表します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【新公会計制度の運用】 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月から、予定どおり新公会計制度の運用を開始しました。 ● 【開始貸借対照表の作成】 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に、制度開始時（H23.4.1時点）の貸借対照表を公表しました。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容
<p>※次年度以降、目標を設定します。</p>

教育長マニフェスト・進捗状況チェックシート

■教育長コメント






今春の高校の入学選抜をはじめとして、大阪の公教育にとっては、まさに激動の中で年度前半を終えました。

この間、府民の教育改革への願いを切に感じ、「子どもにとってどうあるべきか」ということを軸に、学校現場と教育委員会が心を一つにして、教育の充実に向けて取り組むことが重要であることを改めて認識しました。


府立学校においては、各校長・准校長のマネジメントのもとで、キャリア教育や英語教育をはじめ、工夫を凝らした新しい魅力づくりが始まり、また小・中学校においては、府教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組みにより学力向上に手ごたえを感じています。


引き続き、市町村教育委員会や学校現場、さらには地域など、様々な関係者と力を合せて、教育の充実に向けて取り組んでまいります。


■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】市町村との連携のもと、子どもたちの学力を最大限に伸ばします	
【重点課題2】公私をめぐる環境が変化する中で、府立高校の教育力の充実を図ります	
【重点課題3】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します。	
【重点課題4】中学校給食の導入など、子どもたちの体力と健康づくりを進めます	
【重点課題5】校長マネジメントによる学校の主体的な取組みを支援します	

【進捗状況】

 . . . 目標達成/計画以上に進んでいる
 (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)

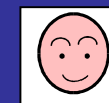
 . . . ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)

 . . . 計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおりに進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況

【市町村との連携のもと、子どもたちの学力を最大限に伸ばします】



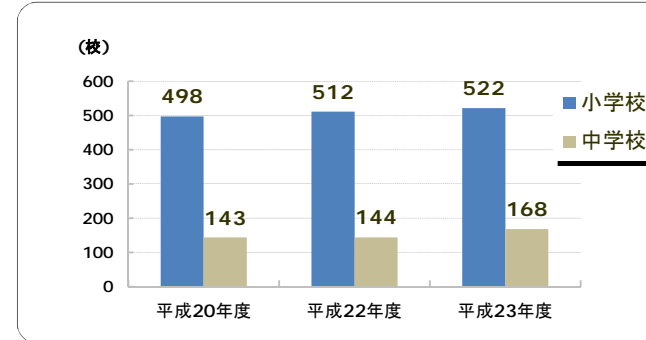
《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等																																																											
1. 学力向上に向けた取組みの推進と成果の検証																																																												
<p>■ 市町村との連携による取組みの推進</p> <p>各市町村と連携しながら、学力向上に向けた取組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府は、府全体の取組みの中間的な目標を示し、市町村はそれを踏まえて、実情に応じた目標やプランを策定し、各学校の指導を行います。 ・学力向上に積極的に取り組む小・中学校に対し、府と市町村が重点支援を行います。 	<p>■ 市町村との連携による取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上重点校支援プロジェクト事業において、府域の小学校71校、中学校76校に対し、学校訪問やサポート人材派遣補助等の支援を実施。 ・今年度実施した大阪府学力・学習状況調査の結果において、小中学校とも「組織的取組」「授業理解」「読書習慣」等の項目で目標を達成。 <table border="1" data-bbox="1093 778 2098 1268"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度 調査結果</th> <th>H23年度 中間的目標</th> <th>H23年度 調査結果</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学校の方策について全教職員で共有して取り組む</td> <td>小学校 41.5%</td> <td>5P向上</td> <td>66.2</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>中学校 34.6%</td> <td>3P向上</td> <td>61.9</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">授業内容がわかる子どもをふやす</td> <td>小学校 78.7%</td> <td>1P向上</td> <td>80.8</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>中学校 64.9%</td> <td>1P向上</td> <td>69.1</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私語が少なく落ち着いている教室を作る</td> <td>小学校 27.4%</td> <td>2P向上</td> <td>32.5</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>中学校 25.1%</td> <td>5P向上</td> <td>25.5</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家で計画的に学習する子どもたちを育てる</td> <td>小学校 50.7%</td> <td>3P向上</td> <td>55.7</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中学校 39.5%</td> <td>1P向上</td> <td>44.1</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普段の日の家での学習時間が30分未満の子どもたちを減らす</td> <td>小学校 21.6%</td> <td>3P改善</td> <td>21.4</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>中学校 20.8%</td> <td>2P改善</td> <td>18.0</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">読書に親しむ子どもたちを育てる</td> <td>小学校 73.0%</td> <td>3P向上</td> <td>82.7</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>中学校 49.0%</td> <td>5P向上</td> <td>65.7</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">◎全国平均(H22)レベル達成 ○目標達成 △目標未達成 ×低下・悪化</p>		H22年度 調査結果	H23年度 中間的目標	H23年度 調査結果		学校の方策について全教職員で共有して取り組む	小学校 41.5%	5P向上	66.2	◎	中学校 34.6%	3P向上	61.9	◎	授業内容がわかる子どもをふやす	小学校 78.7%	1P向上	80.8	◎	中学校 64.9%	1P向上	69.1	◎	私語が少なく落ち着いている教室を作る	小学校 27.4%	2P向上	32.5	◎	中学校 25.1%	5P向上	25.5	△	家で計画的に学習する子どもたちを育てる	小学校 50.7%	3P向上	55.7	○	中学校 39.5%	1P向上	44.1	◎	普段の日の家での学習時間が30分未満の子どもたちを減らす	小学校 21.6%	3P改善	21.4	△	中学校 20.8%	2P改善	18.0	○	読書に親しむ子どもたちを育てる	小学校 73.0%	3P向上	82.7	◎	中学校 49.0%	5P向上	65.7	◎
	H22年度 調査結果	H23年度 中間的目標	H23年度 調査結果																																																									
学校の方策について全教職員で共有して取り組む	小学校 41.5%	5P向上	66.2	◎																																																								
	中学校 34.6%	3P向上	61.9	◎																																																								
授業内容がわかる子どもをふやす	小学校 78.7%	1P向上	80.8	◎																																																								
	中学校 64.9%	1P向上	69.1	◎																																																								
私語が少なく落ち着いている教室を作る	小学校 27.4%	2P向上	32.5	◎																																																								
	中学校 25.1%	5P向上	25.5	△																																																								
家で計画的に学習する子どもたちを育てる	小学校 50.7%	3P向上	55.7	○																																																								
	中学校 39.5%	1P向上	44.1	◎																																																								
普段の日の家での学習時間が30分未満の子どもたちを減らす	小学校 21.6%	3P改善	21.4	△																																																								
	中学校 20.8%	2P改善	18.0	○																																																								
読書に親しむ子どもたちを育てる	小学校 73.0%	3P向上	82.7	◎																																																								
	中学校 49.0%	5P向上	65.7	◎																																																								

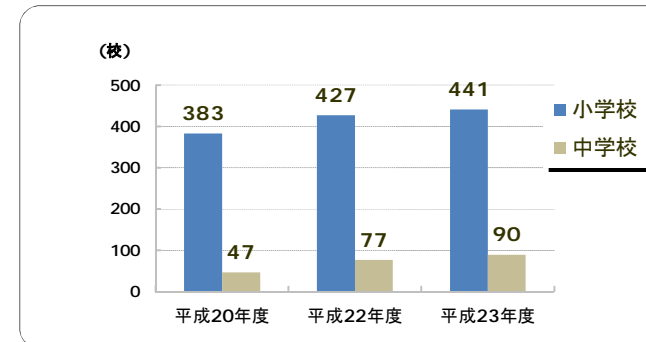
<p>■ 中学校における組織的な取組みの推進 全ての中学校において、学力向上に向けた組織的な取組みを推進します。 ・学力向上に積極的に取り組む中学校に対し、学力向上担当教員の配置のための人的支援を行います。</p>	<p>■ 中学校における組織的な取組みの推進 ・学力向上プロジェクト支援事業において、府内259校に学力向上担当教員配置のための人的支援を実施した。 (市町村教育委員会へのヒアリングより) 学力向上担当者の位置づけ 100% 学力向上方策の策定 100% 組織体制の構築 100%</p>												
<p>■ 授業力改善に向けた取組みへの支援 教員全体の授業力アップを図ります。 ・府教育センターやカリナビ・ランチにおける研修や Web ページ等での情報発信を充実します。 ・また、府教育センターやカリナビ・ランチの指導主事、授業力向上指導員が、教員評価支援チームなどとも連携しながら、全ての小・中・高・支援学校を巡回指導します。</p>	<p>■ 授業力改善に向けた取組みへの支援 ・小中学校における授業改善に向けた教職員全体研修会・指導案検討・研究授業等、継続的に研修支援を行っている様子を「ランチ通信」にまとめ、教育センターの Web ページで発信している。 ・学校への巡回指導については、10月末現在で小学校510校(621校中)、中学校243校(291校中)、府立学校142校(164校中)に対して、実施(予定)している。 (平成24年2月末を目途に全校訪問を終了する予定)</p>												
<p>■ 府独自の学力・学習状況調査の実施 府、市町村並びに各学校が、それぞれの取組みの成果と課題を把握し、その改善を図ります。 ・小学校6年生と中学校3年生を対象に国語、算数・数学、英語の学力調査及び学習状況の調査を実施します。 ・また、その結果を活用して教育及び教育施策の成果と課題を検証し、上記の事業等においてその改善を図ります。</p>	<p>■ 府独自の学力・学習状況調査の実施 ・大阪府学力・学習状況調査を実施(6月14日実施) ○調査内容 学力に関する調査 小学校:国語, 算数, 中学校:国語, 数学, 英語 学習や生活の状況、学校の取組みに関する調査 児童生徒アンケート 学校アンケート ○実施校数・児童生徒数</p> <table border="1" data-bbox="1207 1064 1991 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施校数</th> <th>実施児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>631校(内, 私立 9校)</td> <td>53,027人(内, 私立 844人)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>318校(内, 私立40校)</td> <td>47,871人(内, 私立4,386人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>949校(内, 私立49校)</td> <td>100,898人(内, 私立5,230人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○府全体の結果公表(8月26日)、教員対象研修会の開催(9月15、16日)、市町村別結果の公表(10月28日) ・「授業改善」「授業規律の維持」「自学自習力の向上」の取組みは、各学校における平均正答率と関連性が高いとの調査結果から、課題のある学校について、引き続き、重点的に取り組む。</p>		実施校数	実施児童生徒数	小学校	631校(内, 私立 9校)	53,027人(内, 私立 844人)	中学校	318校(内, 私立40校)	47,871人(内, 私立4,386人)	合計	949校(内, 私立49校)	100,898人(内, 私立5,230人)
	実施校数	実施児童生徒数											
小学校	631校(内, 私立 9校)	53,027人(内, 私立 844人)											
中学校	318校(内, 私立40校)	47,871人(内, 私立4,386人)											
合計	949校(内, 私立49校)	100,898人(内, 私立5,230人)											

2. 英語で自分の考えや意見を伝えられる児童・生徒の育成	
<p>■ 英語のコミュニケーション能力向上に向けた取組み(「使える英語プロジェクト」)</p> <p>「使える英語プロジェクト」[解説4]を実施し、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる児童の育成をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する指導方法の研究を行います。 ・中学校では、学習した内容の確実な習得及び定着をさせるとともに、これらを活用してコミュニケーションを図る指導方法の研究を行い、自分の考えや意見を正確に伝える力を育成します。 	<p>■ 英語のコミュニケーション能力向上に向けた取組み(「使える英語プロジェクト」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内50中学校区(小学校101校・中学校50校)を「使える英語プロジェクト事業」の実践研究校区に指定。 ・「英語をつかう なにわっ子」育成プログラム骨子を実践研究校へ提示し、実践研究校の研究内容を把握するとともに、その成果を府内に普及。 ・事業の具体的な方向性を示すプロジェクト会議の開催(3回) ・実践研究校の実践を取りまとめるワーキング会議の開催(3回) ・指導方法についての研修会を実施(2回) ・実践研究校への学校訪問(小学校24校、中学校14校) ・取組の内容をメールマガジン(6月より月1回配信)やHPで発信
3. 学校・家庭・地域が連携した取組み	
<p>■ 学校支援地域本部の設置などによる地域教育活動の活性化</p> <p>教育コミュニティづくり推進事業[解説6]の活用などにより、学校支援・地域教育活動等を活性化します。</p> <p>中学校区:全中学校区(291中学校区)で活動を展開(継続)(平成22年度:291中学校区)</p> <p>小学校区:106小学校区で拠点を整備</p>	<p>■ 学校支援地域本部の設置などによる地域教育活動の活性化</p> <p>《学校支援・地域教育活動等の活性化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区(291中学校区)で活動を展開 (平成23年度「教育コミュニティづくり推進事業」の活用は、政令・中核市を除く247中学校区中、約60%の149中学校区) <p>《小学校の活動拠点整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90小学校区で実施(年次目標106小学校区の約85%)
<p>■ 子どもの読書活動の推進</p> <p>子どもの読書活動が促進される環境をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館の子ども読書推進担当者等への研修や地域人材の活用等を促進し、公立図書館と学校図書館の連携を実施している学校とボランティアを活用している学校を増やします。[解説8に詳細データ] ・読書活動フォーラムを開催するなど、先進的に取り組んでいる学校の実践を広め、学校図書館等を利用する子どもの数を増やします。 	<p>■ 子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館職員と学校の司書教諭等との合同研修。 (平成23年7月26日、8月18日、25日、9月7日) 開催回数:4回(昨年度3回) 参加者数324人(昨年度185人) ・PTA、読み聞かせグループ等が開催する研修会へ講師派遣。 (派遣予定36団体/応募114団体、11月末日現在23団体へ派遣(平成22年度 派遣40団体/応募84団体)) ・公立図書館との連携を実施している学校数及びボランティアを活用している学校数は小中ともに平成22年度と比べて増加

(公立図書館との連携を実施している学校数の推移)



(ボランティアを活用している学校数の推移)



(*) 平成20、22年度は学校図書館の現状に関する調査(文部科学省)。

平成23年度は大阪府教育課程編成状況等調査

(文部科学省調査が実施されなかったため、上記2項目の質問事項を加えて調査。)

・(平成24年2月に読書活動フォーラムを開催する予定。)

平成23年度大阪府学力・学習状況調査において、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合」は、小学校は17.6%、中学校は7.9%と、平成22年度全国学力・学習状況調査結果(小学校12.2%、中学校5.1%)より向上した。(詳細は別紙参照)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

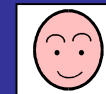
マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>◆ 学力向上に向けた取組み</p> <p>平成24年度に実施する「大阪府学力・学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」において、下記指標の向上をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正答率」 ・「無解答率」 *「学校の方策について全教職員で共有して取り組んでいる学校の割合」 *「国語、算数(数学)の授業の内容がよくわかりますか」の問いに対して「当てはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と答えた子どもの割合 *「授業中、私語が少なく落ち着いている学校の割合」 *「家で計画的に学習する子どもの割合」 *「家庭で30分以上学習している割合」 ・「復習をする習慣がついている割合」 *「読書に親しむ子どもの割合」 ・「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合」 ・「PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合」 <p>「*」の項目は、府と市町村が共有している指標</p>	<p>※「平成24年度 全国学力・学習状況調査」は、平成24年4月17日に、「平成24年度 大阪府学力・学習状況調査」は、平成24年6月12日にそれぞれ実施予定。</p> <p>※平成23年度「大阪府学力・学習状況調査」の結果は別紙参照。</p>

<p>◆市町村と連携した学力向上 学力向上重点校支援プロジェクト事業対象校について、平成23年度末に府と市町村が共有している指標を中心に学校全体での学力向上に向けた取組みの検証を行い、その充実をめざします。</p>	<p>◆市町村と連携した学力向上 《学力向上重点校支援プロジェクト事業》 ・学力向上に積極的に取り組む小中学校(府域:小学校71校、中学校76校)に対し、府と市町村の連携による支援を実施。 5月:学力向上重点校支援プロジェクト事業対象校への学校訪問による学校の取組状況の把握。 7月:各学校の取組みの進捗について府と市町村で協議。 10月:大阪府学力・学習状況調査結果により各学校の取組みを検証し、今後の取組みに対する指導助言を市町村とともに実施。</p>
<p>◆英語のコミュニケーション能力の向上に向けた取組み 平成23年度に実施する「英語能力判定テスト」において、中学1年生70%の英検5級相当以上をめざします。</p>	<p>◆英語のコミュニケーション能力の向上に向けた取組み ・英語能力判定テストについては、平成24年2月に実施予定。 ・指導方法の工夫・改善を図るため、教員研修や、各実践研究校の取組みを交流するワーキング会議を実施。 また、英語能力判定テストに関連するリスニング教材などを活用し、生徒の英語力の向上や自学自習力の育成に取り組んでいる。</p>

重点課題 2

進捗状況

【公私をめぐる環境が変化の中で、府立高校の教育力の充実を図ります】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
1. 生徒、保護者の視点に立った高校教育のさらなる充実の推進	
<p>■ 府立高校のさらなる特色づくり</p> <p>平成23年4月に開校した進学指導特色校(Global Leaders High School)等の取組みを着実に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学指導特色校(Global Leaders High School) <ul style="list-style-type: none"> 学力診断共通テストの実施や海外派遣、海外との交流、10校合同発表会の開催などに取り組むとともに、外部評価委員会を組織し、学校の取組を評価します。 ・教育センター附属高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業を展開し、その成果を府立高校全体で共有するとともに、コミュニケーション教室等の施設整備を進めます。また、高等学校適応指導教室を開設します。 ・府立摂津高校体育科 <ul style="list-style-type: none"> 全天候型のタータントラックと人工芝グラウンドを活用した授業等の充実を図ります。 ・柏原地域連携型中高一貫教育 <ul style="list-style-type: none"> 中高部活動交流や中高教員の交流・研修、高校教員による中学校への出前授業の実施など、中高連携教育活動の充実を図ります。 	<p>■ 府立高校のさらなる特色づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学指導特色校(Global Leaders High School) <ul style="list-style-type: none"> 学力診断共通テスト、カナダ・アルバータ大学への海外派遣研修を実施するとともに各校の設備整備等の充実を図った。また、学識者等を構成員とする外部評価委員会を設置し、各校の取組みの評価を開始した。 ・教育センター附属高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 公開研究授業を実施するとともに、コミュニケーション教室等の施設整備に着手した。高等学校適応指導教室は6月に開設した。授業研究発表会の開催(7月、11月)や初任者研修、定通教務研修などを通じて、府立高校での共有を図る。 ・府立摂津高校体育科 <ul style="list-style-type: none"> 全天候型のタータントラックと人工芝グラウンドが7月に竣工し、これらを授業やクラブに活用した。 ・柏原地域連携型中高一貫教育 <ul style="list-style-type: none"> 書写などの中学校への出前授業を実施するとともに、書道制作室やICT教室を整備した(8月)。

<p>工科高校について、教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業・大学等との連携を進め、ものづくりのリーダー育成を図るため、施設・設備の充実と特色づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工科高校等11校において、実習設備を整備する予算を9月補正にて措置。また、府産業教育フェア(10月開催)等において、ロボットや農作物加工品などの取組成果を府民に発信した。 地域産業・大学等との連携として、緊急雇用創出基金事業などを活用し、企業における生徒実習や学校への技術者の招へいを図っている。
<p>■ 英語のコミュニケーション能力向上に向けた取組み(「使える英語プロジェクト」)</p> <p>「使える英語プロジェクト」[解説12]を実施し、これからの国際社会の中で自立できるよう、英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24校を「English Frontier High Schools」に指定し、外国人講師による授業の充実を図る等、府立高校生の英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図ります。 	<p>■ 英語のコミュニケーション能力向上に向けた取組み(「使える英語プロジェクト」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・English Frontier High Schools に外国人講師を配置し、英語ルームやLL機器を整備した。また、府教委主催で外国人講師によるアドバンスクラス(4か所)実施するとともに、国内外での教員研修を支援した。
<p>■ キャリア教育・職業教育の充実</p> <p>新規高校卒業者を巻き込む厳しい雇用状況を踏まえ、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」[解説13]において、学校からの公募により推進校を指定します(府立・私立あわせて60校程度)。校長のマネジメントにより、各学校のニーズに応じた企業等と連携したプログラムを実践します。 	<p>■ キャリア教育・職業教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」において、各校長・准校長からのプレゼンテーションを経て、府立58校、私立14校を推進校に指定した。各学校においては、外部専門人材による若手教員の育成などを実施した。
<p>■ 中退防止の取組み推進</p> <p>全ての生徒が高校を卒業し、社会で自立できる力を習得できるよう、中退防止に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の集中する37校において、中退防止コーディネーターを指名し、各校の組織的な対応を進めます。また、冊子「中退の未然防止のために」に基づき、中退防止コーディネーターのネットワーク化を進め、早期中退防止の取組みを強化します。 	<p>■ 中退防止の取組み推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退防止コーディネーター連絡協議会を開催(7月27日、10月28日)し、各校の取組みや中退防止等について協議した。
<p>■ がんばった学校の支援【再掲】</p> <p>顕著な成果等をあげた学校における取組みについて、さら</p>	<p>■ がんばった学校の支援【再掲】</p>

<p>なる充実をすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動で、全国的に認知された大会等での顕著な実績や他に例をみない学校独自の斬新で個性ある取組み、中退率の顕著な減少・進路決定率の大幅な向上など、顕著な成果等をあげた学校を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に府立高校41校を支援校に決定した。私立高校も対象とする進路未決定率の減少、就職内定率の伸び、中退率の減少の3項目は、年内を目途に支援基準を決定する予定。
<p>■ 教員等による海外教育への先進事例研究 教員等が海外教育の先進事例を体感することで、大阪の教育施策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の教員等を海外の先進的な取組みを行う学校等に派遣(平成23、24年度で公私合せて計540人)し、その経験を今後の各学校における取組みに活かすとともに、府立高校全体で情報を共有します。(平成23年度府立学校200人) 	<p>■ 教員等による海外教育への先進事例研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア6都市(ソウル、プサン、北京、上海、台北、クアラルンプール)の先進的な取組みを行っている学校に対して、府立学校及び私立学校の教員等226人を派遣した。 (年度中にシンガポールに43人派遣予定) (府立学校207人(予定))
<p>2. 府立高校の教育環境の整備</p>	
<p>■ 特別教室の空調整備・学校改修の促進・学校施設の耐震化 【P8に再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から5年間で、各府立高校の特別教室に3教室(工科は4教室)を目途に空調を整備します。 ・緊急対策として老朽化したトイレ等を計画的に改修します。 ・府有建築物耐震化実施方針に基づき、平成27年度末までに、耐震化率100%を達成するよう、着実に取組みをすすめます。 	<p>■ 特別教室の空調整備・学校改修の促進・学校施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27校の特別教室3教室(工科は4教室)への空調機設置工事を実施している。 ・4校の老朽化したトイレの改修工事を実施中。 ・43校119棟の耐震大規模改修工事を完了。 ・平成27年度末までの耐震化率100%の目標を1年前倒しし、平成26年度末の耐震化完了目標とした計画変更に取り組中。
<p>3. 府立高校の教育環境の整備</p>	
<p>■ 平成23年度の入学者選抜結果の分析・検証と今後の対応方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度選抜の結果や生徒の志願動向の分析・検証に基づき、公私をめぐる環境の変化を勘案しつつ、将来を見通した今後の対応方策の検討を開始します。 ・公私のコスト比較分析などを行い、大阪教育会議を活用して、公私の連携を図ります。 	<p>■ 平成23年度の入学者選抜結果の分析・検証と今後の対応方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に今後の選抜に向けた考え方をとりまとめ、これを踏まえ、選抜制度の日程や前期・後期選抜のあり方等について検討している。 ・募集学級数については、中学生の志願動向等を勘案し、適正規模を弾力化して設定し、11月に公表した。 ・大阪教育会議(8月)において、入学者選抜についての府教委の考え方を私立側へ示すとともに、同会議で合意した公私の選抜関係の情報をウェブサイト上で公表した。公私のコスト比較分析については、私学は学校法人会計基準、公立は大阪府公会計制度に基づく会計事務を行っており、こうした相違する制度の

	もとで、公私のコストを明らかにするため、財務諸表の作成と比較指標の検討を行っている。
--	--

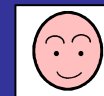
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>◆府立高校のさらなる特色づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学指導特色校(Global Leaders High School)等の各学校において測定する、生徒の授業満足度や学校生活充実度を向上させるとともに、各学校それぞれの学校経営目標の達成を図ります。 	<p>◆府立高校のさらなる特色づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会(10月設置)において、各校の取組みの評価を開始した。
<p>◆英語コミュニケーション能力向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検については、3年後に全国平均を上回る合格率を、TOEIC・TOEFLについては、3年後に目標スコアの達成をめざして、今年度は各学校が設定したそれぞれの目標の達成を図ります。 	<p>◆英語コミュニケーション能力向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC(12月実施予定)、TOEFL(2月実施予定)の団体受験の募集等の手続きを開始した。英検については各校で実施した(結果は3月に集約)。
<p>◆キャリア教育・職業教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規就労をめざしてがんばる生徒を増やし、就職内定率[解説17に詳細データ]を向上させます。 (平成22年12月末時点の就職内定率(府立高校全日制・定時制) 67.6%) 	<p>◆キャリア教育・職業教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月末時点の就職内定率(府立高校全日制・定時制)は、55.2%(前年度同期比+1.0%) (平成22年10月末時点の就職内定率:54.2%)

重点課題3

【障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
1. 障がいのある児童生徒の教育環境の整備	
<p>■ 府立支援学校の教育環境の整備 知的障がい支援学校[解説18]に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、新校整備をすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊能・三島地域・・・実施設計、建築工事の着工 ・北河内地域・・・基本設計、旧校舎の解体撤去工事の実施 ・泉北・泉南地域・・・基本設計・実施設計の実施 ・中河内・南河内地域・・・基本計画の策定府立支援学校の教育環境の整備 	<p>■ 府立支援学校の教育環境の整備</p> <p>(1) 豊能・三島地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月：実施設計の委託契約締結、10月：実施設計完了 (・平成24年2～3月：建設工事着工予定) <p>(2) 北河内地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月：基本設計の委託契約締結(平成24年3月完了予定) ・9月：測量調査完了、10月：地質調査、文化財試掘調査完了 (・平成24年3月：旧校舎の解体撤去工事完了予定) <p>(3) 泉北・泉南地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月：基本設計・実施設計の委託契約締結 ・9月：測量調査、地質調査完了 <p>(4) 中河内・南河内地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月：基本計画策定、耐震診断の委託契約締結(平成24年3月完了予定) ・9月：測量調査、地質調査完了
<p>■ 特別教室の空調整備・学校改修の促進・学校施設の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から5年間で、各府立支援学校の特別教室に3教室を目途に空調を整備します。 ・緊急対策として老朽化したプール等を計画的に改修します。 ・府有建築物耐震化実施方針に基づき、平成27年度末ま 	<p>■ 特別教室の空調整備・学校改修の促進・学校施設の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5校の特別教室3教室への空調機設置工事を実施中。 ・老朽化したプール等の改修工事を実施中。 ・3校4棟の耐震・大規模改造工事を完了。 ・平成27年度末までの耐震化率100%の目標を1年前倒しし、平成26年度末の耐震化完了を目標とした計画変更に取り組中。

<p>でに、耐震化率100%を達成するよう、着実に取組みをすすめます。</p>	
<p>2. 障がいのある生徒の就労支援</p>	
<p>■「たまがわタイプ支援学校」の整備</p> <p>・府内3地域に整備する新校には、知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす「たまがわタイプ支援学校」を併設していきます。</p> <p>※たまがわ高等支援学校とあわせて、府内4地域にたまがわタイプ支援学校を設置</p>	<p>■「たまがわタイプ支援学校」の整備</p> <p>府内3地域に整備する新校に高等支援学校を併設</p> <p>(1) 豊能・三島地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月：実施設計の委託契約締結、10月：実施設計完了 (・平成24年2～3月：建設工事着工予定) <p>(2) 北河内地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月：基本設計の委託契約締結(平成24年3月完了予定) ・9月：測量調査完了、10月：地質調査、文化財試掘調査完了 (・平成24年3月：旧校舎の解体撤去工事完了予定) <p>(3) 泉北・泉南地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月：基本設計・実施設計の委託契約締結 ・9月：測量調査、地質調査完了
<p>■ 府立支援学校への「職業コース」の設置</p> <p>・府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針に基づき、平成23年度は、4校で本格実施、2校で試行実施します。</p> <p>(本格実施)4校〔泉北高等支援学校、堺支援学校、佐野支援学校、佐野支援学校砂川校〕</p> <p>(試行実施)2校</p>	<p>■府立支援学校への「職業コース」の設置</p> <p>・府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針に基づき、平成23年度は、4校で本格実施、4校で試行実施中。</p> <p>(本格実施)4校〔泉北高等支援、堺支援、佐野支援、佐野支援砂川校〕</p> <p>(試行実施)4校〔和泉支援、豊中支援、箕面支援、吹田支援〕</p>
<p>■ 職場実習の充実</p> <p>・これまでに支援学校が開拓した職場実習受け入れ可能企業に加え、3部局連携等により情報共有することで得られた企業の情報を提供することにより、職場実習参加生徒の人数を増加させます。</p>	<p>■職業実習の充実</p> <p>3部局連携等による職場実習参加生徒の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部・福祉部と連携して、各部局の委託事業等で開拓した職場実習受け入れ可能企業の情報を支援学校等に発信 ・企業の理解啓発を進めるため、労働部局等と連携したPR事業を開催 <ul style="list-style-type: none"> * 支援学校の職場実習に向けた取組等を紹介(企業の学校訪問実施) 9月29日吹田支援鳥飼校、9月30日泉北高等支援、10月26日堺支援、11月2日守口支援 ・緊急雇用創出基金事業「障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業」を実施。

3. 府立高校における障がいのある生徒の高校生活支援の充実

■ 障がいのある生徒の高校生活支援

府立高校で学ぶ障がいのある生徒に対して、個別の状況をしっかりと把握しつつ、あわせて、支援学校のセンター的機能等の活用や先進的に取り組んでいる学校の事例を提供するなど、必要かつ可能な支援を進めていきます。

・臨床心理士や介助員、学習支援員等の配置により、障がいのある生徒の学校生活や学習を支援します。

■ 障がいのある生徒の高校生活支援

- ・学校の状況に応じて、臨床心理士を145校に、介助員、学習支援員を111名39校に配置した。
- ・府立高校に配置しているスクールカウンセラーを支援するとともに、緊急事象への対応等にあたるため、スクールカウンセリング・スーパーバイザー4名を配置した。

■ 自立支援推進校や共生推進校における取組成果等の共有

“すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育”の推進を図るため、自立支援推進校や共生推進校における仲間づくりや教科指導等の取組みの成果を府立学校全体で共有します。

・「高等学校における支援教育推進会議」や支援教育をテーマとしたフォーラム等を通じ、その成果をしっかりと発信します。

■ 自立支援推進校や共生推進校における取組成果等の共有

府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

- ・8月：「高等学校における支援教育推進会議」開催
：支援教育地域支援整備事業における「合同教育相談会」開催
自立支援推進校・共生推進校の支援コーディネーターが助言者として参加 ⇒ 府立高校からの相談件数11件
- ・12月：高等学校における支援教育の推進をテーマにフォーラム開催予定

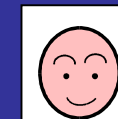
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>■ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を3～4ポイント向上させることをめざします。</p> <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度実績値 21.2% ⇒平成25年度目標35% ・平成22年度実績値 たまがわ高等支援学校就職率 91.8% 	<p>■ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上 *平成23年度高等部卒業生就職率については、平成24年5月に確定値を報告予定。</p> <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度卒業予定者の状況（知的障がい） ①9月末日時点 卒業予定者数655人、うち就職希望者数190人 ⇒就職希望率29.0% *（昨年度9月末日時点 卒業予定者数571人、うち就職希望者数146人） ⇒就職希望率25.6% ②10月末日時点 内定予定者数57人 （他は実習の結果待ち、実習中・実習先開拓中あるいは進路変更検討中）
<p>■ 職場実習参加生徒数の増加 職場実習参加生徒の人数を5%以上増加させます。 （実数35人）</p> <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度実績 701人 	<p>■ 職場実習参加生徒数の増加 *平成23年度の実績については、平成24年5月に報告予定</p>
<p>■ 障がいのある生徒の高校生活支援 高等学校との連携をより充実させ、支援学校等による支援回数（巡回指導、来校指導、講師派遣）を10%以上引き上げます。</p> <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度実績 182回 	<p>■ 障がいのある生徒の高校生活支援 *平成23年度の通年の実績については、3月末に報告予定。 *平成23年度上半期実績94回（巡回相談・来校相談・研修講師派遣） *8月の「合同教育相談会」に高等学校参加。（相談件数11件）【再掲】</p>

重点課題 4

【中学校給食の導入など、子どもたちの体力と健康づくりを進めます】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
1. 中学校給食の導入促進	
<p>■ 中学校給食の導入促進事業</p> <p>学力や体力をはじめ、中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食の導入が促進されるよう、市町村に対して財政的支援を行います。 	<p>■ 中学校給食の導入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に「補助制度の概要(案)」を策定、公表。 ・9月補正予算で今年度整備分に係る補助金を予算計上。 ・11月に「補助金交付要綱」を制定。
2. 体力向上の推進	
<p>■ 子どもたちの運動機会の充実</p> <p>子どもたちの体力向上を図るため、運動機会の充実等をすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府が開催する子ども元気アッププロジェクト事業(なわとび・ドッジボール・駅伝)について、多くの学校が出場するようPR等を行います。また、出場しない学校においても、校内での取組みが促進されるよう、3競技を実施した際の記録を収集し、優秀な成績をあげた学校に対して、表彰を行うとともにホームページで紹介します。 ・各学校が新体力テストを積極的に実施することができるよう大学と連携を図り、新体力テストの集計・分析システムを構築し、各学校が活用できるよう全市町村に周知します。 	<p>■ 子どもたちの運動機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アッププロジェクト事業 なわとび・ドッジボール・駅伝大会に加え、新たに中学生も参加できる「おおさか子どもホームページ大会」を開催。(ドッジボール〈ハンドボール〉投げ部門・大なわとび部門・シャトルラン部門) 6月に各市町村に要項案内、 7月に府内の全小・中学校にポスター配付 保健体育課ホームページ上で常時案内 ・10月に集計・分析システムを構築し、保健体育課ホームページよりアクセス可能にした。 10月に各市町村に周知。

3. 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育の推進

■ 学校における取り組みの推進

児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性の理解を深めさせるとともに、「断る勇気」など判断力や行動力を高めるための取り組みを推進します。

- ・健康医療部や府警察本部、青少年課と連携し、全ての中学校(291校)、高等学校(155校)で薬物乱用防止教室を実施します。
- ・府警察本部、青少年課と連携し、全ての小学校(621校)で非行防止教室を実施します。

■ 学校における取り組みの推進

- ・薬物乱用防止教室
中学校は180校(61.9%)、高等学校は11月末時点で110校(71.0%)が実施済。(10月末現在)
- ・非行防止教室
府内小学校378校(60.9%)で実施済。(10月末現在)
(※平成24年3月でほぼ100%実施予定)

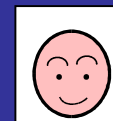
《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>◆ 中学校給食の市町村における導入状況 給食実施率について、平成27年度末までに全国平均(81.6%)をめざし、平成23年度中に平成27年度までの工程表を示します。(平成23年2月現在 12.3%)</p>	<p>◆ 中学校給食の市町村における導入状況 ・中学校給食実施率:13.1%(61校/465校)</p>
<p>◆ 体力向上に向けた推進 ・元気アッププロジェクト事業について、35以上の市町村(約8割)からのエントリーをめざします。 ・体育の授業以外で体力向上に係る取り組みを継続的に実施している小学校の割合が70%となることをめざします。 (参考) 府51.2%、全国68.1%(平成22年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)</p>	<p>◆ 体力向上に向けた推進 ・元気アッププロジェクト事業 11月19日(土)ドッジボール大会開催(17市町村が参加) 12月17日(土)ジャンプアップ大会(13市町村が参加予定) 2月18日(土)駅伝大会(受付開始12月1日～) (ホームページ大会(9市町村が参加中)) (・体力向上に係る取り組みに関する市町村へのアンケートを平成24年2月に実施予定。)</p>

重点課題5

進捗状況

【校長マネジメントによる学校の主体的な取組みを支援します】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
1. 校長のマネジメントによる学校経営の推進	
<p>■ 学校経営計画の策定等によるPDCAサイクルの確立 校長マネジメントによる学校経営が可能となるよう、学校単位のPDCAサイクルを確立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての府立学校が「学校経営計画」[解説2.2]に基づき活動を行い、その活動について自己評価（学校関係者評価を含む）を行います。また、各校において、評価結果を踏まえ、次年度の「学校経営計画」を策定します。 	<p>■ 学校経営計画の策定等によるPDCAサイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に全府立学校の「学校経営計画」を府教委Webページ上で公開した。 ・今後、学校評価報告書及び次年度の学校経営計画を作成し、府教委Webページで公開する。
<p>■ 校長の権限の強化 意思決定権限や人事権限を強化するとともに、裁量予算を充実することにより、校長の権限の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に「学校組織運営に関する指針」を改正し、府立学校において、校長・准校長の権限と責任のもとに学校運営が図られることを明確にしたところです。 ・今年度は、府立学校に対して、当該指針に基づく学校運営を徹底します。 ・府立学校の人事異動に関しては、校長・准校長の具申を尊重し、学校運営においてリーダーシップを十分に発揮できるように一層支援します。 ・全ての府立学校で作成する「学校経営計画」を実現するため、校長・准校長の裁量により活用できる予算を充実す 	<p>■ 校長の権限の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校組織運営に関する指針」に基づく学校運営改善に向けて、全府立学校を訪問し、「学校経営計画」で示された取組計画の進捗状況を踏まえて指導・助言を行った。 ・今年度当初人事から、校長等（管理職、指導主事、教員）の異動内示を3月中下旬から3月上旬とし、新年度の学校経営や学校体制づくりを早期に構築できるようにした。 ・校長の裁量で執行できる予算として「校長マネジメント経費」を拡充した。（1校あたり65万円→100万円） ・中期的目標の具体化に向けての設備整備については、教育委員会の指定する指定校（6校）、学校が計画を提案する推進校（9校）に対し、支援を行っ

<p>るとともに、中期的目標の具体化のために必要となる教育設備の整備を支援します。あわせて、これら校長マネジメント経費の使途の公表を行い、コスト管理に努めます。</p>	<p>た。 ・校長マネジメント経費の使途については、年度末の公表に向け、統一の報告書様式を作成し、記載方法等について指導・助言等を行う中で、コスト管理意識の醸成を図った。</p>
<p>■ 学校組織の活性化 多様な人材を校長へ登用します。 ・魅力ある学校づくりを進めるため、柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など、優れたリーダーシップを持った民間人や行政職、若手教員からの校長登用へ向け、積極的・計画的に取り組めます。また、市町村教育委員会に対して、積極的に同様の取組みについて、働きかけます。</p> <p>若手教員の学校運営への参加促進を図ります。 ・教頭等（教頭・首席・指導教諭・指導主事）への受験を促進するなど、若手教員の学校運営への参画を促進します。 （平成23年度）全志願者数に対する40歳代前半までの志願者数25%</p>	<p>■ 学校組織の活性化 《民間人・校長OB等（任期付）》 平成23年6～7月 公募実施 平成23年12月 採用予定者決定。 （小学校5名、府立学校1～3名（12月16日には公表） 《教諭・行政職等》 現在選考中。 ※平成24年3月公表予定。</p> <p>《教頭・首席・指導教諭・指導主事》 現在選考中。 ※平成24年3月公表予定。</p>
<p>■ がんばった学校の支援 【再掲】 顕著な成果等をあげた学校における取組みについて、さらなる充実をすすめます。 ・教育活動で、全国的に認知された大会等での顕著な実績や他に例をみない学校独自の斬新で個性ある取組み、中退率の顕著な減少・進路決定率の大幅な向上など、顕著な成果等をあげた学校を支援します</p>	<p>■ がんばった学校の支援 ・9月に府立高校41校を指定校に決定した。私立高校も対象とする進路未決定率の減少、就職内定率の伸び、中退率の減少の3項目は、年内を目途に指定基準を決定予定。</p>
<p>2. 学校における業務改善の推進</p>	
<p>■ 教育のICT化の推進 教員が生徒に向き合う時間を確保できるよう、校務の情報化・効率化を図ります。 ・全府立学校共通の成績、出欠管理等を含む校務処理システムについて、平成25年度からの稼働をめざし、開発</p>	<p>■ 教育のICT化の推進 ・平成23年7月：システム開発を開始し、入力画面・帳票等の開発および単体テストが進行中。 （平成24年2月からパイロット校（22校）で実証テスト実施予定。） ・民間の専門業者に委託し、現行システムの検証と今後のネットワークのあり</p>

<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立学校において目的別に整備されているネットワークや端末機について、平成26年度からの、より効率的なICT環境の実現をめざして、検証を行います。 	<p>方等について提案を受け、これをもとに新しいネットワークの構築（平成26年度目途）に向け、検討を進めている。</p>
<p>■ 学校事務のサポート 学校現場の支援を強化するため、体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度設置した「学校事務支援センター」において、学校事務室業務に関する相談対応及び業務に関する知識の習得・向上に向けた研修の企画、並びに事務の効率化等に向けた検討を行います。 	<p>■ 学校事務のサポート 《相談対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務室からの相談・質問を電話、メールにより対応した。また質問の中から学校への周知が必要と思われるものを「センター情報」として配信した。 <p>《研修会の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校業務に関する研修会をこれまで6回開催。今後2回開催予定。 <p>《事務の効率化等検討》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の集約化に向けたWGを設置。WGにて決定した物品の単価契約を1月に実施予定。 ・学校事務を円滑に進めるための事務マニュアルを3月に作成予定。

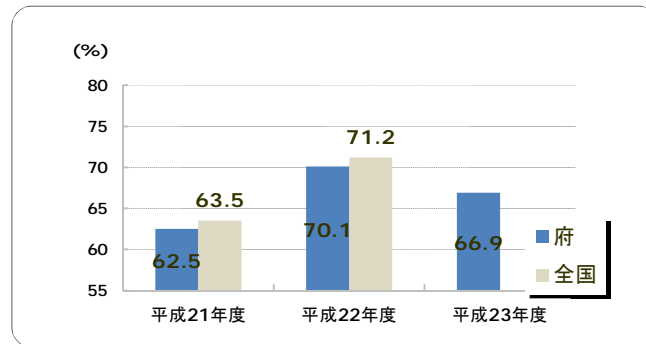
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>◆ 校長のマネジメントによる学校経営の推進 学校経営計画の点検、校長マネジメントへの支援を通じて、各学校それぞれの学校経営目標の達成を図ります。</p>	<p>◆ 校長のマネジメントによる学校経営の推進 学校経営計画の中期的目標を達成するため、校長マネジメント経費、中期計画推進費、診断支援チームの派遣など支援を行った。</p>

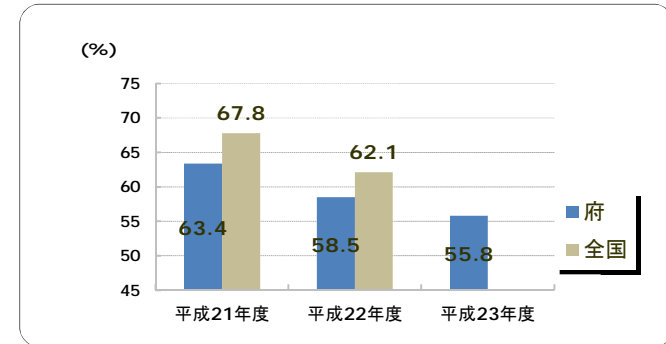
重点課題1 学力向上に向けた取組み(アウトプット)

※平成 21、22 年度は全国学力・学習状況調査結果、平成 23 年度は大阪府学力・学習状況調査結果

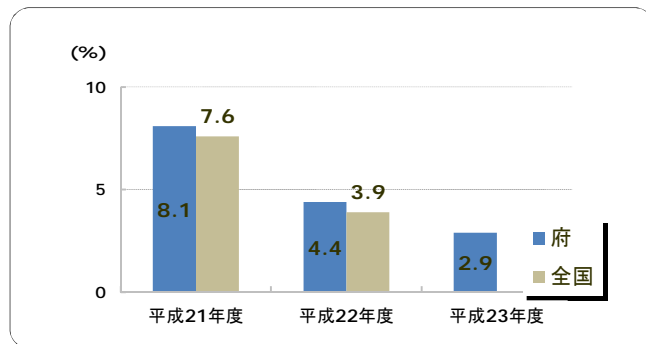
■ 正答率 (小学校)



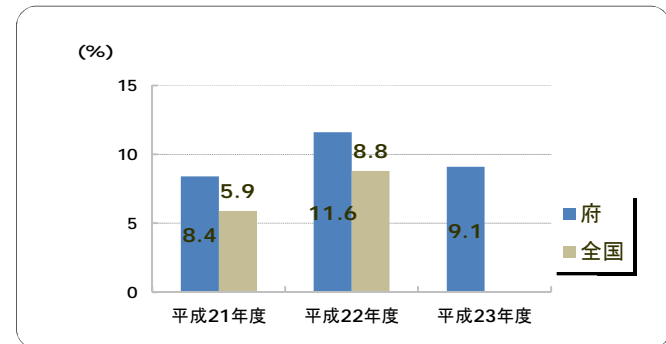
(中学校)



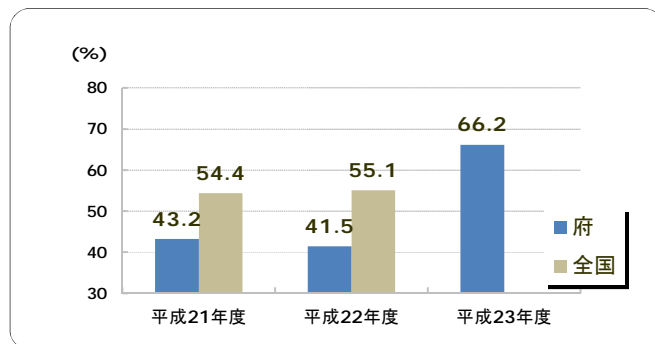
■ 無解答率 (小学校)



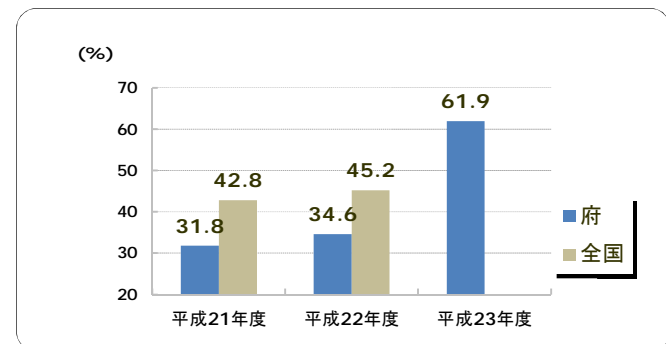
(中学校)



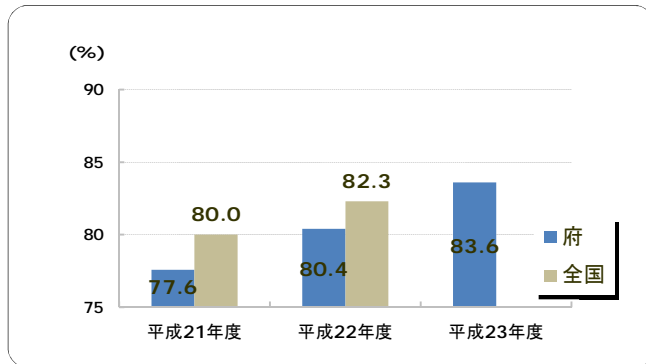
■ 「学校の方策について全教職員で共有して取り組んでいる学校の割合」 (小学校)



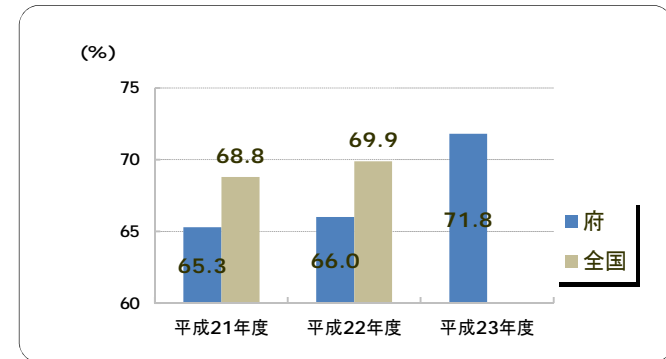
(中学校)



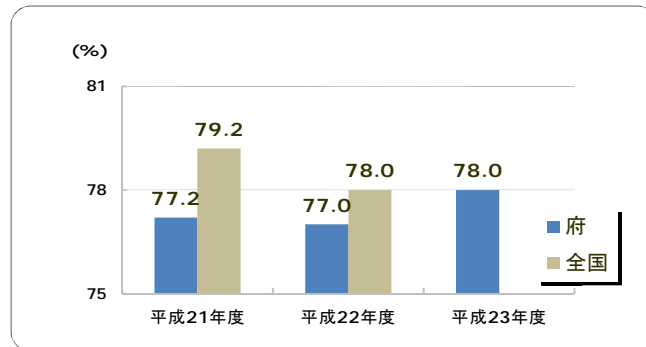
■ 「国語の授業がよく分かる子どもの割合」
(小学校)



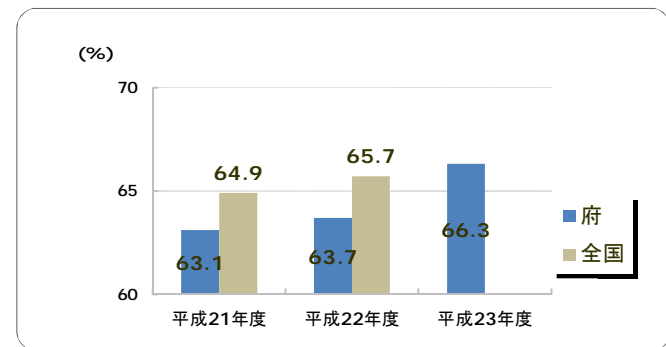
(中学校)



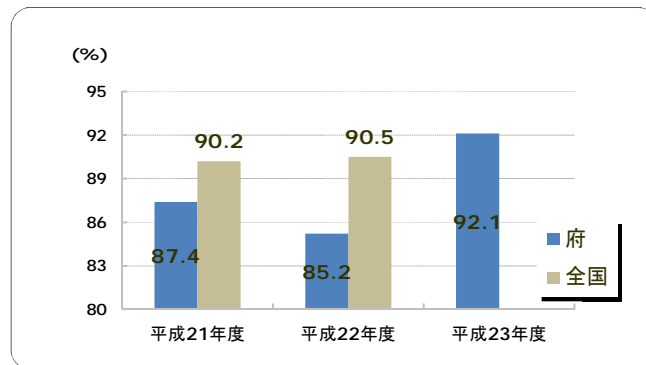
■ 「算数・数学の授業がよく分かる子どもの割合」
(小学校)



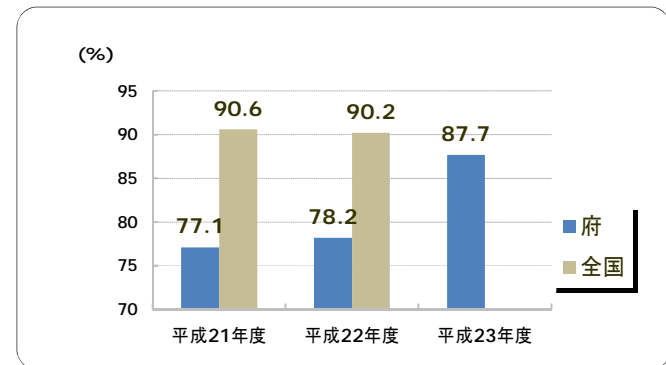
(中学校)



■ 「授業中、私語がなく落ち着いている学校の割合」
(小学校)

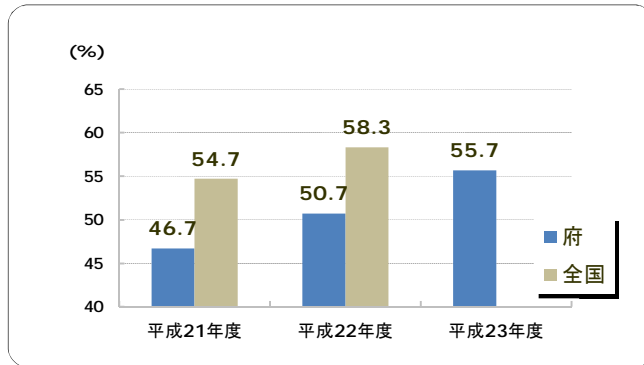


(中学校)

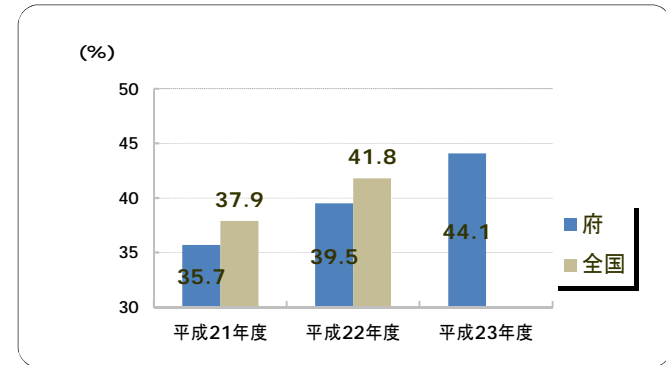


■「家で計画的に学習する子どもの割合」

(小学校)

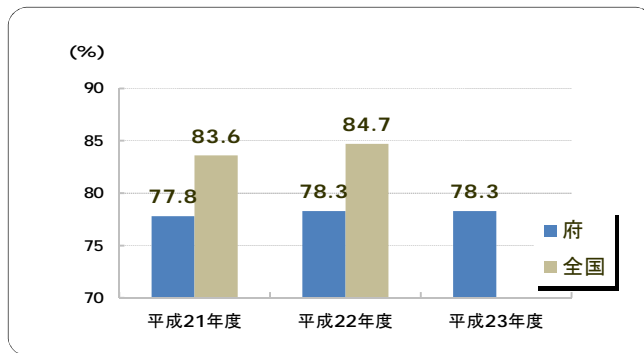


(中学校)

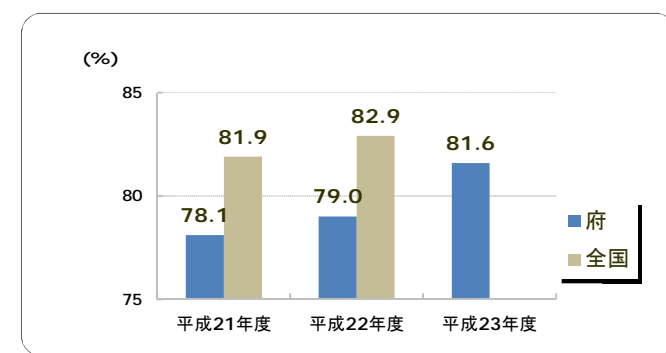


■「家庭で30分以上学習している子どもの割合」

(小学校)

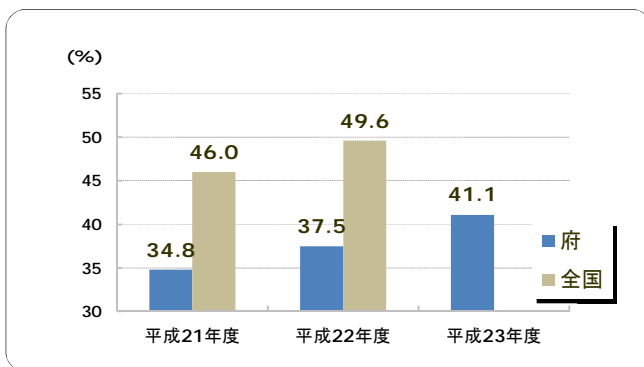


(中学校)

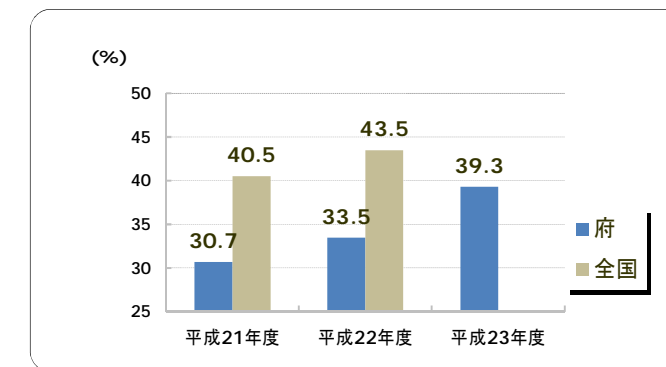


■「復習する習慣がついている子どもの割合」

(小学校)

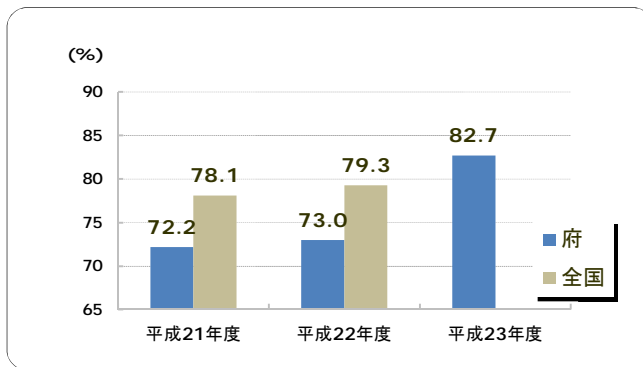


(中学校)

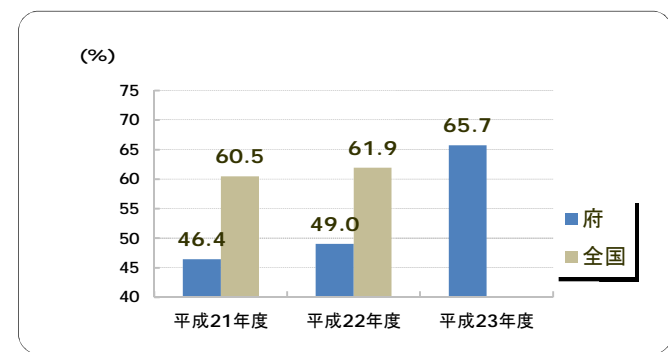


■ 「読書に親しむ子どもの割合」

(小学校)

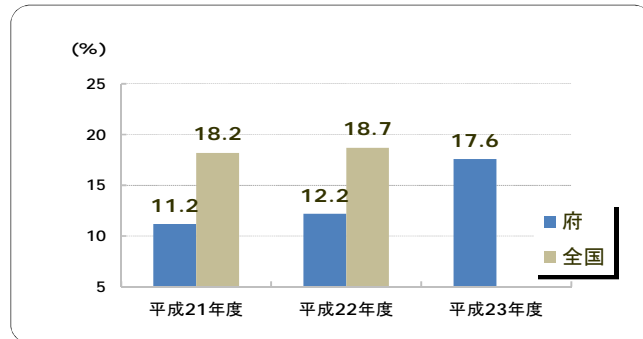


(中学校)

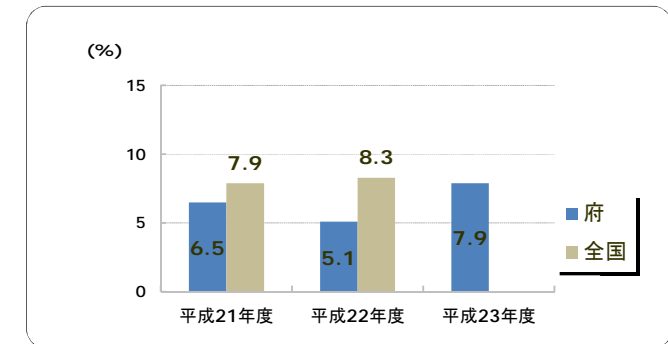


■ 「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合」

(小学校)

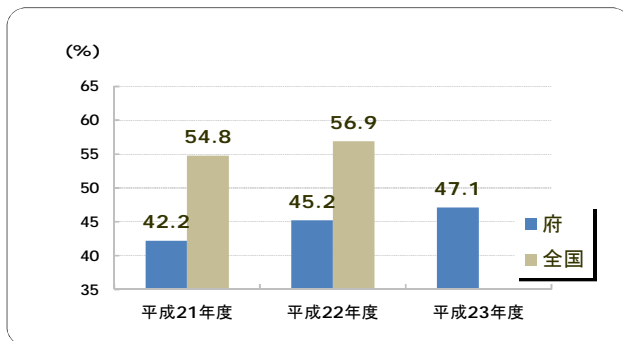


(中学校)

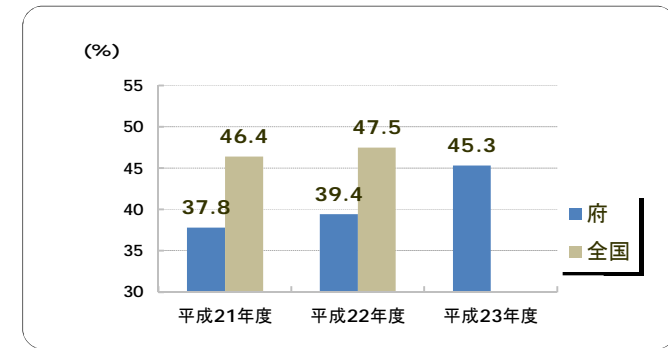


■ 「PTA や地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとして参加してくれると回答している学校の割合」

(小学校)



(中学校)



監査委員事務局長マニフェスト・進捗状況チェックシート


■監査委員事務局長コメント

年度当初に、監査法人スタッフと事務局職員が、平成 23 年度監査の進め方について意見交換を行い、両者のベストミックスを目指して協働により監査を実施してきた。

平成 23 年度前半の本庁監査において、監査法人の専門性と機動力をより有効に活用することにより、他府県交流職員も含めた監査委員事務局職員の監査と相乗効果を発揮することができ、監査の視点や対象範囲が広がるとともに、監査内容の深度が深まった。

また、平成 23 年度から公認会計士を副理事に任用し、専門性の向上や新公会計制度対応等について検討を進めた。

■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】監査法人等と事務局職員のベストミックスにより、監査の専門性・独立性をさらに高め、監査機能の充実・強化に取り組めます。	

【進捗状況】



・・・目標達成／計画以上に進んでいる

(目標達成済み／計画を上回るペースで取り組みが進んでいる／概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる／目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない／目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【監査法人等と事務局職員のベストミックスにより、 監査の専門性・独立性をさらに高め、監査機能の充実・強化に取り組む】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>監査法人等と事務局職員のベストミックスにより、監査の専門性・独立性をさらに高めます。</p>	
<p>■監査法人・公認会計士等の活用</p> <p>○定期監査の一部を監査法人に委託し、府民の目線と専門性を活かした監査を実施します。 (取組内容)総務部・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・会計局・監査委員事務局・人事委員会事務局の本庁・出先機関、財政的援助団体等の監査を委託</p> <p>○事務局職員のスキルアップと組織の活性化を図ります。 (取組内容)事務局に公認会計士を管理職として採用。京都府、和歌山県、堺市と人事交流を実施。</p> <p>○財政健全化比率等の審査、一般会計等の決算審査を監査法人に委託し、行財政構造に切り込む審査を実施します。</p> <p>○リスクアプローチの視点から監査重点項目を複数設定し、効率的・効果的な監査を実施します。</p> <p>○事業・制度そのもののチェックを行うとともに、事業効果や費用対効果の検証を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査法人に本庁6部局の定期監査を委託して実施済。 (監査委員事務局は2月実施予定) 10月からは財政的援助団体等及び6部局の出先機関の監査に着手。 ・ 公認会計士及び京都府・和歌山県・堺市の交流職員とともに定期監査を実施。監査法人に一部の定期監査を委託しているが、行政監査の視点から監査法人と協働して監査を実施し、相乗効果をもたらしている。 ・ 財政健全化比率等の審査、一般会計・特別会計の決算審査、公営企業会計決算審査を監査法人に委託して実施。 ・ 本庁については、債権管理、人事管理、基金事業及び新公会計制度の4項目、出先機関及び財政的援助団体等については、加えてそれぞれの機関に応じた項目を監査重点項目に設定し、効率的・効果的に監査を実施している。 ・ 監査計画に府政改革に貢献する監査を位置付け、3E(経済性・有効性・効率性)の観点からの監査を強化し、府の組織及び運営の合理化に資するよう委員意見を積極的に活用している。
<p>■府民の目線から監査を実施</p> <p>○施策がエンドユーザーに届いているかどうかを点検します。</p> <p>○外形的公正性を高め、身内意識を排除します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査計画に行政サービスの受け手である府民の視点に立って監査を行うことを明記し、当該監査計画を踏まえて監査を実施している。 ・ 監査法人による監査、他府県職員との人事交流、公認会計士等の活用により、外形的公正性を高め、監査法人等と事務局職員のベストミックスを目指して監査を実施している。

<p>○隠れた負債やロスをチェックします。</p> <p>○府民への説明責任を果たします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査計画に府政改革に貢献する監査を位置付け、3E(経済性・有効性・効率性)の観点からの監査を強化し、府の組織及び運営の合理化に資するよう委員意見を積極的に活用している。 ・ 監査結果の公表に際して、行財政運営の観点等から代表的な事例の要約を添付して報道発表。
<p>■新公会計制度への対応</p> <p>○監査における財務諸表等の活用方法を研究します。</p> <p>○財務諸表等の妥当性を検証する方法を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査計画に新公会計制度への対応を位置付け、監査法人の協力も得ながら、財務諸表の検証や活用方法について検討している。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等																
<p>■府の全機関、財政的援助団体等の監査及び決算・財政健全化指標審査の充実</p> <p>H23.4～ 定期監査の実施(本庁15部局で実施予定)</p> <p>H23.10～ 定期監査の実施(出先機関323機関で実施予定)</p> <p>H23.10～ 財政的援助団体等監査の実施(29団体で実施予定)</p> <p>H23.8～10 決算審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計・特別会計(全14会計)・公営企業会計(全5会計)で実施。 健全化判断比率等の審査 ・一般会計・特別会計(11会計)・公営企業会計(全5会計)・公営事業会計(全3特別会計)で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁各部局の定期監査における監査結果は前年度に引き続き充実。 <table border="1" data-bbox="1008 670 2083 829"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度前半</th> <th>平成22年度前半</th> <th>平成21年度前半</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員意見</td> <td>31件</td> <td>46件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>指摘事項</td> <td>27件</td> <td>26件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>指示事項</td> <td>11件</td> <td>8件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成21年度、平成22年度は、水道部に関する結果を除いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出先機関及び財政的援助団体等については10月から監査に着手。 出先機関 57機関 財政的援助団体等 9団体 実施済 ・ 健全化判断比率等審査意見書においては、実質公債費比率の今後の状況について、影響の大きい減債基金への積立不足額の影響を念頭に懸念を指摘。 ・ 一般会計・特別会計及び公営企業会計決算審査においては、将来負担に着目して意見を表明するとともに、臨時財政対策債の増加や地域整備事業会計の廃止に係る課題についても言及した。 		平成23年度前半	平成22年度前半	平成21年度前半	委員意見	31件	46件	14件	指摘事項	27件	26件	27件	指示事項	11件	8件	1件
	平成23年度前半	平成22年度前半	平成21年度前半														
委員意見	31件	46件	14件														
指摘事項	27件	26件	27件														
指示事項	11件	8件	1件														

<p>■監査結果のフォローと是正措置の促進</p> <p>○分かりやすく公表します。</p> <p>○前年度監査結果に対する措置対応状況を検証します。</p> <p>○是正を促進するため、受検機関だけでなく、関係部局へも監査結果を出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果については、行財政運営に関するものや3E（経済性・有効性・効率性）の観点から特徴的な事例を要約して報道資料提供を行うなどわかりやすい公表に努めた。 ・前年度以前の監査結果に対する措置状況については、毎年度措置が終了するまで報告を求め、監査において状況を確認してきた。 ・府立学校の事務の適正化について本庁に意見を付したほか、受検機関だけでなく、事業を共同で実施している部局にもあわせて委員意見を付した。
<p>■新公会計制度に対応した監査手法の検討</p> <p>○財務諸表の活用にかかる事例研究。</p> <p>○会計基準、資産・負債等の試行的検証。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査法人及び公認会計士による研修会や勉強会を実施した。 ・10月から開始貸借対照表に係る資産のチェックや仕訳のチェックを試行的に実施するとともに、各所属における新公会計制度への認識の状況をヒアリングしている。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
<p>監査結果を府政改革の促進につなげます。</p> <p>自治体経営監査を目指し、結果等を積極的に公表するとともに、措置状況のフォローを行うことにより、府政改革を促進し、府民の信頼度の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査法人への委託等により、監査の独立性・専門性を高めるとともに、行財政運営の健全化に資するよう3E（経済性・効率性・有効性）の観点や民間の視点を踏まえ、制度・事業そのものなど監査の視野を広げて多くの監査結果を出した。 <p>【主な監査結果】</p> <p>(1) 府政の重要課題に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府消費生活センターの運営等について11の課題を示し、移転に際し再検討することを求めた。（賃料、府市連携、セミナー室や機器の利用等） ・金剛コロニーの運営委託料について、コロニーの施設運営以外の業務や施設整備基金の積み立て費用が、根拠が不明確なまま委託料として支出されており、見直しを求めた。 ・府有建築物の耐震化事業について、全庁の調整機能を強化し早期進捗に努めるとともに、各建築物にリスク表示の実施を求めた。 ・府立高等学校普通科等のあり方と募集定員の設定について、府立高校の役割の再検証と公私の募集定員の設定方法の改善、適正な学校規模の維持を求めた。

- (2) 過去の外部監査や監査委員監査の結果をフォローしたもの
- ・元「能勢の郷」について、公の施設の廃止後も、普通財産の貸し付けや管理業務委託により不適切な形態で運営が継続しており、早急な改善を求めた。
 - ・放置違反金（放置駐車違反に係る車両の利用者に対する違反金）の債権管理について、時効切迫債権（24年度末までに9億7百万円分が時効到来）への対応が急務であり、対応の更なる充実を求めた。
- (3) 個別事業の点検・検証を行ったもの
- ・ナースセンター事業について、民間でできることは民間に委ね、費用対効果の観点も踏まえて、事業のあり方の検討を求めた。
 - ・大阪労働大学講座事業のあり方について、受講者の変化等、環境の変化を踏まえた見直しを求めた。
 - ・農薬の指導取締りについて、長期にわたり立ち入り検査が実施されていない販売所が存在しており、それらの把握と立入検査の対象を選定するルールの策定と明文化を求めた。
 - ・安威川ダム関連事業及び周辺整備基本方針について、全体事業費の増大や湖面道路の必要性の検証が不十分。また、周辺整備計画の根拠が過大となっている。事業の具体化にあたっては、慎重な対応と府民への情報開示を求めた。
 - ・大阪モノレール事業に係る占用料の徴収について、占用料を徴収できるよう特区申請を含め国への働きかけを求めた。（年間9千万円の収入）
 - ・港湾施設使用料について、適時の債権管理を怠り、使用許可を認めたため、多額の不納欠損（約1億4千万円）が生じているため、有効な債権管理体制の構築を求めた。
 - ・人工干潟の事業評価と有効利用について、アクセス困難な立地の人工干潟の役割と活用方策を府民へわかりやすく説明することを求めた。
- (4) 3E（経済性・効率性・有効性）や府民感覚から改善が必要なもの
- ・東京事務所代々木別館及び下高井戸別館について、老朽化が著しく、今後の保有継続コストを考慮し、民間マンション借上も検討することを求めた。
 - ・管外旅費の実費精算について、鉄道利用の場合においても、実費精算を基本にすることの検討を求めた。
 - ・土地開発公社が保有する未利用代替地の処分について、平成23年度を目途に処分する計画の実施が困難な状況となっており、将来的な府の負担をでき

る限り軽減するため、引き続き早期処分又は有効活用の検討・実行を求めた。
・職員採用試験の問題の自主製作によりコスト増となっているため、コスト削減に努めることを求めた。

(5) 合规性違反

- ・委託契約の支出事務手続について、履行の確認や精算を怠り、不適切に経費執行していた。
- ・サービスの取扱いについて、人間ドックに係る職務専念義務免除の取扱いの誤りがあった。
- ・通勤手当の支給事務について、長期休暇・休職者に対する通勤手当を放置し過払いとなっていた。
- ・扶養手当の認定事務について、事後確認を怠り不適正な扶養手当を長期間にわたり支給していた。

平成 22 年度の監査結果に対する措置状況の検証

- ・平成 22 年度に実施した監査結果に対する措置状況のフォローを行った。
うち 3 E（経済性・効率性・有効性）の観点から指摘した事項に係る措置状況について、その主なものは以下の通り。

【主な措置状況】

- ・利用が低調なラフォーレ倶楽部の預託金の見直しについて
→ 倶楽部を退会。（効果額 69,330 千円）
- ・胃集団・大腸検診等委託契約の随意契約について
→ 一般競争入札を実施。（効果額 1,244 千円/年、H23・H24）
- ・りんくう現代美術空間における経費節減について
→ 海岸通ギャラリーに集約。（効果額 16,747 千円/年）
- ・ベンチャー振興事業補助金の見直しについて
→ 補助金を廃止（効果額 16,534 千円/年、H23～H25）
- ・中央卸売市場の生ごみ処理について
→ 処理方法の見直し（効果額 117,901 千円/年）
- ・中央卸売市場の有料駐車場の管理について
→ 委託業務内容の精査（効果額 4,058 千円/年）
- ・道路賠償責任保険契約の随意契約について
→ 一般競争入札を実施（効果額 4,160 千円/年）
- ・不動産の少額取引の評価方法について




- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">→ 簡易鑑定の活用（効果額 344 千円/年）・ ガントリークレーンのあり方について→ 休止中のガントリークレーンの法定点検の中止（効果額 6,090 千円/年）・ 運転免許試験場の行政財産の使用許可について→ 自動販売機の一部を公募（9 台）（効果額 9,688 千円/年、H23～H27） |
|--|--|

人事委員会事務局長マニフェスト・進捗状況チェックシート


■人事委員会事務局長コメント


- ・人事委員会が、その役割を十分に果たすことができるよう、人事委員を補佐するとともに、事務局の業務が円滑に進むよう最大限努力しています。
- ・人事委員会の活動状況をわかりやすくかつ迅速に府民に伝えるよう、ホームページの内容の充実及び人事委員会の議事概要のホームページへの掲載時期の早期化を図るなど、広報の充実に努めています。
- ・府職員の給与等の勤務条件について、わかりやすい資料作成を行い、府民の理解を得られるよう努力しています。


■総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】 人事委員会広報の戦略的な実施	
【重点課題2】 新たな試験制度の実施	
【重点課題3】 給与制度に関する研究	

【進捗状況】

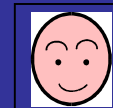
・・・目標達成/計画以上に進んでいる
 (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)

・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)

・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【人事委員会広報の戦略的な実施】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
■人事委員会ホームページの更なる充実 人事委員会ホームページの内容について、府民にできるだけわかりやすいものにするよう努めます。	人事委員会開催概要を委員会開催後、14日以内(休日等を除く)に人事委員会ホームページに登載している。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
人事委員会ホームページをさらにわかりやすく工夫します。 府民の理解を高めるため、専門的な用語について、わかりやすく解説するコーナーを新たに設けます。	解説コーナーに掲載する専門的な用語の内容や掲載方法などについて、検討している。
人事委員会の議事概要を早期にホームページへ登載します。 人事委員会開催状況を委員会開催後、14日以内(休日等を除く)にホームページに登載します。	人事委員会開催後、14日以内(休日等を除く)の議事概要の登載を実施できている。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
人事委員会の役割に対する府民の関心と理解を高めます。 人事委員会のホームページを見た人のうち「わかりやすい」とする府民の比率【目標:50%以上】	平成23年7月時点のアンケート結果では、「わかりやすい」「どちらかといえばわかりやすい」の合計では34.3%。

重点課題2

進捗状況



【職員採用試験問題の公表】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
■新試験制度(職員採用試験)の実施 求める人物を確実に確保できるよう、平成22年度に再構築した試験【行政(18-21)、行政(22-25)、行政(26-34)、技術(高校卒程度)、技術(大学卒程度)】の実施を行います。	求める人物を確実に確保できるよう、新試験制度で職員採用試験【行政(18-21)、行政(22-25)、行政(26-34)、技術(高校卒程度)、技術(大学卒程度)】を実施した。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
新試験制度(職員採用試験)を実施します。	新試験制度で職員採用試験を実施した。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
将来、行政のスペシャリストとなり得る職員を確保します。	—

重点課題3

【給与制度に関する研究】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
■給与制度改革の推進 独自給料表について、改革を推進する観点からの検討を行います。	本年の勧告に向けて、独自給料表の改定の在り方を検討。(較差を踏まえ、給料表の改定は未実施)また、勧告においては、改革を推進する観点から、「給料表の独自性の向上」、「課長級の給料月額額の定額化」といった課題事項について、その対応方策を意見として言及。
■給与に関する研究・検討 公務員給与のあり方について、賃金センサスの経年比較等の研究に取り組みます。	過去2ケ年度に続いて、賃金センサスの最新データを入手し、これまでと同様、民間給与の情勢を研究。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
報告や勧告で検討結果を示します。 報告や勧告を通じて、今後における課題事項と対応方策を明示します。	本年勧告で、「給料表の独自性の向上」や「課長級の給料月額額の定額化」といった課題事項を明示し、その対応方策に言及するなど、着実に推進。
賃金センサスに関する研究成果を全国に発信します。 全国の人事委員会等に対し、年間9回以上、研究成果を発信します。	全国人事委員会連合会役員会において、委員長から「検討経過報告」を発表するなど、会議等の場で8回発信。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

◆年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	23年11月末日現在の進捗状況等
人事委員会の給与業務に対する府民の理解を深めます。 ※府民意識調査を実施し、認知度7割を目指します。	平成23年7月時点のアンケート結果では、63.4%。